

地域産業委員会
令和5年7月14日
スポーツ・文化・国際都市部
資料7番
所管 スポーツ推進課

Compass

2023



©大田区
はねびん



勝海舟生誕200年

大田区
スポーツ・文化・国際都市部
事業概要

大田区平和都市宣言

『平和って なあに
しあわせな ことよ
しあわせって なあに
自由で楽しいくらしができること
だから 世界中の人と 力をあわせて
大切な 平和を守らなければ いけないの
地球上どこへ行っても 笑顔があるように...
この人類共通の願いをこめて 大田区は
平和憲法を擁護し核兵器のない
平和都市であることを宣言する』

昭和59年 8月15日 大田区

スポーツ健康都市宣言

スポーツしよう
みんな 心も からだも 元気にしよう

スポーツ楽しもう
みんな 世界の人と 手をつなごう

スポーツで健康になろう
いきいき 輝く笑顔いっぱいのもちしよう

区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らし、
まちが賑わいと活力を増していくことを願い、
大田区をスポーツ健康都市とすることを宣言
する。

平成24年 6月30日 大田区

国際都市おおた宣言

～地域力で世界にはばたく～

おもてなしの翼を広げ
世界中の人々を歓迎しよう
暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして
訪れる人を迎えます

ふれあいの翼を広げ
多様な文化を分かち合おう
互いの個性を認め誰もが活躍できる
笑顔あふれるまちをつくります

みらいの翼を広げ
豊かな明日をともにつくろう
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え
新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、
地域の力を結集し、
新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

平成29年 3月12日 大田区

大田区における 「国際都市」の 基本的な考え方

- 1 国内で暮らし、学び、働く外国人、区を来訪する外国人にとって魅力的なまちであり、日本人が有する「思いやり」「おもてなし」といった精神がまちの表情に現れている都市であること。
- 2 多様な歴史、文化を有する外国人が一人ひとりの個性と能力を発揮できているとともに、多彩な交流により地域とつながり、地域の一員として共生が図られている都市であること。
- 3 羽田空港が国際化することにより、増加する在住外国人及び外国人観光客が安心して、暮らし、訪れ、回遊できている都市であること。
- 4 海外からたくさんの外国人が訪れる区として、大田区平和都市宣言を踏まえ、世界の人と力を合わせて、大切な平和を守る都市であること。
- 5 多彩な連携により地域内産業が国際化を活かしたビジネスを展開し、地域内産業が活性化され、にぎわいある都市であること。

目 次

1	令和5年度 スポーツ・文化・国際都市部の目標及び重点項目	1
2	スポーツ・文化・国際都市部、(公財)大田区スポーツ協会、(公財)大田区文化振興協会、(一財)国際都市おおた協会 組織図	2
3	スポーツ・文化・国際都市部、(公財)大田区スポーツ協会、(公財)大田区文化振興協会、(一財)国際都市おおた協会 事務分掌	4
4	スポーツ・文化・国際都市部事業別予算	7
5	各課事務事業一覧	
	(1) スポーツ推進課	9
	(2) 文化振興課	32
	(3) 国際都市・多文化共生推進課	75
6	参考資料：各課の事業開始年度一覧	
	(1) スポーツ推進課	101
	(2) 文化振興課	101
	(3) 国際都市・多文化共生推進課	102

【基準日等について】

令和5年6月1日を基準日とし、令和4年度の事業実績及び令和5年度の当初及び第一次補正予算ベースでの事業計画を記載しています。ただし、令和5年度計画で既に実施済みの事業は、「実績記載」と表記しています。

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の表記について】

本文中では「東京2020大会」と表記しています。

令和5年度 スポーツ・文化・国際都市部の目標及び重点項目

目標

当部が所管するスポーツ・文化・国際分野は、区民がいつでも身近なところで、スポーツや音楽、演劇、美術等に触れ、グローバルな国際意識を醸成するなど、区民一人ひとりの生活の質を向上することを目的としている。

本年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類になることを受け、区民生活や経済活動はこれまで以上に活性化していくことが見込まれる。

こうした状況下では、職員一人一人が時代の変化や区民のニーズを敏感に感じ取り、自らが考え工夫して業務を遂行することが必要不可欠である。

さらに、今まで以上に、スポーツ、文化、国際都市・多文化共生の各課がより綿密に連携し、他課事業への協力はもとより、三課が一体となって事業執行をし、部としての存在意義を見直す。

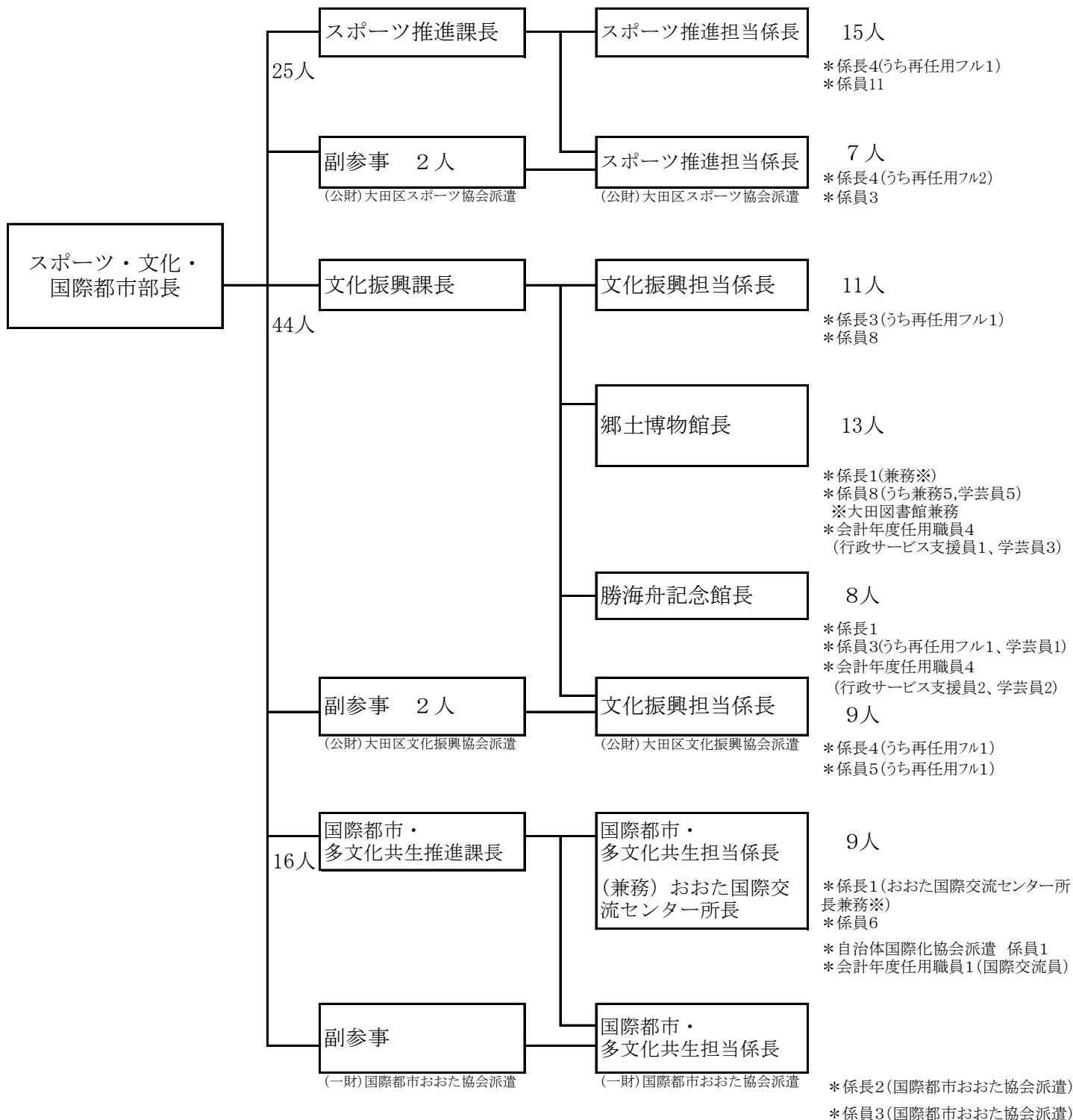
このように、部として目指す方向をしっかりと見据え、施策を推進することで、区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向け邁進していく。

重点項目

- ① スポーツ施設の活用推進に向けた検討
- ② 学校部活動の地域移行に向けた検討
- ③ ランニング大会（新規）の実施
- ④ 文化芸術の振興に資する事業の実施（勝海舟生誕200年、各種講演・展示等）
- ⑤ 寄贈絵画等の保管拠点整備及び活用検討
- ⑥ 大型事業（OTAふれあいフェスタ・花火の祭典等）の新しい形の検討・実施
- ⑦ 社会状況の変化を見据えた新たな国際交流の検討
- ⑧ 在住外国人の増加に対応した受入れ態勢の整備
- ⑨ 「国際都市おおた」多文化共生推進プランの改定

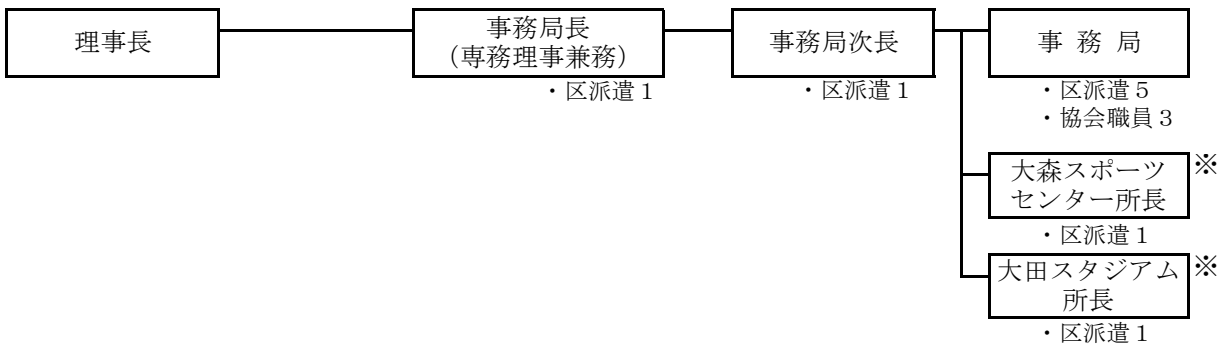
2 大田区スポーツ・文化・国際都市部 (公財)大田区スポーツ協会、
(公財)大田区文化振興協会、(一財)国際都市おおた協会 組織図

【大田区スポーツ・文化・国際都市部】



【公益財団法人 大田区スポーツ協会】

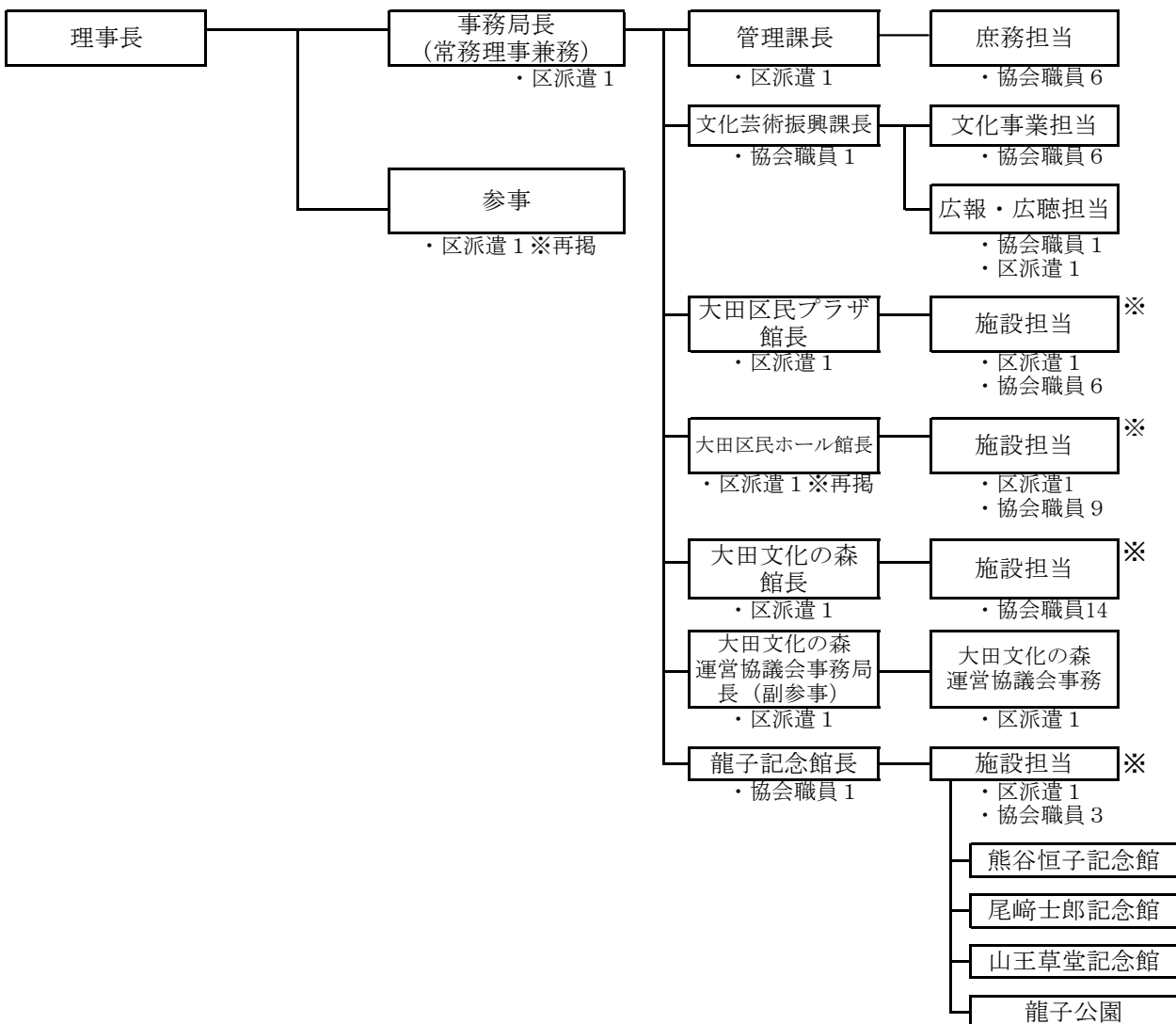
(区派遣9 協会職員3)



※大田スタジアム・大森スポーツセンターは共同事業体で指定管理業務を受託。

【公益財団法人 大田区文化振興協会】

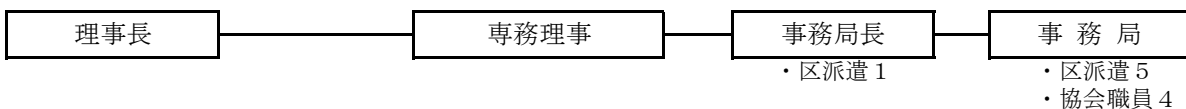
(区派遣11 協会職員47)



※大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森、龍子 記念館は共同事業体で指定管理業務を受託。

【一般財団法人 国際都市おおた協会】

(区派遣6 協会職員4)



3 スポーツ・文化・国際都市部 (公財)大田区スポーツ協会 (公財)大田区文化振興協会 (一財)国際都市おおた協会 事務分掌

1 スポーツ推進課

スポーツ推進担当

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- (9) 危機管理に関すること。
- (10) 議会に関する部の総括に関すること。
- (11) スポーツ推進に係る計画等に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) スポーツ推進に関すること。
- (14) 公益財団法人大田区スポーツ協会に関すること。
- (15) 大田区総合体育館に関すること。
- (16) 大森スポーツセンター（大森本町複合施設の共有部分を含む）に関すること。
- (17) 大田スタジアムに関すること（維持補修に関するものを除く。）
- (18) 課の庶務に関すること。
- (19) 課内他係に属しないこと。

2 文化振興課

文化振興担当

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 文化振興に関すること。
- (3) 文化振興に係る計画等に関すること。
- (4) 文化施設の管理運営に関すること。
- (5) 公益財団法人大田区文化振興協会に関すること。
- (6) 区営アロマ地下駐車場に関すること。
- (7) OTAふれあいフェスタに関すること。
- (8) 平和都市宣言記念事業に関すること。
- (9) 国内友好都市に関すること。
- (10) 絵画等の保管拠点に関すること。

郷土博物館

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 庶務及び経理に関すること。
- (3) 職員の服務に関すること。
- (4) 館内取締り並びに施設及び設備の維持管理に関すること。
- (5) 調査及び統計に関すること。
- (6) 寄贈及び寄託資料の選定並びに受納及び返納に関すること。
- (7) 関係機関及び団体との連絡に関すること。
- (8) 主として人文科学系に関する資料の収集、整理及び保管に関すること。

- (9) 資料の目録、館報、報告書等の作成に関する事。
- (10) 資料の調査、研究及び展示に関する事。
- (11) 特別展、講習会、講演会、研究会等の開催に関する事。
- (12) 館の運営、利用促進等の協議会に関する事。
- (13) 大田区立大森海苔のふるさと館に関する事。
- (14) 他の博物館、学校、図書館等との協力に関する事。

勝海舟記念館

- (1) 公印の管守及び文書に関する事。
- (2) 庶務及び経理に関する事。
- (3) 職員のサービスに関する事。
- (4) 資料の収集及び保管に関する事。
- (5) 資料の調査、研究、目録作成及び展示に関する事。
- (6) 館の広報、情報発信及び事業の実施に関する事。
- (7) 館内取締り及び施設の利用並びに維持管理に関する事。
- (8) 他の博物館、学校、図書館等の教育、学術又は文化に関する関係機関等との連携に関する事。
- (9) 勝海舟基金への寄附受領、資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (10) その他、館の設置目的を達成するために必要と認める事。

3 国際都市・多文化共生推進課

国際都市・多文化共生担当

- (1) 課の庶務に関する事。
- (2) 国際交流に関する事。
- (3) 国際都市に関する事。
- (4) 多文化共生に関する事。
- (5) 一般財団法人国際都市おおた協会に関する事。

おおた国際交流センター

- (1) 公印の管守及び文書に関する事。
- (2) サービス、庶務及び経理に関する事。
- (3) 教室、多目的スペース等の利用に関する事。
- (4) 会議室、情報・交流コーナー等の利用に関する事。
- (5) センター内取締り及び施設の維持管理に関する事。
- (6) その他センターの設置目的を達成するために必要と認める事業の実施に関する事。

4 公益財団法人 大田区スポーツ協会

- (1) スポーツ、レクリエーションの推進及び健康増進のための事業
- (2) スポーツ、レクリエーションに関する普及啓発及び顕彰に関する事業
- (3) スポーツ、レクリエーションの指導者及び団体の育成に関する事業
- (4) スポーツ、レクリエーションに関する各種教室及び大会の開催
- (5) 大田区から受託する区立スポーツ施設の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 公益財団法人 大田区文化振興協会

- (1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業
- (2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業
- (3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業
- (4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業
- (5) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

6 一般財団法人 国際都市おおた協会

- (1) 多文化共生の推進に関する事業
- (2) 国際交流の推進に関する事業
- (3) 国際人財育成に関する事業
- (4) 国際協力に関する事業
- (5) 上記各事業に関する情報収集、調査研究及び広報
- (6) 上記各事業の推進のため、大田区及び他の公共機関等から受託する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 スポーツ・文化・国際都市部事業別予算

(単位：千円)

【スポーツ推進課】

款	項	目	中事業	小事業	令和5年度	令和4年度	前年度比	増減率
総務費								
				スポーツ文化国際費	1,393,721	830,012	563,709	67.9%
				スポーツ文化国際総務費	39,525	35,042	4,483	12.8%
				職員人件費	39,525	35,042	4,483	12.8%
				スポーツ振興費	1,354,196	794,970	559,226	70.3%
				(公財)大田区スポーツ協会運営費補助	39,254	31,238	8,016	25.7%
				スポーツ教室	2,267	2,267	0	0.0%
				障がい者スポーツ教室	2,267	2,267	0	0.0%
				スポーツ奨励	3,212	3,712	△500	△13.5%
				地域スポーツクラブ	618	618	0	0.0%
				スポーツ奨励事業	2,594	3,094	△500	△16.2%
				指導者養成	437	219	218	99.5%
				ラジオ体操指導者養成講習会	357	139	218	156.8%
				スポーツ指導者養成講習会	80	80	0	0.0%
				区民スポーツ大会	17,794	17,794	0	0.0%
				都民体育大会等支援	3,833	3,833	0	0.0%
				団体事業後援	1,037	863	174	20.2%
				スポーツ推進委員	8,609	9,504	△895	△9.4%
				スポーツ推進審議会	685	334	351	105.1%
				運動部活動の地域移行	900	0	900	皆増
				スポーツ健康都市宣言記念事業	15,950	14,900	1,050	7.0%
				OTAウォーキング	639	639	0	0.0%
				区民スポーツまつり	9,811	9,461	350	3.7%
				おおたスポーツ健康フェスタ	5,500	4,800	700	14.6%
				スポーツ推進計画	5,277	0	5,277	皆増
				新スポーツ健康ゾーン活性化事業	2,429	2,006	423	21.1%
				スポーツ推進広報事業	4,730	3,960	770	19.4%
				東京2020レガシー事業	17,787	2,714	15,073	555.4%
				スポーツ推進課事務費	2,080	1,714	366	21.4%
				事務費	87	343	△256	△74.6%
				運動場使用料過年度還付金	40	40	0	0.0%
				大森スポーツセンター使用料過年度還付金	47	303	△256	△84.5%
				大森スポーツセンター借地料	15,829	15,626	203	1.3%
				大田スタジアム維持管理	1,085	4,072	△2,987	△73.4%
				大森本町複合施設維持管理	167,821	147,847	19,974	13.5%
				大森スポーツセンター維持管理	274,096	95,163	178,933	188.0%
				大田区総合体育館維持管理	347,658	48,069	299,589	623.2%
				(仮称)西蒲田三丁目複合施設維持管理	4,125	0	4,125	皆増
				スポーツ施設管理代行	417,214	388,792	28,422	7.3%
				大森スポーツセンター	77,402	76,309	1,093	1.4%
				大田区総合体育館	184,301	165,749	18,552	11.2%
				大田スタジアム	155,511	146,734	8,777	6.0%
				総務管理費	131,440	71,623	59,817	83.5%
				複合施設建設費	131,440	71,623	59,817	83.5%
				(仮称)西蒲田三丁目複合施設の整備	131,440	71,623	59,817	83.5%
				スポーツ協会事務室	131,440	71,623	59,817	83.5%
課予算額合計					1,525,161	830,012	695,149	83.8%

※令和5年度予算額のうち、色付きセルの事業は一次補正予算を含む

【文化振興課】

款	項	目	中事業	小事業	令和5年度	令和4年度	前年度比	増減率
総務費								
			スポーツ文化国際費		4,805,706	5,058,215	△ 252,509	△ 5.0%
			文化国際費		4,805,706	5,058,215	△ 252,509	△ 5.0%
			平和都市宣言記念事業		77,986	68,638	9,348	13.6%
			(公財)大田区文化振興協会の運営		236,027	218,269	17,758	8.1%
				運営費補助	146,922	131,079	15,843	12.1%
				事業費補助	89,105	87,190	1,915	2.2%
			地域文化の振興		5,875	5,665	210	3.7%
			大田区民ホール等管理運営費		311,551	225,092	86,459	38.4%
				大田区民ホール等施設管理	296,694	223,653	73,041	32.7%
				駐車場管理運営費	14,857	1,439	13,418	932.5%
			文化施設管理運営費		3,804,306	4,231,419	△ 427,113	△ 10.1%
				管理代行費	638,137	746,362	△ 108,225	△ 14.5%
				業務委託費	23,801	21,851	1,950	8.9%
				その他施設費	3,142,368	3,463,206	△ 320,838	△ 9.3%
			OTAふれあいフェスタ		50,335	47,459	2,876	6.1%
			地域間交流事業		1,171	1,188	△ 17	△ 1.4%
			文化祭		2,101	2,094	7	0.3%
			文化振興課事務費		1,442	1,210	232	19.2%
			博物館管理運営費		140,518	92,277	48,241	52.3%
				管理運営費	117,712	74,853	42,859	57.3%
				事業費	22,806	17,424	5,382	30.9%
			大森海苔のふるさと館の運営		84,744	62,384	22,360	35.8%
			勝海舟記念館の運営		86,452	99,235	△ 12,783	△ 12.9%
			絵画等保管拠点の維持管理		3,198	3,285	△ 87	△ 2.6%
課予算額合計					4,805,706	5,058,215	△ 252,509	△ 5.0%

※令和5年度予算額のうち、色付きセルの事業は一次補正予算を含む

【国際都市・多文化共生推進課】

款	項	目	中事業	小事業	令和5年度	令和4年度	前年度比	増減率
総務費								
			スポーツ文化国際費		168,398	171,780	△ 3,382	△ 2.0%
			文化国際費		168,398	171,780	△ 3,382	△ 2.0%
			姉妹・友好都市交流事業		5,137	4,125	1,012	24.5%
				中国北京市朝陽区等との交流の推進	3,169	2,786	383	13.7%
				アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進	1,968	1,339	629	47.0%
			国際都市事業の推進		1,310	1,019	291	28.6%
				国際都市事業	1,310	1,019	291	28.6%
			(一財)国際都市おおた協会の運営		88,730	126,091	△ 37,361	△ 29.6%
				運営費補助	53,384	49,794	3,590	7.2%
				事業費補助	35,346	28,896	6,450	22.3%
				施設運営費	0	47,401	△ 47,401	皆減
			おおた国際交流センター施設運営費		27,491	0	27,491	皆増
				施設運営費	27,491	0	27,491	皆増
			国際交流事業		857	857	0	0.0%
				交流事業費	857	857	0	0.0%
			国際都市・多文化共生推進課事務費		8,501	8,162	339	4.2%
			多文化共生推進事業		36,372	31,526	4,846	15.4%
				多文化共生のネットワークづくり	36,372	31,526	4,846	15.4%
課予算額合計					168,398	171,780	△ 3,382	△ 2.0%

※令和5年度予算額のうち、色付きセルの事業は一次補正予算を含む

部予算額合計					6,499,265	6,060,007	439,258	7.2%
--------	--	--	--	--	-----------	-----------	---------	------

5 各課の事務事業一覧

(1) スポーツ推進課

「スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまち」の実現に向け、平成30年3月に策定した「大田区スポーツ推進計画（改定版）」に基づき施策を展開します。庁内はもとより、（公財）大田区スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者などと積極的に連携し、スポーツ実施率の向上と、スポーツを通じた福祉・健康・産業・観光など他分野における課題解決をめざします。特に、（公財）大田区スポーツ協会とは、外郭団体等に関する基本方針を踏まえ、区の政策実現に向けて緊密な連携を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けの変更を踏まえ、施設の運営方法や事業の実施方法を見直すことで、効率的な施設運営や効果的な事業実施を行います。

予算事務事業名	事業名	頁
スポーツ振興費		
(公財)大田区スポーツ協会運営費補助		
	1 (公財)大田区スポーツ協会	10
スポーツ教室		
	2 障がい者スポーツ教室 ※1	11
スポーツ奨励		
	3 地域スポーツクラブ	12
	4 スポーツ奨励事業	14
指導者養成		
	5 ラジオ体操指導者養成講習会 ※1	14
	6 障がい者スポーツ指導者養成講習会 ※1	15
区民スポーツ大会		
	7 区民スポーツ大会 ※1	15
都民体育大会等支援		
	8 都民体育大会等代表派遣 ※1	16
スポーツ推進委員		
	9 スポーツ推進委員	17
スポーツ推進審議会		
	10 スポーツ推進審議会	17
運動部活動の地域連携・地域移行		
	11 運動部活動の地域連携・地域移行	18
スポーツ健康都市宣言記念事業		
	12 O T Aウォーキング ※1	18
	13 区民スポーツまつり ※1	19
	14 おおたスポーツ健康フェスタ	20
スポーツ推進計画		
	15 スポーツ推進計画	20

予算事務事業名	事業名	頁
新スポーツ健康ゾーン活性化事業		
	16 新スポーツ健康ゾーン活性化事業 ※1	21
スポーツ推進広報事業		
	17 スポーツ推進広報事業	22
東京 2020 レガシー事業		
	18 東京 2020 レガシー事業	23
大田スタジアム維持管理		
	19 大田スタジアム ※2	25
大森スポーツセンター維持管理 (大森本町複合施設維持管理等含む)		
	20 大森スポーツセンター ※2	27
大田区総合体育館維持管理		
	21 大田区総合体育館 ※2	29
(仮称) 西蒲田三丁目複合施設		
	22 (仮称) 西蒲田三丁目複合施設	31

※1 (公財) 大田区スポーツ協会委託事業

※2 指定管理者委託

1 公益財団法人 大田区スポーツ協会 (管理運営費補助)

昭和 23 年 設立

平成 25 年 財団法人から公益財団法人へ変更

令和元年 現名称へ変更

5 年度予算額 39,254 千円 (4 年度予算額 31,238 千円)

大田区内におけるスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に活動しています。区では運営費補助を通じ、協会の体制強化を支援しています。

【5 年度計画】

(1) 大田区の受託事業

区民スポーツ大会、区民スポーツまつり等の実施

(2) 指定管理業務

大森スポーツセンター、大田スタジアムの指定管理者グループの代表団体として施設の管理運営

(3) その他 (自主事業)

大田区民にレクリエーションを含めた生涯スポーツの推進・普及を図るため、協会が主体的に取り組む事業

ア 年少者スポーツ育成事業

(ア) スポーツバイキング(大森・調布・蒲田の3会場)

- (イ) 子ども体育塾(大森・調布・蒲田の3会場)
- (ウ) 子ども卓球大会(大森スポーツセンター)
- (エ) 子ども野外活動教室(ゆいっつ並びに周辺運動施設)
- (オ) ジャイアンツアカデミー(平和島・萩中会場)

イ 健康教室事業

- (ア) さわやかシェイプアップⅠ・Ⅱ(せせらぎ館)
- (イ) はつらつ体操Ⅰ・Ⅱ(古墳展示室)
- (ウ) かんたんヨガ(せせらぎ館・古墳展示室・嶺町集会室)
- (エ) リフレッシュヨガ(せせらぎ館・古墳展示室・嶺町集会室)
- (オ) 高齢者健康体操教室(大森東福祉園)
- (カ) カキラ体操(大森スポーツセンター・六郷地域力推進センター)



はつらつ体操の様子

ウ 普及啓発事業

- (ア) 会報「ひろば」(年2回発行)
- (イ) スポーツ講演会と体験教室(区民スポーツまつりと同時開催)
- (ウ) 企業連携(キヤノンラグビー教室)
- (エ) ファミリーフットサル(大田区総合体育館)

エ 指導者・団体育成事業

- (ア) 指導者講習会(年2回)
- (イ) 指導者受講負担金
- (ウ) 普通救命講習会(大森スポーツセンター)

オ 各種教室・大会

- (ア) スポーツきっかけ教室
 - ・小・中学生対象(剣道・卓球・タグラグビー・テニス)
 - ・初心者対象(弓道・水泳・ソフトテニス・テニス・モルック)
- (イ) 障がい者スポーツ事業助成

【4年度実績】

※事業の詳細は、以下2、5(1)、6、7、8、12、13、16、19、20に掲載

2 障がい者スポーツ教室 (公財) 大田区スポーツ協会委託事業

昭和59年度 事業開始

5年度予算額2,267千円(4年度予算額2,267千円)

障がい者の方にスポーツに親しむ機会を提供し、健康の保持増進を図ることを目的に実施しています。障がい者のスポーツを通じた交流の場や仲間づくりの場となっています。スポーツ教室を通じて、障がい者のスポーツ参加機会の充実と実施率の向上を図ります。平成30年度から(公財)大田区スポーツ協会委託事業となりました。

【5年度計画】

- ・実施期間：4月から11月
- ・回数：12回
- ・参加人数：50人

【4年度実績】

- ・回数：12回
- ・開催日：毎回水曜日
4月13日・4月27日・5月11日・5月25日・6月8日・6月22日
9月14日・9月28日・10月12日・10月26日・11月9日・11月30日
- ・会場：大森スポーツセンター、大田区青少年交流センター
- ・参加人数：延べ514人（参加者244人、スタッフ270人）
- ・成果：障がい者がスポーツに参加できる機会をつくることで、障がい者同士の交流や運動機能の向上につながりました。

本事業をきっかけに、日常的にスポーツに取り組み、障がい者のスポーツ参加の充実と実施率向上に寄与することができました。



スポーツ教室の様子

3 地域スポーツクラブ

平成26年度 事業開始

5年度予算額618千円（4年度予算額618千円）

(1) 「総合型地域スポーツクラブ」創設・運営支援

「総合型地域スポーツクラブ」は、「子どもから大人まで、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる地域の日常的なスポーツ活動の場として、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ」です。

平成30年「大田区スポーツ推進計画(改定版)」にて、団体支援の方針を定めており、クラブの発展及び区民の日常的なスポーツ実施の機会拡大を目的としています。

総合型地域スポーツクラブ	
1	NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部ピボットフット
2	(一社) 田園調布グリーンコミュニティ
3	NPO 法人大田ウェルネスクラブ
4	NPO 法人スマイルかまた
5	NPO 法人ベアーズ
6	NPO 法人大森コラボレーション 総合型地域スポーツクラブ ソシオ大森
7	(一社) 大森フットボールクラブ
8	レスポ大森クラブ
9	(一社) Sports Design Lab
10	NPO 法人ド素人スポーツ



総合型地域スポーツクラブ
「ヨガ教室」

(2) 地域スポーツクラブ指導者養成講習会

地域スポーツクラブの指導者がその運営や活動について学び、情報を共有する場となっています。指導者の技術力向上のほか、クラブの経営充実に向けた広報戦略やマーケティング等の講習会を行うなど、地域スポーツクラブの指導力及び運営能力の向上を目的としています。

【5年度計画】

- ・回数：1回
- ・参加人数：20人

【4年度実績】

- ・テーマ：SNSの効果的な投稿方法
- ・開催日：1月28日（土）
- ・参加人数：20人
- ・成果：広報活動のツールであるHPやSNSの有効活用が求められている中で、SNSの利用現状と各デジタルツールの運用方法を学ぶための講習会を開催しました。
デジタルツールの運用方法に関して幅広いノウハウを持っている講師に講演を依頼し、各クラブのプロモーションスキルの向上を図りました。
参加者のアンケートによると、8割以上の参加者が講習会について「大変満足」または「満足」と回答し好評を得ました。
また、「SNSをより積極的に活用し、集客につなげたい」「SNS毎の特徴を理解して、投稿の精度をより高めていきたい」という意見もあり、講習会がクラブのスキルアップのきっかけとなりました。

(3) 地域スポーツクラブ指導者出張事業

スポーツ実施率が低い20～40歳代のビジネスパーソンが在席する企業や子育て世代が集まる児童館に総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣し、様々なスポーツプログラムを実施することで、スポーツ実施率の向上と事業を通じた総合型地域スポーツクラブの育成を目的としています。

【5年度計画】

- ・回数：30回
- ・会場：区内の企業等

【4年度実績】

- ・回数：26回
- ・会場：区内12か所
- ・種目：ヨガ、親子フィットネス、太極拳他
- ・参加人数：延べ461人
- ・成果：企業や児童館で、スポーツ実施率が低いビジネスパーソン及び子育て世代向けに総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣しました。
運動する機会を提供し、スポーツ実施率の向上を図りました。
特に、乳児と母親が一緒に行う親子ヨガはリピーターも多く、参加者からは「子ども連れでも運動が気軽にできる」「久しぶりに、自分の身体と向き合うことができ良かった



地域スポーツクラブ指導者出張事業

た」と好評でした。普段スポーツをすることがあまりない方に、運動をするきっかけを作ることができました。

4 スポーツ奨励事業

平成 27 年度 事業開始
5 年度予算額 2,594 千円 (4 年度予算額 3,094 千円)

スポーツ意識の高揚及びスポーツ振興を図るため、スポーツ競技で全国大会等に出場する個人に対して、大田区スポーツ全国大会等出場奨励金を交付しています。

全国大会に出場する区内在住または在学の高校生以下の方、及び、国際大会に出場する区内在住、在学の方が対象となります。

【5 年度計画】

- ・交付者数：175 人

【4 年度実績】

- ・交付者数：148 人

5 ラジオ体操指導者養成講習会

昭和 61 年度 事業開始
5 年度予算額 357 千円 (4 年度予算額 139 千円)

(1) ラジオ体操指導者養成講習会（公財）大田区スポーツ協会委託事業

ラジオ体操を広く普及させ、区民の健康増進を図ることを目的として、区内在住・在勤・在学の 16 歳以上の方を対象に指導方法を講習し、地域指導者を養成します。区民が指導者となり地域の方を指導することで、区民の交流を促進します。

【5 年度計画】

- ・開催日：7 月 6 日（木）・7 月 7 日（金）
- ・会場：大田区総合体育館
- ・参加人数：150 人

【4 年度実績】

- ・開催日：7 月 7 日（木）・7 月 8 日（金）
- ・会場：大田区総合体育館
- ・参加者数：213 人
- ・成果：3 年ぶりの開催であったが、前回と同程度の参加者が集まりました。



講習会の様子

ラジオ体操は、普段あまり運動をしていない方でも毎日取り組める運動です。ラジオ体操普及のため、本事業をきっかけに指導者が増える契機となりました。

(2) 夏季巡回 ラジオ体操・みんなの体操会（不定期開催）

毎年、NHK と株式会社かんぽ生命及び NPO 法人全国ラジオ体操連盟が、ラジオ体操の普及や夏休み期間中の青少年の健康づくりに役立てることを目的として、全国（約 42 会場）でラジオ体操イベントを実施しています。

大田区での開催は、平成 30 年に平和の森公園で行われて以来 5 年ぶりとなります。

令和 5 年度は大田区内の大森第六中学校で実施する予定であり、区民の皆様にラジオ体操に取り組む機会を提供します。

【5 年度計画】

- ・開催日：令和 5 年 8 月 4 日（金）
- ・場所：大田区立大森第六中学校

6 障がい者スポーツ指導者養成講習会（公財）大田区スポーツ協会委託事業

平成 10 年度 事業開始

5 年度予算額 80 千円（4 年度予算額 80 千円）

障がい者スポーツの理解と普及を目的に、障がい者スポーツ教室の意義と指導方法について講習し、指導者の育成を図ります。平成 30 年度から（公財）大田区スポーツ協会委託事業となりました。

【5 年度計画】

- ・開催日：4 月 5 日（水）・7 月 12 日（水）
- ・会場：大森スポーツセンター
- ・参加人数：各回 30 人

【4 年度実績】

- ・開催日：4 月 6 日（水）・6 月 29 日（水）
- ・会場：大森スポーツセンター
- ・参加人数：4 月 6 日（水）23 人（指導者 2 人、参加者 21 人）
6 月 29 日（水）21 人（指導者 2 人、参加者 19 人）
- ・成果：本事業により障がい者への理解を深め、適切な指導方法を身に付けることで、障がい者の方々が安全に楽しくスポーツに取り組んでもらう環境の整備に寄与することができました。



講習会の様子

7 区民スポーツ大会（公財）大田区スポーツ協会委託事業

昭和 22 年度 事業開始

5 年度予算額 17,794 千円（4 年度予算額 17,794 千円）

区内在住・在勤・在学の方を対象に、各種スポーツ団体の協力のもとで実施するスポーツ大会です。本

大会は、日頃の練習成果を発表する場であり、広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高める目的で実施しています。また、選手同士の交流を図り、区民が健康で豊かな生活を実現する一助となっています。

【5年度計画】

- ア 春・夏季大会
 - ・種目数：41 種目
- イ 秋・冬季大会
 - ・種目数：44 種目



剣道大会

【4年度実績】

- ア 春・夏季大会
 - ・実施種目：35 種目
 - ・参加人数：計 25,847 人（参加者 23,593 人、スタッフ 2,254 人）
- イ 秋・冬季大会
 - ・実施種目：38 種目
 - ・参加人数：計 21,314 人（参加者 19,150 人、スタッフ 2,164 人）
 - ・成 果：昨年度に比べ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら実施する種目が増えました。接触が多い競技は中止となりましたが、コロナ禍における安心・安全なスポーツ活動を実施することができました。また、大会を開催したことによって、スポーツが健康増進とともにコミュニケーションツールとして不可欠なものであると参加者が再認識する機会となりました。

8 都民体育大会等代表派遣（公財）大田区スポーツ協会委託事業

昭和 22 年度 事業開始

5 年度予算額 3,833 千円（4 年度予算額 3,833 千円）

区民スポーツ大会において、優秀な成績をおさめた選手を大田区の代表として、都民体育大会等へ派遣します。出場選手のスポーツ活動意欲を高め、地域スポーツの振興と都内各地区との交流を図ることを目的として実施しています。

【5年度計画】

- 第 76 回大会（令和 4 年夏から令和 5 年春まで）
 - ・種目数：30 種目
 - ・派遣者数：480 人



都民体育大会合同開会式

【4年度実績】

- 第 75 回大会（令和 3 年夏から令和 4 年春まで）
 - ・種目数：40 種目
 - ・派遣者数：420 人
 - ・成 果：第 71 回大会以来、4 年ぶりに男女ダブル総合優勝を果たしました。参加各団体が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、日々、練習を重ねた成果が総合優勝へと繋がりました。

引き続き、選手が競技に取り組むモチベーションとなり、地域への愛着をさらに深める契機となりました。

9 スポーツ推進委員

昭和 32 年度 事業開始

平成 23 年度 現名称に変更

5 年度予算額 8,609 千円 (4 年度予算額 9,504 千円)

スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整やスポーツの実技指導及びスポーツに関する指導・助言を行うことを任務とする非常勤職員です。

日頃から、地域におけるスポーツに対する区民の理解を深め、区民へのスポーツ推進を図り、大田区が実施するスポーツ事業に協力しています。(定員 65 人)

【5 年度計画】

各地域での委員活動のほか、以下を計画しています。

- ア 区の事業への協力 (OTA ウォーキング、おおたスポーツ健康フェスタ、区民スポーツまつり
ボッチャ推進事業他)
- イ その他スポーツ事業への協力

【4 年度実績】

スポーツ推進委員協議会では毎月会議を開催し、スポーツ事業について検討するほか、委員間の情報共有の場としました。

- ・協力事業：OTA ウォーキング、区民スポーツ大会総合開会式、おおたスポーツ健康フェスタ、
区民スポーツまつり、ボッチャ推進事業等

10 スポーツ推進審議会

昭和 58 年度 事業開始

5 年度予算額 685 千円 (3 年度予算額 334 千円)

スポーツ基本法に基づき設置された区長の附属機関です。スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員で構成されています。スポーツの推進に関する計画及び重要事項に関し意見を述べるほか、諮問に応じて調査審議し、区長に建議することを役割としています。

【5 年度計画】

- ・議 題：「大田区スポーツ推進計画 (改定版)」の進捗状況報告、
スポーツニーズ調査について
- ・回 数：3 回



平成 30 (2018) 年 3 月
大田区

【4年度実績】

- ・議 題：「大田区スポーツ推進計画（改定版）の進捗状況について」
「運動部活動の地域移行に伴う地域スポーツ環境の整備について」
「次期大田区スポーツ推進計画の策定にあたって」
- ・開 催 日：令和4年12月9日（金）
令和5年3月15日（水）
- ・成 果：令和4年度は「大田区スポーツ推進計画（改定版）」の進捗状況や次期スポーツ推進計画の策定スケジュール、運動部活動の地域移行の報告を行うとともに、それぞれの課題等について審議を行いました。

11 運動部活動の地域連携・地域移行 【新規】

令和5年度 事業開始
5年度予算額 900 千円

学校の働き方改革の推進や子ども達の多様な体験機会の確保等の観点から、スポーツ庁・文化庁が進める部活動の地域連携・地域移行の方針に沿って、中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた検討を進めます。

【5年度計画】

- 区、教育委員会、（公財）大田区スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、学校関係者などを構成団体とした検討会を立ち上げ、検討を進めていきます。
- ・回 数：6回程度実施予定

12 お お た O T A ウォーキング（スポーツ健康都市宣言記念事業）（公財）大田区スポーツ協会委託事業

平成24年度 事業開始
5年度予算額 639 千円 （4年度予算額 639 千円）

平成24年6月に行った「スポーツ健康都市宣言」を記念した事業として実施しています。
日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励し、区民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、継続的なスポーツ実施を目指し開催します。平成30年度から（公財）大田区スポーツ協会委託事業となりました。

【5年度計画（実績記載）】

- ・開 催 日：5月14日（日）
第16回O T Aウォーキング～池上本門寺周辺の神社仏閣を見ながら新緑の洗足池公園へ
- ・コース：グリーンベルトから洗足池公園
- ・参加人数：322人

【4年度実績】

- ・開 催 日：5月15日（日）

第15回OTAウォーキング～たま川を歩こう

- ・コース：西蒲田公園からソラムナード羽田緑地
- ・参加人数：158人（定員180人）
- ・成 果：新型コロナウイルス感染予防のため事前申込制とし、参加人数を制限するとともに、受付後に少人数のグループにして順次スタートするなど、密を避けて安全に実施しました。また、年代や性別を問わず誰でも取り組みやすいウォーキングへの参加を通じて、健康増進など様々な効果を感じてもらいました。

13 区民スポーツまつり（スポーツ健康都市宣言記念事業）（公財）大田区スポーツ協会委託事業

昭和59年度 事業開始

5年度予算額9,811千円（4年度予算額9,461千円）

スポーツ基本法では、スポーツの日に国民の間に広くスポーツについての関心と理解を深め、その意欲を高めるような行事を実施するよう努めることと記されています。

その趣旨に則り、区民に様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供することを目的として、区民スポーツまつりを実施しています。

子どもから高齢者まで誰もが参加できる催しとすることで、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくり・生きがいづくりを図るとともに、住民相互の交流を通じた地域づくりの契機とします。

会場は大田区総合体育館、大森スポーツセンター、大田スタジアム、多摩川河川敷等となっており、区内各地で自由参加の各種スポーツイベントを開催します。

【5年度計画】

- ・開催日：10月9日（祝・月）
- ・種 目：約60イベント

【4年度実績】

- ・開催日：10月10日（祝・月）
- ・種 目：56イベント
- ・参加人数：9,616人（参加者8,437人、スタッフ1,179人）
- ・会 場：32会場

大田区総合体育館、大森スポーツセンター、地域会場及びウォーキングイベント含む

- ・成 果：スポーツ推進課が策定した「新型コロナウイルス感染予防のための大田区スポーツイベントガイドライン」を遵守し、開催しました。

大田区総合体育館では、開会式や元サッカー日本代表の福西崇史氏を招き、トークセッションとサッカー教室を実施しました。サッカー教室には、233人の区民が参加し、サッカーに親しむことができました。

また、区民スポーツまつりの一環として、スポーツの日の直後の10月23日（日）にウォーキングイベントを開催することで、179人が参加し、区民に継続的にスポーツに親しむ機会を提供できました。

なお、雨天の影響により、野外会場については一部中止となりました。



区民スポーツまつりにおける
体力測定

14 おおたスポーツ健康フェスタ (スポーツ健康都市宣言記念事業)

平成 26 年度 事業開始

5 年度予算額 5,500 千円 (4 年度予算額 4,800 千円)

平成 24 年の「スポーツ健康都市宣言」を記念して始まった事業です。スポーツ体験やスポーツ教室、公開演技への参加の機会を提供することで、区民のスポーツ実施率の向上、健康の維持増進を図るとともに、スポーツの楽しさを実感し、スポーツ参加の契機となることを目的としています。「誰でも気軽に」参加できるスポーツイベントとして、区民に定着してきました。

【5 年度計画】

- ・開催日：7 月 1 日 (土)
- ・会場：大田区総合体育館
- ・内容：「忙しいアナタにこそスポーツを！」をテーマに、スポーツ実施率の低い 30～40 代の女性をメインターゲットとして、普段運動をしていない人でも気軽に参加できるプログラムを実施します。

当日はゲストと一緒に身体を動かしながら楽しめるレッスン型のプログラムや、様々な種目を体験できるスポーツビュッフェゾーン、疲れた体をリラックスさせるヒーリングゾーンなどを設け、多世代で楽しめるプログラムを行います。



丸山桂里奈さんと一緒に行うヨガ体験

【4 年度実績】

- ・開催日：7 月 2 日 (土)
- ・会場：大田区総合体育館
※会場とオンライン配信のハイブリッド型
- ・参加人数：延べ 2,401 人
- ・成果：「スポーツでくろぎを！」をテーマに、スペシャルゲストの丸山桂里奈さんと一緒に行うヨガ体験やろっ骨エクササイズ、こどもかけっこ教室の他、ボッチャやスラックラインなど様々なスポーツに親しめるスポーツプログラムを実施しました。
また、スポーツだけでなく、「美容・健康」の要素をプログラムに取り込み、区民の健康の維持・増進につながる事業となりました。



スポーツビュッフェゾーンでのボッチャ

15 スポーツ推進計画

5 年度予算額 5,277 千円

平成 30 年 3 月に「スポーツで創る健康で豊かなくらしとまちの活力」を基本理念とし、「大田区スポーツ推進計画 (改定版)」を策定しました。4 つの基本目標と 14 の施策方針で構成される本計画の実施に当

たっては、様々な主体と積極的に連携し、施策を展開しています。コロナ禍で、事業の進捗が滞ったため、計画期間を令和4年度から2年延長し、令和6年度までとしています。

本計画の策定後、新型コロナ感染拡大により、令和3年には東京2020大会が原則無観客の中で開催されるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変わりました。そのような状況のなか、スポーツそのものが有する価値が改めて確認されました。

令和4年3月には、国の「第3期スポーツ基本計画」が策定され、東京2020大会のレガシーの継承やスポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」(①「つくる／はぐくむ」、②「あつまり、ともに、つながる」、③「誰もがアクセスできる」)が示されました。3つの新たな視点は変化する時代に合わせて、「スポーツの価値」を享受し、誰もがスポーツを身近に感じられる環境づくりへの指針となっています。

また、子ども達の多様な体験機会の確保等の観点等から、令和4年12月にはスポーツ庁・文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

このような状況を踏まえつつ、区のSDGs推進のための基本方針や今後策定される大田区基本構想に沿って、令和6年度までに区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちへとさらに前進できる、実効力ある次期スポーツ推進計画を策定します。

16 新スポーツ健康ゾーン活性化事業 (公財) 大田区スポーツ協会委託事業)

平成29年度 事業開始

5年度予算額2,429千円 (4年度予算額2,006千円)

大田区総合体育館、大森スポーツセンターから臨海部にかけて、スポーツ施設や公園が集積するエリアを「新スポーツ健康ゾーン」とし、区民がスポーツに親しみ、体力・健康づくり、家族や仲間との交流を図ることができる等、「スポーツ健康都市おおた」を象徴するエリアとして活性化を図ります。

大森ふるさとの浜辺公園に隣接する大森東水辺スポーツ広場には、公設では都内唯一の常設ビーチバレー場を有しており、ビーチバレー場の無料開放やビーチヨガ教室を実施して、エリアの認知度向上を図ります。

また、東京2020大会のレガシーを活かし、多様な競技を体験できるイベント「(仮称)ふる浜スポーツフェスティバル」を開催することで、身近なスポーツ環境としてゾーンの更なる魅力向上を図ります。

令和4年度から(公財)大田区スポーツ協会委託事業となりました。

【5年度計画】

ア ビーチスポーツ教室

- ・回数：6回
- ・種目：ビーチヨガ

イ ビーチバレー場無料開放 DAY

- ・回数：18回

ウ (仮称)ふる浜ビーチスポーツフェスティバル

- ・回数：1回



ビーチバレー場無料開放 DAY

【4年度実績】

ア ビーチスポーツ教室

- ・回数：8回

- ・種 目：ビーチヨガ
 - ・参加人数：延べ 407 人
- イ ビーチバレー場無料開放 DAY
- ・回 数：20 回
 - ・参加者数：延べ 673 人
- ウ おおたビーチバレーボールフェスティバル
- ・回 数：1 回
 - ・参加人数：136 人



・成 果：ビーチヨガ教室はレジャー感覚で体験でき、年齢を問わず気軽に参加できることから幅広い年齢層でのスポーツへの継続的な取り組みに繋がっています。

また、無料開放 DAY は様々なビーチスポーツ体験の機会を提供し、延べ 673 人の参加があり、体験を通じてビーチバレー場の認知度が高まり、利用率も向上しました。

昨年度に新たな取り組みとして行った「おおたビーチバレーボールフェスティバル」は前年に行われた東京 2020 大会でビーチバレーボールのブラジル代表が事前キャンプを行ったことを記念し、「ブラジル大使館杯」を冠したビーチバレーボール大会や大田区出身のオリンピック（白鳥勝浩選手）による体験会を実施することで、東京 2020 大会のレガシーを後世に残すとともにビーチスポーツの魅力を体感してもらうことができました。

17 スポーツ推進広報事業

平成 30 年度 事業開始

5 年度予算額 4,730 千円 （4 年度予算額 3,960 千円）

多忙でスポーツ実施率の低い子育て・働き世代（20～40 歳代）をメインターゲットに、自宅等で気軽に行える体操・ストレッチ等を紹介する情報紙の発行及び動画配信を実施して、日頃の運動に対する関心を高め、スポーツ実施率の底上げを図ることを目的としています。

スポーツ情報紙の発行と動画の配信

With コロナの状況においても、「自宅のできる運動」の需要は高いと見込まれるため、初心者でも気軽に取り組める運動を紙面発行と動画配信を通じて紹介していきます。

また、スポーツへの興味や関心を高めるため、区にゆかりのあるアスリート、競技団体やスポーツイベントなどの情報を発信するとともに、食や健康、エンターテインメントなどを絡めた記事を掲載しています。

【5 年度計画】

- ・発行部数：4 回（各 5,000 部）
- ・動画配信：12 本程度（発行 1 回に併せて 3 本程度を配信）

【4 年度実績】

- ・発行部数：4 回（各 5,000 部）
- ・動画配信：8 本

・成 果：令和 4 年度は「OTA YOGA LIFE」を年間テーマとして、初心者でもできるヨガを紹介



「骨盤改善」や「脱・正月太り」、「腸活」を各号のテーマとして、「家や職場でもできるお手軽エクササイズ」として紹介しました。

スポーツへの関心を高めるため、地元のプロバスケットボールチームの選手や、東京2020大会で新体操日本代表「フェアリージャパン POLA」のメンバーとして大会出場した熨斗谷（のしたに）さくらさんが表紙を飾り、動画に出演するなど、区にゆかりのあるアスリートと連携しました。

動画は発行月に2本配信し、1本あたりの平均視聴数は約300回でした。

18 東京2020 レガシー事業

令和2年度 事業開始

5年度予算額 17,787千円（4年度予算額 2,714千円）

東京2020大会による区民のスポーツへの関心の高まりを活かし、レガシー事業としてランニング環境の整備やポッチャを推進することで、スポーツ実施率を向上し、区民の健康維持・増進を図ります。

【5年度計画】

（1）ランニング環境の整備事業

子どもから大人まで幅広い区民が、身近な場所で気軽に取り組めるランニングの普及を推進するため、ランニングステーションの周知やランニング教室及び大会の開催に取り組みます。

ア ランニングステーション

大田区ランニング教室の会場として活用することや、指定管理者の自主事業と連携することで、大森スポーツセンターをランニングの拠点として認知度を高め、区民が継続的にランニングを親しむためのきっかけを提供します。

また、大森スポーツセンター以外の新たな設置場所についても今後検討します。

イ 大田区ランニング教室

- ・回数：3回
- ・参加人数：各回20人程度
- ・内容：各地区の公園や緑地等を活用し、ランニングコースを設定します。

また、当日は講師によるランニングフォームやストレッチ方法などの指導を行い、事前に設定したランニングコースを走行します。教室終了後は、走行したコースをホームページにて紹介し、区民のランニング継続を推進します。



大田区ランニング教室

- ・実施予定：（1回目）9月、10月頃 平和の森公園・大森ふるさとの浜辺公園
- （2回目）11月、12月上旬頃 ソラムナード羽田緑地または洗足池公園
- （3回目）2月頃 大田スタジアム

ウ (仮称) 大田区ランニング大会

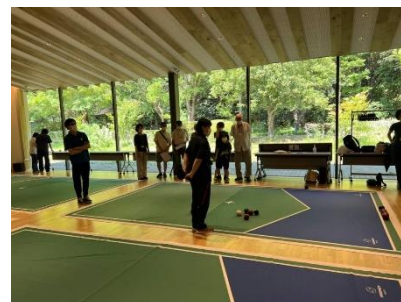
- ・開催日：令和6年2月17日(土) (予定)
- ・会場：大田スタジアム、大井ホッケー競技場サブピッチ
- ・参加人数：1,500人程度
- ・内容：ランニング初心者や子どもから高齢者までの幅広い世代がひとりでも仲間と一緒に参加でき、楽しみながら走ることができるランニング大会を開催します。参加者以外にも、応援に来た家族や友人等の来場者も楽しめるような様々なサブイベントを企画します。

(2) ボッチャ推進事業

東京2020大会を契機に、子どもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツとして、パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を区内に普及し、大会後のレガシーへと繋げます。

ボッチャに触れ合うきっかけづくりとして、各特別出張所ごとにボッチャ教室を開催します。気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、区民のスポーツ実施率の向上に努めます。

令和5年度は、18地区のボッチャ教室に加え、幅広い地域の参加者を対象としたボッチャ交流体験会を3回程度見込んでいます。



ボッチャ推進事業

【4年度実績】

(1) ランニング環境の整備事業

ア ランニングステーション

大田区ランニング教室の第1回目の会場として使用したことで、教室参加者へランニングステーションのPRを行いました。また、指定管理者の自主事業等でも周知に努め、年間で延べ282人が利用しました。

イ 大田区ランニング教室

- ・実施概要：(1回目) 6月4日(土) 平和の森公園・大森ふるさとの浜辺公園
参加人数：24人
(2回目) 2月5日(日) 多摩川緑地 参加人数：18人
(3回目) 3月19日(日) 多摩川台公園 参加人数：18人
- ・成果：実施後のアンケートでは、参加者の7～8割が「満足した」と回答しました。また、講師の教え方がわかりやすく取り組みやすいと感じた参加者や、仲間と走ることを楽しさを実感した参加者もいて、ランニングを継続的に実施するためのきっかけ作りに寄与することができました。

(2) ボッチャ推進事業

15地区の特別出張所にて、計24回(延べ759人)実施しました。

パラリンピック正式種目であるボッチャを通じて、ユニバーサルスポーツへ理解を深めました。

19 大田スタジアム 【指定管理者委託】

平成7年7月開館

令和元年7月リニューアルオープン

5年度予算額 156,636千円 （4年度予算額 150,846千円）

余暇活動の充実及び健康増進に寄与することを目的として、平成7年7月に開館しました。
老朽化設備の機能更新やバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進、さらに多目的利用の拡大を目的に改修が行われ、令和元年7月1日にリニューアルオープンしました。

【指定管理者】

公益財団法人大田区スポーツ協会グループ

※大田スタジアム、大森スポーツセンターを一括して運営管理しています。

【施設概要】

- ・所在地：東海一丁目2番10号
- ・電話：03-3799-5820
- ・建物：①構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
②階数：地下1階、地上3階
③敷地面積：約24,525.92㎡
- ・交通：京急バス 大田スタジアム下車 徒歩1分
東京モノレール 流通センター駅
または大井競馬場駅下車 約徒歩15分
- ・利用：7:00～21:00
- ・休館：12月29日から1月3日および臨時休館日



【施設内容】

- ・グラウンド 13,171.93㎡
- ・観客席 3,223席（車椅子席32席）
- ・大会議室 81㎡
- ・小会議室 61㎡
- ・本部室 34㎡
- ・駐車場 191台（その他大型バス駐車場5台あり）



（1）施設利用状況

【4年度実績】

野球場	平日			土・日・休			合計		
	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)
早朝 7～9時	386	220	57.0	202	178	88.1	588	398	67.7

野球場	平日			土・日・休			合計		
	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)
日中 9～17時	1,494	1,314	88.0	814	806	99.0	2,308	2,120	91.9

野球場	平日			土・日・休			合計		
	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)
ナイター 17～21時	792	732	92.4	376	334	88.8	1,168	1,066	91.3

年間利用者数（人）

グラウンド	51,735
スタンド	52,381
合計	104,116

- ・成 果：社会人野球や大学野球などのハイレベルな大会や、「全国高等学校野球選手権大会東東京大会」、「日本少年野球春季全国大会」など多くの公式大会が行われ、幅広い年代の方々の利用がありました。

自主事業として定期的に「大田スタジアム一般無料開放 DAY」を年4回実施し、綺麗な人工芝の上で体を動かせる機会を提供し、延べ744人が参加しました。

また、ソウルオリンピックに出場した浅井絵えり子氏を講師に招き、「ランニング教室」を開催しました。さらに、東都大学野球連盟協力の下、東都大学野球連盟2部選抜チーム対社会人野球の公開親善試合を行うなど、「するスポーツ」と「みるスポーツ」の推進に寄与することができました。

（2）施設内広告掲載事業

「するスポーツ」、「みるスポーツ」の双方で楽しめる施設として、広く知られる大田スタジアムを有効活用して、安定的な歳入確保に繋げていきます。

- ・ 広告掲載位置：外野ラバーフェンス
- ・ 規格：縦1.5m×横8m
- ・ 広告掲載可能数：計12区画

【4年度実績】

4区画掲載



広告掲載位置イメージ

20 大森スポーツセンター 【指定管理者委託】

平成9年度 開設

5年度予算額 535,195 千円（4年度予算額 335,248 千円）

区民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的に、平成9年4月1日に開設しました。

都営大森本町二丁目アパート、大森老人ホーム、大田区立大森本町児童館等とともに大森本町複合施設を形成し、各施設の維持・管理運営において、連携・協力しています。

館内には、アリーナ、トレーニングルーム、健康体育室、小ホール、ミーティングルームや100台収容可能な地下駐車場（有料）などの施設があります。トレーニングルームでは、トレーニングマシンの利用以外に、スポーツ教室も開催しています。

また、令和2年9月には、施設周辺でランニングを行う際に便利な「ランニングステーション」を開設しています。

【指定管理者】

公益財団法人大田区スポーツ協会グループ（平成31年4月から）

※大田スタジアム、大森スポーツセンターを一括して運営管理しています。

【施設概要】

- ・所在地：大森本町二丁目2番5号
- ・電話：03-5763-1311
- ・建物：①構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
②階数：地上2階、地下2階
③延床面積 約6,393 m²（駐車場を除く）
- ・交通：京浜急行本線 平和島駅下車 徒歩約6分
- ・利用：9：00～22：00
- ・休館：12月29日から1月3日までおよび臨時休館日



【施設内容】

- | | |
|-------------|----------------------|
| ・アリーナ | 1,620 m ² |
| ・2階アリーナ | 376 席 |
| ・トレーニングルーム | 375 m ² |
| ・健康体育室B | 225 m ² |
| ・健康体育室C | 150 m ² |
| ・ミーティングルームA | 25 m ² |
| ・ミーティングルームB | 20 m ² |
| ・小ホール | 180 m ² |
| ・駐車場 | 100 台 |



定期スポーツ教室（高齢者体操）

【4年度実績】

施設利用状況

施設	項目	利用可能 コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者 (人)
アリーナ		355	331	93.2	26,978
トレーニングルーム (注1)		(346日)	(346日)	100	35,814
健康体育室B		1,022	979	95.8	18,385
健康体育室C		1,022	940	92.0	11,159
ミーティングルームA		1,022	176	17.2	1,082
ミーティングルームB		1,022	68	6.7	262
小ホール		1,022	264	25.8	7,083
ランニングステーション		—	—	—	282
合計		5,465	2,758	50.5	101,045

(注1) 日数表記 (利用コマ数の合計に含まない)。教室参加者数を含む。

アリーナ利用状況 スポーツ種目別利用状況

施設 種目	アリーナ (注2)		健康体育室B		健康体育室C	
	利用回数 (回)	利用割合 (%)	利用回数 (回)	利用割合 (%)	利用回数 (回)	利用割合 (%)
バレーボール	30	8.57	—	—	—	—
バスケットボール	116	33.14	—	—	—	—
バドミントン	29	8.29	—	—	—	—
卓球	63	18.00	783	80.72	402	43.18
テニス	37	10.57	—	—	—	—
ハンドボール	4	1.14	—	—	—	—
ダンス、舞踊	5	1.43	36	3.71	71	7.63
武道	15	4.28	79	8.15	139	14.93
体操	7	2.00	33	3.40	95	10.20
バトン、カラー ガード	15	4.29	1	0.10	4	0.43
その他のスポーツ	29	8.29	38	3.92	220	23.63
合計	350	—	970	—	931	—

(注2) アリーナの利用コマ数よりも多いのは、1区分の中で複数の種目が行われたため。

スポーツ・その他(スポーツ以外)の割合

施設 種目	アリーナ		健康体育室B		健康体育室C	
スポーツ	350回	100%	970回	99.1%	931回	99%
その他	0回	0%	9回	0.9%	9回	1%
合計	350回	—	979回	—	940回	—

- ・成 果：耐震性能向上工事としてアリーナの天井改修工事を実施しました。工事に伴い令和4年8月1日から令和5年3月31日までアリーナを供用停止しました。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、トレーニングルームの利用については令和2年度から予約制、時間区分制を設けていましたが、令和4年11月1日から予約制、時間区分制を廃止し、利用者の利便性向上を図りました。
ランニングステーションの利用率向上を図るため、自主事業としてランニング教室の実施や利用者に対し特典付きのポイントカード制度の導入など積極的にPR活動に努めました。

21 大田区総合体育館 【指定管理者委託】

平成24年6月30日開館

5年度予算額 531,959千円 (4年度予算額 213,818千円)

昭和40年に建設した旧大田区体育館を改修のうえ、「大田区総合体育館」として新たに平成24年6月30日に開館しました。

区民に良質な「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会の提供を行うとともに、区民の生涯スポーツの活動拠点となることを目的として設置しました。

メインアリーナ(48m×38m)は、固定席と可動席を加えた約4,000席の観客席を有しています。区民が各種スポーツをして楽しむことができるとともに各競技のトップレベルのプレーを観戦することもできます。そのほか、サブアリーナ(34m×19m)、体育室1・2、弓道場、会議室等の施設や地下2階には、62台収容可能な駐車場(有料)があります。

【指定管理者】

住友不動産エスフォルタ・NTTファシリティーズグループ

【施設概要】

- ・開設日：平成24年6月30日
- ・所在地：東蒲田一丁目11番1号
- ・電 話：03-5480-6688
- ・規 模：敷地面積：9,236㎡
建築面積：5,826㎡
延床面積：14,478㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造及び
一部鉄筋コンクリート造鉄骨造
地下2階 地上2階建
- ・交 通：京浜急行本線梅屋敷駅下車 徒歩5分
京浜急行本線京急蒲田駅下車 徒歩7分
- ・利 用：9:00～21:00
- ・休 館：不定期

【施設内容】

- ・メインアリーナ：1,824㎡



東京2020大会ブラジル選手団事前キャンプ



観覧席 4,012 席 (固定席 2,186 席・可動席 1,816 席・車椅子席 10 席)

・サブアリーナ：646 m²

観客席 200 席

・体育室 1・2：各 120 m²

・会議室：90 m² (3 部屋に分割可能)

・控室 1・2：各 75 m²

・弓道場 (5 人立て) 近的：28m

・駐車場：65 台 (うち身障者用駐車場 3 台、その他大型バス駐車場 3 台あり)

【4 年度実績】

施設別利用状況

施設 \ 項目	利用可能コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者数 (人)
メインアリーナ	2,800	2,622	93.6	207,004
サブアリーナ	1,400	1,322	98.9	39,186
体育室 1	1,400	1,320	94.3	16,856
体育室 2	1,400	1,316	95.4	16,480
控室 1	1,400	683	48.8	—
控室 2	1,400	685	48.9	—
会議室	1,400	1,090	77.9	4,029
弓道場	1,110	927	98.9	11,859
合 計	12,310	9,865	—	295,414

スポーツ種目別利用状況 (メインアリーナ・サブアリーナ)

種 目	メインアリーナ		サブアリーナ	
	利用コマ数 (回)	種目別利用割 (%)	利用コマ数 (回)	種目別利用割 (%)
バレーボール	326	12	151	11
バスケットボール	618	24	698	53
フットサル・サッカー	227	9	28	2
テニス・バドミントン	400	15	48	4
卓球	153	6	30	2
その他のスポーツ	886	34	363	28
合 計	2,610	100	1,318	100

スポーツ・集会等の割合

利用種別	利用コマ数(回)	利用割合(%)
スポーツ	9,531	96.6
集会等	334	3.4
合計	9,865	100

4年度の主な大会等開催実績

日程	開催内容
7月23日(土)、24日(日)	新日本プロレス GICLIMAX32
8月12日(金)～14日(日)	「ハイキュー」×V.LEAGUE ALL STAR SPECIAL MATCH “THE VOLLEYBALL”
9月9日(金)～11日(日)	NOJIMA T. リーグ 2022-2023 シーズン
12月5日(月)～8日(木)	第74回全日本大学バスケットボール選手権大会
12月20日(火)～25日(日)	Softbank ウインターカップ 2022 令和4年度第75回全国高等学校バスケットボール選手権

- ・ 成果：令和4年度は新型コロナ感染拡大防止対策を実施しながら年間通じて運営しました。観客の声出し制限等の制限がありましたが、観客動員のイベントが徐々に増えました。

22 (仮称) 西蒲田三丁目複合施設 【新規】

令和6年3月開設予定

5年度予算額 4,125 千円

地域コミュニティの発展に寄与することを目的として、令和6年3月に開設予定です。施設内には、(公財)大田区スポーツ協会の事務所、こども発達センターわかばの家(ふれあいはずぬま分室)、さわやかワークセンターのほか、地区備蓄倉庫等が設置されます。

(公財)大田区スポーツ協会を所管するスポーツ推進課が、施設全体に係る維持管理を行います。

【施設概要(計画)】

- ・ 開設予定：令和6年3月
- ・ 建設地：西蒲田三丁目19番4号
- ・ 規模：敷地面積：994.57 m²
建築面積：593.90 m²
延床面積：1681.98 m²
鉄骨造、地上3階建



(2) 文化振興課

区の文化振興は、平成31(2019)年3月に策定した大田区文化振興プランにおいて「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区～地域力を生かした多様な文化とのふれあい～」というまちの将来像を目指すとし、その中で「誰もが文化に触れ、豊かな暮らしを送る」「誰もが地域に魅力を感じ、楽しむ」「誰もが地域で自分らしく生きがいをもって暮らす」という3つの具体的な姿を設定しています。

このプランに基づく基本目標のもとで、各種施策を実施しています。

ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、公演やイベントの休止、博物館、記念館をはじめとする文化施設の休館などがあり、文化活動が制約を受ける状況が続いてきました。

令和5年以降、新型コロナウイルス感染症対策緩和が進み、文化施設運営や区民の文化活動が活性化しています。文化の持つ心豊かな時間の醸成、想像力を育み、生きる力を生み出し、人と人とのつながりや交流の輪を広げ、コミュニティーが形成される事業の推進に今後も積極的に取り組んでいきます。

予算事務事業名	事業名	頁
文化国際費		
平和都市宣言記念事業		
	1 平和都市宣言記念事業	33
(公財)大田区文化振興協会の運営		
	2 (公財)大田区文化振興協会の運営	34
地域文化の振興		
	3 地域文化の振興	34
大田区民ホール等管理運営費		
	4 大田区民ホール等管理運営	37
文化施設管理運営費		
	5 文化施設管理運営 ※1	37
OTAふれあいフェスタ		
	6 OTAふれあいフェスタ	49
地域間交流事業		
	7 地域間交流事業	49
文化祭		
	8 文化祭	50
博物館管理運営費		
	9 郷土博物館の管理運営	51
	10 郷土博物館の事業	52
大森 海苔のふるさと館の運営		
	11 大森 海苔のふるさと館の運営 ※2	64
勝海舟記念館の運営		
	12 勝海舟記念館の運営	69
絵画等保管拠点の維持管理		
	13 絵画等保管拠点の維持管理	74

※1 指定管理者委託(一部業務委託)

※2 特定非営利活動法人 海苔のふるさと会業務委託

1 平和都市宣言記念事業

昭和 59 年度 事業開始

5 年度予算額 77,986 千円 (4 年度予算額 68,638 千円)

区は、昭和 59 年 8 月 15 日に世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、平和都市宣言をしました。平和の尊さや大切さを若い世代に語り継ぎ、戦争のない平和なまちを未来へ引き継ぐため各種事業を実施しています。

(1) 平和の記念式典、花火の祭典

区では、昭和 62 年から「JAZZ コンサートの夕べ」としてコンサート、式典、花火の打ち上げを開始しました。平成 9 年から「大田区平和都市宣言記念事業 花火の祭典」と名称を改めました。この事業は、(公財) 大田区文化振興協会と共催事業として実施しています。

【5 年度計画】

花火の祭典

第一部 平和記念式典

第二部 花火打ち上げ

- ・開催日：8 月 15 日 (火)
- ・会場：大田区西六郷四丁目地先 (多摩川河川敷)
- ・沿革：昭和 62 年度から実施
平成 9 年度に名称変更

【4 年度実績】

花火の祭典：新型コロナ感染拡大防止のため、中止

平和の記念式典：新型コロナ感染拡大防止のため、無観客ライブ配信

- ・大田区民プラザにて実施、後日 YouTube 大田区公式チャンネルにて公開しました。
- ・当日視聴者数：5,540 人
- ・成果：花火の祭典は中止となり、平和の記念式典も無観客開催となりましたが、ライブ配信を通じ、多くの方に平和の尊さを伝えることができました。

(2) 平和・原爆のパネル展

広島と長崎の原爆投下の日に合わせてパネル展示を行い、核のない世界の実現と戦争の悲惨さを伝えました。

【5 年度計画】

- ・開催期間：8 月 1 日 (火) から 10 日 (木) まで
- ・会場：本庁舎 3 階中央展示コーナー

【4 年度実績】

- ・開催期間：8 月 3 日 (水) から 10 日 (水) まで
- ・会場：本庁舎 3 階中央展示コーナー

- ・沿革：平成元年度から実施

(3) 平和の映画キャラバン

区内児童館で平和に関する映画を上映し、子どもたちに生命と平和の大切さを伝えます。

【5年度計画】

- ・開催期間：1月から3月まで
- ・会場：区内児童館 10か所

【4年度実績】

- ・開催期間：1月から3月まで
- ・会場：区内児童館 5か所
- ・沿革：平成3年度から実施



花火の祭典



平和・原爆のパネル展（令和元年度）

2 公益財団法人 大田区文化振興協会の運営（運営費補助・事業費補助）

昭和62年7月創立

5年度予算額 236,027 千円（4年度予算額 218,269 千円）

※事業の詳細は「5 文化施設管理運営」に掲載（P37 参照）

3 地域文化の振興

平成23年度 事業開始

5年度予算額 5,875 千円（4年度予算額 5,665 千円）

区内の多様な地域文化に触れる機会を提供し、区民が地域への愛着と誇りを持ち、にぎわいのある暮らしを実現します。

(1) 大田区文化振興プランに基づく評価

ア 各施策の進捗管理

各事業の自己評価及び進捗状況と成果、課題を示し、改善に向け協議します。

【5年度計画】

- ・本プランの中間評価に向けた準備に着手
- ・庁内の関係部局の進捗状況の把握

【4年度実績】

- ・新型コロナ感染拡大防止のため会議は中止。文書にて関係部局からの進捗報告を実施。
- ・沿革：大田区文化振興プランに基づき、令和元年度に文化振興推進連絡会議を設置

イ 評価方法

- ・文化施設の利用者数の把握
- ・重点事業の参加型評価

【5年度計画】

- ・本プランの重点施策の中から事業を選択し、参加された方を対象に実施予定

【4年度実績】

- ・重点施策のうち、小中学校課外活動支援事業について参加型評価によるアンケートを実施
- ・沿革：大田区文化振興プランに基づき、令和元年度から実施

(2) おおたの文化 week in GRANDUO

JR東日本商業開発株式会社グランデュオ蒲田と大田区の公民連携事業として、大田区伝統工芸発展の会等の協力のもと、大田区の歴史・文化を紹介することを目的に開催します。

【5年度計画】

- ・開催期間：2月から3月まで
平成28年度から「おおたの文化フェア」へと名称変更
令和3年度に「Living with GRANDUO～おおたの文化 week～」へ名称変更
令和4年度は「おおたの文化 week in GRANDUO」へ名称変更

【4年度実績】

- ・開催期間：3月8日（水）から21日（祝・火）まで
- ・来場者数：約15,000人
- ・成果：製作実演やライブパフォーマンスを通して、伝統工芸の素晴らしさを区民にPRすることができました。また、区民のアンケート結果から「おおたの文化 week」参加目的の来場者が増加傾向にあり、当イベントが徐々に区民に定着されています。さらに、ワークショップも、多くの参加者が体験をし、伝統工芸への関心や興味に喚起することができました。
- ・沿革：平成23年度から平成27年度まで「おおたミュージアムと伝統文化の共同展示会」として実施

(3) 洗足池 春宵の響

笛や囃子等の和楽器演奏の鑑賞を通じ、日本の伝統芸能に触れる機会を区民に提供し、文化や芸能に対する意識の醸成を図ります。また、洗足池の風物詩として当事業を区内外に発信し、文化の振興と地域の活性化を図ります。

【5年度計画（実績記載）】

- ・実施日：5月17日（水）
- ・来場者数：約2,000人
- ・会場：洗足池西岸「池月橋」



過去の開催の様子

【4年度実績】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・沿革：平成7年から特定非営利活動法人大田まちづくり芸術支援協会（ASCA）主催で実施
平成27年から「洗足池 春宵の響」実行委員会及び大田区主催で実施

(4) 大田区伝統工芸士認定制度

様々な芸術・芸能等の文化を下支えする伝統工芸士の社会的評価の向上を図り、被認定者の実績等を区民に周知することで、伝統工芸への興味・関心を喚起します。

【5年度計画】

- ・実施日：12月中旬 5回
- ・沿革：平成29年度から実施

【過去の実績（認定者数）】

- ・令和4年度：推薦なし
- ・令和3年度：推薦なし
- ・令和2年度：3人
宮崎正明氏（染色用型紙）、田中康友氏（和笛）
小野恒夫氏（彫刻）
- ・令和元年度：2人
黒川朋子氏（紹ざし）、中山健氏（和裁）
- ・平成30年度：1人
町田久美子氏（手描友禅）
- ・平成29年度：5人
本阿弥光州氏（刀剣研磨）、宮崎静花氏（日本刺繍）
伊東孝夫氏（東京三味線）、春原敏雄氏（江戸表具）
吉澤均氏（江戸和竿）



4 大田区民ホール等管理運営

【アロマスクエア街区】平成10年度に日本生命、大田区、高砂香料工業の三者共同出資により管理会社を設立

【アロマ地下駐車場】 駐車場設置、指定管理により施設管理を行う
5年度予算額 311,551千円 （4年度予算額 225,092千円）

大田区民ホール・アプリコの地域冷暖房システム（空調）経費、ホール、駐車場などを含んだ共同開発施設「アロマスクエア街区」の管理運営のための費用（負担金）を支出しています。

また、アロマスクエア地下2階の区営アロマ地下駐車場の指定管理者管理代行経費を支出しています。

区営アロマ地下駐車場の概要（平成10年11月5日供用開始・蒲田五丁目37番4号）

項目	概要
収容台数	297台
利用時間	7時から23時まで *1月1日から3日まで及び保守点検日は休業
車両制限	高さ2.1m以下（施設構造上）、長さ5.3m以下（条例上）、幅2.0m以下
利用料金	【7:00～23:00】100円/15分（4時間30分まで）
	【駐車後24時間まで】最大1,800円
4年度実績	【駐車台数】147,543台

5 文化施設管理運営【指定管理者委託（一部業務委託）】

昭和62年度に大田区文化振興協会を創立

5年度予算額 3,804,306千円 （4年度予算額 4,231,419千円）

大田区の文化振興施策を推進するため、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森、龍子記念館、熊谷恒子記念館の管理代行業務を行う指定管理者として、（公財）大田区文化振興協会を指定しています。また、龍子公園、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館の管理運営も同会に業務委託しています。大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森の3施設は、「区立施設における特定天井耐震化対策基本方針」の対象施設のため、順次工事を行っています。令和4年1月から着手した大田区民ホール・アプリコの工事は、令和5年2月に完了し、3月にリニューアルオープンしました。令和5年3月からは、大田区民プラザで工事が開始されています。

熊谷恒子記念館は、施設の延命化工事延長のため臨時休館となり、令和5年度は施設前面道路壁面及び隣地境界部分の壁面工事に着手します。また、馬込地区に区民寄贈絵画等を収蔵・展示、活用する施設を整備するため設計業務に着手しています。

（1）文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業

（公財）大田区文化振興協会は指定管理者として、施設の規模や地域性を生かし、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、施設外等で様々な事業を行っています。

ア 文化芸術の振興に資する公演事業

【5年度計画】

ジャンル	計 画
音楽（クラシック、ジャズ、ポップス等）	21 事業
伝統芸能・演芸（狂言、文楽、落語等）	5 事業
演劇・舞踊（演劇、ダンス、バレエ等）	3 事業
区連携（洗足池春宵の響、おおた和の祭典）	2 事業

【4年度実績】

ジャンル	実績（中止となったもの）
音楽（クラシック、ジャズ、ポップス等）	11 事業計画 10 事業 中止（1）
伝統芸能・演芸（狂言、文楽、落語等）	3 事業計画 3 事業 中止（0）
演劇・舞踊（演劇、ダンス、バレエ等）	10 事業計画 10 事業 中止（0）
区連携（洗足池春宵の響、平和の記念式典、おおた和の祭典）	3 事業計画 2 事業 中止（1）

区連携事業について

おおた和の祭典：大田区で日本の伝統文化が未来を担う子どもたちに継承されるよう、区内で伝統芸能の活動を行う文化団体との連携により、邦楽・日本舞踊、華道茶道などの和文文化体験講座を実施しました。邦楽と日本舞踊講座では、参加者による成果発表会を行いました。

イ 文化芸術の振興に資する展示事業

令和4年度は、大田区民ホール・アプリコが工事休館中のため、区内在住作家の作品を区民プラザに展示しました。龍子記念館では年数回、テーマ別に展示を行うなど、区民が身近な場所で芸術作品に触れられる機会を提供しています。また、同様に熊谷恒子記念館が長期休館中のため、池上会館等で出張展示を行いました。

【5年度計画】

事業名	種 別	計 画
アプリコ・アートギャラリー ※ ¹	絵画	通年4期
大田区在住作家美術展 (併催)チャリティー・オークション	平面・ 立体	10月29日(日)から11月5日(日)まで
龍子記念館 ※ ²	日本画	I期 4月2日(日)から7月2日(日)まで II期 7月15日(土)から10月9日(祝・月)まで
龍子記念館 ※ ²	日本画	企画展Ⅰ (会期調整中) 企画展Ⅱ (会期調整中) Ⅲ期 3月20日(月)から6月16日(金)まで
熊谷恒子記念館 ※ ³	かな書	出張展覧会Ⅰ 5月20日(土)から5月29日(月)まで 出張展覧会Ⅱ 12月13日(水)から12月17日(日)まで

事業名	種 別	計 画
ギャラリートーク (龍子記念館、熊谷恒子記念館、 山王草堂記念館、尾崎士郎記念館)	日本画 かな書	龍子記念館：毎月1回程度の開催 山王草堂記念館、尾崎士郎記念館：毎月第一土曜日開催 熊谷恒子記念館：出張展覧会時に5回程度開催

【4年度実績】

事業名	種 別	実 績
アプリコ・アートギャラリー ※ ¹	絵画	通年1期 1期 大田区美術協会の画家たち 草創期 令和5年3月1日(水)から6月25日(日)まで
大田区在住作家美術展 (併催)チャリティー・オークション	平面・ 立体	10月29日(土)から11月5日(土)まで 3,239人
龍子記念館※ ²	日本画	I期 4月23日(土)から7月3日(日)まで 1,822人 II期 7月16日(土)から10月10日(祝・月)まで 1,848人 III期 10月22日(土)から1月15日(日)まで 1,586人 特別展 2月11日(祝・土)から3月12日(日)まで 7,024人
熊谷恒子記念館 ※ ³	かな書	出張展覧会 I 4月23日(土)から5月8日(日)まで 663人 出張展覧会 II 12月1日(木)から12月5日(月)まで 254人
ギャラリートーク ※ ⁴ (龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王 草堂記念館、尾崎士郎記念館)	日本画 かな書	龍子記念館 12回 502人 熊谷恒子記念館 7回 112人 山王草堂記念館 12回 122人 尾崎士郎記念館 12回 122人

※¹令和4年度アプリコ・アートギャラリーは、アプリコ特定天井工事休館のため、全1期
(1期：3月1日から開催中)

※²龍子記念館の5年度計画、4年度実績の詳細はP46を参照ください。

※³熊谷恒子記念館の5年度計画、4年度実績の詳細はP47を参照ください。

改修工事のため、令和3年10月15日から令和6年9月30日まで臨時休館中

※⁴熊谷恒子記念館は臨時休館中のため、出張展覧会時に実施

ウ 文化芸術の振興に資する普及事業(各種講座・啓発事業)

子どもをはじめ、多くの区民が身近な場で文化芸術の楽しさや素晴らしさを感じられるよう、学校や地域での公演、講習、コンサート等を実施します。

また、事業実施を通じて、若手や地域ゆかりのアーティストの発掘に努めながら、活動の機会や発表の場を提供します。

【5年度計画】

- ・ 無料公演：OTA アートプロジェクト（マチニエヲカク・光と風のモバイルスケープ展示・1回）
- ・ 講座：Future for OPERA in ota、TOKYO2023 ジュニアコンサートプランナーワークショップ
Part.1（全3日）、Part.2（全10日）
おおた和の祭典特別企画 和太鼓ワークショップ（全5回）
夏休みアートプログラム（全2日）
OTA アートプロジェクト（アーティストと自転車で巡る大田区のアートスポット）
Future for OPERA in ota、TOKYO2023 ぼくも！わたしも！オペラ歌手♪（全1日）
Future for OPERA in ota、TOKYO2023 コーラス発表会（全1日）
初めての日本画講座（春・秋）
出張講座：大田区 JHS ウインドオーケストラ（6月から3月）
大田区学校出張講座（旧：大田区学校出張コンサート） 通年
フレンドシップ福祉施設訪問事業《美術》（2回）、《音楽》（1回）
- ・ 動画配信：オンラインあーとシアター（通年）
OTA アートプロジェクト（馬込文士村 空想演劇祭 2023）
OTA アートプロジェクト（現代アート・ライブ配信・4回）
- ・ その他：フレンドシップアーティスト オーディション（複数回）

【4年度実績】

- ・ 無料公演：OTA アートプロジェクト（マチニエヲカク・インスタレーション展示・1回）
- ・ 講座：Future for OPERA in ota、TOKYO2022 オペラ歌手に挑戦！（3クラス各11回）
Future for OPERA in ota、TOKYO2022 ジュニアワークショップ（全2日）
夏休みアートプログラム（全2日）
記念館講座（4回・入場者数：延べ224人）
夏休みワークショップ 龍子記念館 8月7日（日）24人
熊谷恒子記念館 8月13日（土）18人、14日（日）18人
龍子記念館 対話型ワークショップ 11月6日（日）21人
初めての日本画講座 5月から6月（全5回）20人
11月から12月（全5回）20人
パフォーマンスキッズトーキョー（全10回）
- ・ 出張講座：
 - ・ 大田区 JHS ウインドオーケストラ（8月から3月まで）
 - ・ 大田区学校出張講座（旧・大田区学校出張コンサート）
参加校：多摩川小・中富小・中萩中小・東六郷小・南六郷小・志茂田中・嶺町小・大森第八中（参加者数 8校・1,431人）
 - ・ フレンドシップアーティスト福祉施設訪問事業（1施設）
※インフルエンザ感染拡大防止のため中止
- ・ 動画配信：オンラインあーとシアター（通年）
OTA アートプロジェクト（馬込文士村空想演劇祭 2023）
OTA アートプロジェクト（現代アート・ライブ配信・4回）
OTA アートプロジェクト（アナログ・ミュージック・マスターズ）通年
- ・ その他：フレンドシップアーティスト オーディション（複数回）

(2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業

地域文化振興支援事業として、大田区で文化芸術活動を行う団体等の活動を助成、支援します。
このほか、大田文化の森運営協議会の活動支援も行っています。

【4年度実績】

- ・共催事業：10事業、入場者数 4,162人 区を除く、区内文化団体との共催
- ・後援事業：3事業、入場者数 1,088人
- ・公演サポーター事業 登録者数 23人、参加事業数41事業、参加人数延べ156人

(3) 文化芸術資源の情報収集と発信に関する事業

【4年度実績】

- ・大田区文化振興協会情報誌「Art Menu」 隔月年6回発行
- ・大田区文化芸術情報紙「ART bee HIVE」 4回発行
- ・大田区文化振興協会 PRESENTS「ART bee HIVE TV」 4回放送
令和2年度から始動した紙面連動型TV番組
7月放送分からリニューアルし、番組のナビゲーターは情報紙『ART bee HIVE』の公式PRキャラクターとして誕生した「リズビー」、ナレーションは、大田区観光PR特使の高橋ひとみさんが担当しました。
- ・OTAアートミーティング 1回実施
区内で文化活動を展開する個人・団体とのネットワーク構築と情報交換を目的としたアートに関する学び及び交流の場。
このほか、大田区文化振興協会ホームページやTwitter、Instagram、Facebook、YouTube、LINE、おおた区報等で、管理を行う施設での公演情報や地域の文化芸術情報を発信しました。

(4) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業

【4年度実績】指定管理者管理代行による収入と支出

施設名	使用料等収入額	補助金支出	管理代行・ 業務委託費支出
大田区民プラザ	46,694,285円	218,269,000円	252,383,600円
大田区民ホール・アプリコ	74,240,825円		112,402,700円
大田文化の森	49,215,726円		292,171,600円
熊谷恒子記念館	0円		12,383,000円
龍子記念館	1,524,150円		77,020,800円
山王草堂・尾崎士郎・龍子公園			21,851,000円
合計	171,674,986円	218,269,000円	768,212,700円



施設別利用計画・実績

ア 大田区民プラザ（昭和 62 年 10 月 31 日開設・下丸子三丁目 1 番 3 号）

【5 年度計画】

特定天井工事のため、令和 5 年度は休館となります。工事終了後の利用開始は、令和 6 年度を予定しています。

【4 年度実績】

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者 数 (人)
	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
室 場 名	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
大ホール	299	229	297	240	299	196	895	665	70,121
	76.6 %		80.8 %		65.6 %		74.3 %		
小ホール	298	191	301	256	304	177	903	624	20,998
	64.1 %		85.0 %		58.2 %		69.1 %		
展 示 室	304	174	308	199	308	159	920	532	14,724
	57.2 %		64.6 %		51.6 %		57.8 %		
リハーサル室	309	272	312	277	315	143	936	692	10,311
	88.0 %		88.8 %		45.4 %		73.9 %		
美 術 室	311	223	313	229	313	3	937	455	3,377
	71.7 %		73.2 %		1.0 %		48.6 %		
第 1 会議室	313	248	315	271	315	136	943	655	6,986
	79.2 %		86.0 %		43.2 %		69.5 %		
第 2 会議室	313	232	315	247	315	132	943	611	6,419
	74.1 %		78.4 %		41.9 %		64.8 %		

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
室 場 名	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
第3会議室	312	144	314	181	314	52	940	377	2,798
	46.2%		57.6%		16.6%		40.1%		
第4会議室	313	276	314	265	314	94	941	635	5,202
	88.2%		84.4%		29.9%		67.5%		
第1和室	313	235	315	241	315	182	943	658	3,052
	75.1%		76.5%		57.8%		69.8%		
第2和室	313	210	314	210	314	106	941	526	2,437
	67.1%		66.9%		33.8%		55.9%		
茶 室	313	52	315	70	315	8	943	130	255
	16.6%		22.2%		2.5%		13.8%		
第1音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,532	901	12,513
							58.8%		
第2音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,534	1,066	5,480
							69.5%		
体 育 室	175	175	268	261	268	244	711	680	9,804
	100.0%		97.4%		91.0%		95.6%		
オートテニス	1回30分単位で月・水曜日は午前6区分、金曜日は全日23区分								3,375
トレーニング ルーム									14,482
卓 球	1回1時間単位で月・水曜日は午前2区分、金曜日は全日11区分								2,364
合 計									194,698

イ 大田区民ホール・アプリコ (平成10年12月11日開設・蒲田五丁目37番3号)

【4年度実績】

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
室 場 名	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
大ホール	29	24	29	26	29	21	87	71	12,714
	82.8%		89.7%		72.4%		81.6%		
小ホール	29	25	29	25	30	19	88	69	2,891
	86.2%		86.2%		63.3%		78.4%		
展 示 室	29	19	29	19	30	15	88	53	2,225
	65.5%		65.5%		50.0%		60.2%		
Aスタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						147	104	1,865

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
室 場 名	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
Bスタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						147	111	866
							75.5%		
合 計							70.7%		20,561

ウ 大田文化の森 (平成13年11月3日開設・中央二丁目10番1号)

【4年度実績】

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
室 場 名	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
ホ ー ル	291	207	314	239	317	158	922	604	32,254
	71.1%		76.1%		49.8%		65.5%		
展 示 コーナ-	339	103	340	107	339	105	1,018	315	8,251
	30.4%		31.5%		31.0%		30.9%		
多目的室	332	213	340	276	339	198	1,011	687	33,472
	64.2%		81.2%		58.4%		68.0%		
第1集会室	341	284	342	287	342	143	1,025	714	6,524
	83.3%		83.9%		41.8%		69.7%		
第2集会室	339	273	337	256	342	88	1,018	617	8,406
	80.5%		76.0%		25.7%		60.6%		
第3集会室	339	250	341	256	342	87	1,022	593	6,708
	73.7%		75.1%		25.4%		58.0%		
第4集会室	337	237	342	250	342	83	1,021	570	7,092
	70.3%		73.1%		24.3%		55.8%		
控 室	337	112	339	116	342	41	1,018	269	719
	33.2%		34.2%		12.0%		26.4%		
和 室	340	304	343	246	342	85	1,025	635	7,191
	89.4%		71.7%		24.9%		62.0%		
調 理 室	338	98	340	124	340	12	1,018	234	2,135
	29.0%		36.5%		3.5%		23.0%		
美 術 室	339	123	341	254	342	29	1,022	406	8,494
	36.3%		74.5%		8.5%		39.7%		
工 芸 室	329	113	332	193	331	7	992	313	2,300
	34.3%		58.1%		2.1%		31.6%		

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
室 場 名	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
第1音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,691	1,280	7,629
							75.7%		
第2音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,690	1,101	7,351
							65.1%		
第3音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,711	1,304	6,850
							76.2%		
第1スポー ツ スタジオ	339	315	342	268	342	213	1,023	796	11,707
	92.9%		78.4%		62.3%		77.8%		
第2スポー ツ スタジオ	1区分2時間(1日13区分)利用						4,087	2,061	4,122
							50.4%		
運営協議会 主催事業 全館使用事業 感謝デー (3/4)									530
大田区事業 全館使用事業 Oh!盛祭 (3/12)									200
合 計									161,935

エ 大田文化の森 情報館

【4年度実績】

区 分	登録者数 (人)		貸出者 数 (人)	貸出冊数(冊)		AV (枚)
	新規	累計		図書	雑誌	
図書コーナー	1,354	8,302	126,171	296,706	12,000	19,076

区 分	利用者数(人)			
	体験コーナー	インターネット	創作活動コー ナー	合 計
マルチメディア コーナー	2,780	7,349	138	10,267

オ 龍子記念館(平成3年11月3日開設・中央四丁目2番1号)

日本画の巨匠・川端龍子の躍動感ある作品を展示する美術館です。建物も自身の設計によるものです。旧宅、アトリエ、庭園(龍子公園)も時間限定で公開しています。

【5年度計画】

事業名	計画
名作展Ⅰ	「1963→2023 龍子記念館開館60年の歩み」 4月2日（日）から7月2日（日）まで
名作展Ⅱ	「画家と生活 川端龍子の晩年の制作から」 7月15日（土）から10月9日（祝・月）まで
企画展Ⅰ	「川端龍子プラスワン（仮称）」 10月28日（土）から（会期調整中）
企画展Ⅱ	地域連携企画「大田区美術家協会の現在地（仮称）」 2月から3月（会期調整中）
名作展Ⅲ	「タイトル未定」 ※他館での龍子展出品作と調整中 3月20日（月）から6月16日（金）まで
ワークショップ	夏休み子ども対象ワークショップ 8月6日（日） 対話型ワークショップ 日程調整中
講座及び普及事業等	記念館講座 12月から令和6年3月の間で1回 展示内容等のSNS配信 通年

【4年度実績】

事業名	実績
名作展Ⅰ	「新しかる上に 龍子の日本画へのまなざし」 4月23日（土）から7月3日（日）まで 入場者数1,884人
名作展Ⅱ	「涼風を語る 龍子が描いた風景画を中心に」 7月16日（土）から10月10日（祝・月）まで 入場者数1,848人
名作展Ⅲ	「コンストラクション 龍子作品の構築性をめぐって」 10月22日（土）から1月15日（日）まで 入場者数1,586人
特別展	「横山大観と川端龍子」 2月11日（祝・土）～3月12日（日）まで 入場者数7,024人
ワークショップ	小学生対象対話型ワークショップ 11月6日（日） 参加者数21人 8月夏休み子ども対象ワークショップ 8月7日（日） 参加者数24人
講座及び普及事業等	記念館講座 12月10日（土） 参加者71人 英会話ボランティア育成講座 11月（4回） 参加者20人 展示内容等のSNS配信 視聴回数10,148回 子ども向け解説動画のSNS配信 視聴回数472回 美術館コンサート 5月13日（金） 参加者44人 特別展講演会 3月4日（土） 参加者87人 地域連携企画展講演会 8月21日（日） 参加者73人

入館者数12,726人（大人4,311人、小人81人、高齢者6,903人、未就学児85人、招待者等1,346人）

※大人高校生以上65歳未満、小人：小・中学生、高齢者：65歳以上

龍子公園（平成16年7月1日開設・南馬込四丁目4番11号）

画室及び旧宅を外観から公開し、庭園と併せて龍子公園として開設しています。

画室（木造平屋建）、旧宅（木造2階建）、庭園

金・土・日曜日・祝日は38人の区民ボランティアスタッフが交代で、公園内の龍子の旧宅やアトリエ、持仏堂などを参加者に説明します。

【5年度計画】

開館日に1日3回の公園案内を実施します。外国人対応として、前年度に開催した英会話ボランティア育成講座の受講生による英語の公園案内を充実させます。

【4年度実績】

来場者数：3,778人

カ 熊谷恒子記念館（平成2年4月1日開設・南馬込四丁目5番15号）

現代女流かな書の第一人者として活躍した熊谷恒子が、生前住んでいた自宅を改装、運営しています。優美な書の作品や旧書齋、遺品などの関連資料を展示しています。

【5年度計画】

事業名	計画
出張展覧会 かなの美展Ⅰ	「物語文学を中心に 恒子が愛用した書道具とともに」 5月20日（土）から5月29日（月）まで 池上会館
出張展覧会 かなの美展Ⅱ	「タイトル未定」 12月13日（水）から12月17日（日）まで（予定） 大田区民ホール・アプリコ
ワークショップ	小・中学生対象ワークショップ 8月12日（土） 高校生以上対象ワークショップ 8月13日（日）
講座及び普及事業等	記念館講座 12月から令和5年3月の間で1回 展示内容等のSNS配信 通年

【4年度実績】

事業名	実績
出張展覧会 かなの美展Ⅰ	「書の雅び 万葉集・古今和歌集を中心に」 4月23日（土）から5月8日（日） 池上会館 入場者数 663人
出張展覧会 かなの美展Ⅱ	「書の趣き 松尾芭蕉・与謝蕪村の世界」 12月1日（木）から12月5日（月）まで 大田区民プラザ入場者数254人 ※令和3年10月15日（金）から施設の改修工事のため、 臨時休館
コラボレーション展示	「現代アート 思うがままに一平面と立体作品一」 12月1日（木）から12月5日（月） 大田区民プラザ 入場者数254人

事業名	実績
ワークショップ	小・中学生対象ワークショップ 8月13日(土) 参加者数18人 高校生以上対象ワークショップ 8月14日(日) 参加者数18人
講座及び普及事業等	記念館講座 2月18日(土) 入場者数57人 展示内容等のSNS配信 視聴回数150回

※熊谷恒子記念館は、長寿命化工事による臨時休館のため、入館者はありません。

キ 山王草堂記念館（昭和63年4月20日開設・山王一丁目41番21号）

日本初の総合雑誌「国民之友」を発行した徳富蘇峰の旧宅の一部とゆかりの資料を保存・公開した記念館です。原稿や書簡など関係資料を展示しています。

「国民之友」：明治20（1887）年創刊の日本で最初の総合雑誌

【5年度計画】

- ・ギャラリートーク（月1回）
- ・散策会「馬込文士の足跡をたずねて」（月2回）
- ・記念館講座（12月から3月の間で1回）
- ・施設や展示内容等のSNS配信
- ・徳富蘇峰に関するパネルの作成

【4年度実績】

- ・入館者数10,256人（大人8,224人、小人946人、団体1,086人）
- ・ギャラリートーク（月1回）参加者：122人
- ・散策会「馬込文士の足跡をたずねて」（月2回）参加者：20人
開催日：5月15日（日）、3月19日（日）参加者：18人
- ・地域連携事業として、散策会の実施（月1回）
開催日：3月26日（日）参加者：15人
- ・記念館講座
開催日：3月18日（土）参加者：58人
- ・徳富蘇峰に関するパネルを作成

ク 尾崎士郎記念館（平成20年5月1日開設・山王一丁目36番26号）

尾崎士郎は「人生劇場」などの作品で知られる作家であり、馬込文士村の中心的人物でした。本記念館は、晩年の約10年を過ごした旧宅跡に書斎を復元して開館し、エネルギーな執筆活動を感じる資料を建物の外から観覧する形で展示しています。

「人生劇場」：昭和8（1933）年に都新聞で連載し、昭和10（1935）年に刊行した小説

【5年度計画】

- ・ギャラリートーク（月1回）・記念館講座（12月から3月の間で1回）
- ・施設や展示内容等のSNS配信・尾崎士郎に関する写真パネルの作成

【4年度実績】

- ・ギャラリートーク（月1回）参加者：122人
- ・記念館講座
開催日：1月21日（土）参加者：38人
- ・尾崎士郎に関する写真パネルの更新

6 OTAふれあいフェスタ

平成2年度 「OTA90 夢博」として開催

平成4年度 現在の名称に変更

5年度予算額 50,335 千円 （4年度予算額 47,459 千円）

人と人の輪を育むことを目的とし、区民が集い、楽しみ、ふれあえる機会を創り出し、区民の連帯意識を醸成するため開催しています。

【5年度計画】

- ・開催日：11月4日（土）、5日（日）
- ・予想来場人数：延べ10万人
- ・会場：平和の森公園、平和島公園、大森ふるさとの浜辺公園

【4年度実績】

- ・開催日：11月5日（土）、6日（日）
- ・来場人数：延べ7万5千人
- ・会場：平和島公園、ボートレース平和島



OTA ふれあいフェスタ

7 地域間交流事業

平成8年度 長野県東御市（当時は東部町）と友好都市締結

平成17年度 秋田県美郷町と友好都市締結

平成28年度 宮城県東松島市と友好都市締結

5年度予算額 1,171 千円 （4年度予算額 1,188 千円）

友好都市提携を結ぶ長野県東御市、秋田県美郷町及び宮城県東松島市とパネル展やイベントを通して、区民に3友好都市を知ってもらうことを目的とし、大田区と3友好都市との交流を促進します。

（1）各友好都市事業への参加

【5年度計画】

- 長野県東御市：巨峰の王国まつり 9月23日（祝・土）、24日（日）
- 秋田県美郷町：六郷のカマクラ 2月15日（木）
- 宮城県東松島市：夏まつり 8月26日（土）

【4年度実績】

長野県東御市：巨峰の王国まつり 9月23日（祝・金）、24日（土）
秋田県美郷町：六郷のカマクラ 2月15日（水）
宮城県東松島市：夏まつり 8月27日（土）※区の参加は見送り

（2）友好都市パネル展

テーマを決め、友好都市をパネル、ポスター等で区民に紹介します。

【5年度計画】

内 容	期 間	会 場
友好都市パネル展（3都市合同）	7月12日（水）から21日（金）まで	本庁舎3階中央 展示スペース
	1月中旬	未定

・沿 革：平成18年度 長野県東御市と秋田県美郷町が開催
平成29年度 宮城県東松島市が参加

【4年度実績】

友好都市パネル展（3都市合同） 7月4日（月）から11日（月）まで
2月8日（水）から15日（水）まで

（3）友好都市ふれあいひろば

特産品等の販売を通して、友好都市の魅力を広く区民に紹介することで交流の発展を図ります。

【5年度計画】

- ・開催日：10月14日（土）、15日（日）
- ・沿 革：平成20年度 長野県東御市、秋田県美郷町が開催
平成29年度 宮城県東松島市が初参加



令和4年度友好都市ふれあいひろば
(蒲田駅西口駅前広場)

【4年度実績】

- ・開催日：10月15日（土）、16日（日）
- ・来場人数：5,000人

8 文化祭

平成27年度 社会教育課から国際都市・多文化共生推進課文化担当へ移管
平成28年度 国際都市・多文化共生推進課文化担当から文化振興課へ移管
5年度予算額2,101千円（4年度予算額2,094千円）

区民による文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会を設け、文化・芸術活動と地域文化の振興を図ります。

【5年度計画】 12部門(委託11団体)

開催日		事業名	開催場所
10月	8日(日)	書道展	大田区民ホール・アプリコ
	20日(金)から 22日(日)まで	絵画・写真展	池上会館
	21日(土)	動画上映の集い	池上会館
	22日(日)	詩吟剣詩舞大会	大田文化の森
	22日(日)	郷土芸能大会	大田区民ホール・アプリコ
11月	3日(祝・金)	短歌大会	池上会館
	11日(土)	華道展	大田区民ホール・アプリコ
	12日(日)	こと・尺八の集い	大田文化の森
	12日(日)	吹奏楽祭	大田区民ホール・アプリコ
	18日(土)	芸術フェスティバル	大田文化の森
	25日(土)	洋舞サークルフェスティバル	大田区民ホール・アプリコ
12月	3日(日)	合唱祭	大田区民ホール・アプリコ

【4年度実績】 12部門で開催(うち委託11団体) 出場者数 1,253人 来場者数延べ3,688人

開催日		事業名	開催場所	出場者数 カッコは来場者数
8月	5日(金)から 7日(日)まで	書道展	大田区民プラザ	282人(882人)
	7日(金)から 9日(日)まで	絵画・写真展	池上会館	65人(416人)
10月	23日(日)	詩吟剣詩舞大会	大田文化の森	94人(148人)
	30日(日)	郷土芸能大会	大田区民プラザ	103人(250人)
	3日(祝・木)	短歌大会	池上会館	67人(55人)
11月	6日(日)	こと・尺八の集い	大田文化の森	121人(130人)
	19日(土)	芸術フェスティバル	大田区民プラザ	250人(559人)
	19日(土)、20日(日)	華道展	大田区民プラザ	73人(382人)
	20日(日)	吹奏楽祭	大田区民プラザ	10団体 450人
2月	23日(祝・木)	洋舞サークルフェスティバル	大田区民プラザ	198人(416人)

※合唱祭、動画上映の集いは新型コロナ感染拡大防止のため、令和4年度中止。

成果:開催にあたっては新型コロナ感染予防策を講じ、コロナ禍でも区民による文化活動の活性化を図ることができました。

9 郷土博物館の管理運営

昭和54年11月3日 開館

5年度予算額 117,712千円 (4年度予算額 74,853千円)

郷土博物館（南馬込五丁目 11 番 13 号）

大田区の歴史、文化、産業を中心とした貴重な資料等を適切に保管・展示するため、施設の維持管理を行うとともに、博物館事業を円滑に進めるための環境を整えます。

【5年度計画】

資料燻蒸及び館内消毒：7月3日（月）から7日（金）まで（休館）

・沿革：昭和54年11月3日に開館後、平成21年11月3日の開館30周年を機に常設展示をリニューアルし、馬込文士村コーナーを拡大しました。

さらに、令和3年4月1日には、エレベーター改修工事等の大規模な設備更新と、非接触型の情報検索システムの導入など常設展示の大幅なリニューアルを行いました。

【4年度実績】

資料燻蒸及び館内消毒：6月13日（月）から17日（金）まで（休館）

10 郷土博物館の事業

5年度予算額 22,806 千円 （4年度予算額 17,424 千円）

大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・保存し、調査・研究に努め、区民の文化及び学術の発展に寄与するため、常設展示の充実に努めています。また、特別展を開催するほか、体験学習会等の事業を実施することで様々な関連情報を発信しています。

（1）常設展

館内には、考古・歴史・民俗関係資料 59,085 点（令和5年3月末現在）を収蔵し、これらの資料を基礎とした研究の成果を常設展示しています。特集展示は常設展に関わるテーマについて、より詳しく特集した展示です。2つのケースを基本とした小規模な展示ですが、年に数回内容を替えることで、資料の活用を強化しています。

ア 1階ロビー「特集展示」

考古・歴史・民俗・文化財の最新調査・研究成果を随時展示し、紹介しています。

イ 1階ロビー「姉妹都市（姉妹館）・友好都市」

大田区の姉妹都市（姉妹館）や友好都市などについて、パネルで紹介しています。

ウ 情報検索システム「おおた歴史探検ガイド」

非接触型の情報検索システムを導入しました。大田区の歴史を地域別に学べる機器です。

①嶺町・田園調布・鶴の木 ②馬込・千束 ③入新井・新井宿 ④矢口 ⑤池上・久が原・雪谷
⑥大森東・大森西 ⑦六郷・蒲田東・蒲田西 ⑧糀谷・羽田

エ 2階展示室「地中に刻まれた歴史」

大田区内の旧石器時代から中世の主要な遺跡を時代順に紹介し、寄贈資料や発掘調査等で出土した土器、石器、骨角器、金属器、木器、埴輪等の遺物ほか、竪穴住居や古墳の模型等も展示しています。

オ 2階展示室「農漁村の風景」

江戸時代に水田灌漑用に掘りめぐらされた六郷用水の主要水路網を描き入れた床地図と関連資料や台地を擁する村々で行われた畑作農業に関する資料、大森の名産であった大森麦わら細工、東京湾内であつて盛んであつた漁業に関する道具等を展示し、大田区域内の農漁村とそこに生きた人々

の暮らしについて紹介しています。

カ 3階展示室「馬込文士村」

馬込地区を中心に大正末期から昭和初期にかけて、多くの小説家・詩人・画家たちが住み、後に「馬込文士村」と呼ばれるようになりました。その文士たちの作品や自筆原稿、遺品、当時の馬込の地形模型、小林古径邸の復元模型等を展示しています。また、川瀬巴水の作品をはじめとする「新版画」の展示コーナーを設けています。

キ 3階展示室「近代化とまち」

近代市街地化の歴史について、まちづくりに関する資料や蒲田撮影所の模型、大田区の工業を支えてきた町工場の資料等を展示しています。また、昭和22年に誕生した大田区の歩みを写真パネルで紹介しています。

ク 3階「特集展示」

最新の調査や研究の成果を随時展示し、紹介しています。

【5年度計画】

1・3階の特集展示コーナーでは、考古、歴史、民俗、文化財、自然、特別展・企画展・写真展等に関わるテーマに沿って、定期的に展示替えを行い、所蔵資料やパネルを展示します。

1階

ア 「再発見、上沼部の横穴墓式石室」(4月20日(木)から7月23日(日)まで)

イ 「洗足池周辺の遺跡たち」(7月25日(火)から9月24日(日)まで)

ウ 「特別展「海苔商たちの底力」関連展示」(10月3日(火)から1月中旬)

エ 「考古関係特集展示」(1月23日(火)から3月17日(日)まで)

3階

ア 「絵葉書でよみがえる“あの頃”の大田区」(5月2日(火)から7月9日(日)まで)

イ 「大田区の昆虫展」(7月11日(火)から9月24日(日)まで)

ウ 「文化財パネル展」(10月3日(火)から1月中旬まで)

エ 「馬込文士村常設展示」(1月23日(火)から3月17日(日)まで)

【4年度実績】

・開館日数：287日(1日平均71人)

・入館者数：20,452人(大人18,565人、子供1,887人)

(一般:52団体670人、学校:5校375人)

2階の常設展示室の「地中に刻まれた歴史」コーナーでは、入口の小ケースの資料を2回、展示室内は特別展や資料の貸し出しに伴い、大森貝塚のパネルを作製し、古墳時代と縄文時代の一部の資料を展示替えしました。

また、「農漁村の風景」のうち、「村の姿と暮らし」では多摩川沿岸の下沼部村を取り上げ、「大田の物産」でも「蒲田の花づくり」の小コーナーを設け、関連資料を新たに展示しました。

3階の常設展示室の「馬込文士村」コーナー内では特集展示を3回行い、展示の開催に際し一部の文士の資料を展示更新しました。また、新版画を紹介するコーナーでは、毎月川瀬巴水、高橋松亭、伊東深水の作品を展示替えしています。

このほか、「近代化とまち」コーナーのうち、「大都市開発の時代」及び「町工場」のコーナーの出品資料を一部展示替えしました。

また、「大田区のあゆみ」は「写真で見る大田区のあゆみ」として、大田区在住の写真家である石原裕之氏が撮影した写真を地域別に展示する通年企画のコーナーとしました（第1弾は馬込・千束、第2弾は糀谷・羽田）。



2階常設展示「農漁村の風景（村の姿と暮らし）」
展示風景



3階常設展示「写真で見る大田区のあゆみ（馬込・千束地区編）」
展示風景

1階の特集展示コーナー

- ア 「羽田の富士講」（4月19日（火）から7月24日（日）まで）
- イ 「田園調布の古墳たち」（8月2日（火）から10月16日（日）まで）
- ウ 「文化財写真パネル展」（10月25日（火）から12月25日（日）まで）
- エ 「幻の下沼部汐見台横穴墓群—西岡秀雄寄贈資料から—」（1月7日（土）から4月16日（日）まで）

3階の特集展示コーナー

- ア 「おおたの風物詩—春の行楽—」（4月26日（火）から6月26日（日）まで）
- イ 「おおたの風物詩—夏の涼み—」（6月28日（火）から8月28日（日）まで）
- ウ 「おおたの風物詩—秋の楽しみ—」（8月30日（火）から10月30日（日）まで）
- エ 「おおたの風物詩—冬の装い—」（11月1日（火）から12月25日（日）まで）
- オ 「実も成るおおたの園芸史～馬込半白の歩みをたどる～」（1月7日（土）から3月5日（日）まで）
- カ 「馬込の風景と暮らし—矢島甲子太郎が遺した記録から—」（3月11日（土）から4月30日（日）まで）



1階特集展示「羽田の富士講」展示風景



3階特集展示「おおたの風物詩—春の行楽—」
展示風景

3階の特集展示（馬込文士村コーナー）

- ア 「新版画と川瀬巴水—新作版画から新版画へ—」（5月10日（火）から6月19日（日）まで）

- イ 「萩原朔太郎と馬込の文士たち」(9月27日(火)から12月11日(日)まで)
ウ 「川瀬巴水×高橋松亭 伝統と革新」(1月7日(土)から3月5日(日)まで)



特集展示「萩原朔太郎と馬込の文士たち」
展示風景



特集展示「川瀬巴水×高橋松亭 伝統と革新」
展示風景

(2) 特別展・企画展

特別展と企画展では、大田区に関わるテーマについて網羅的かつ深く掘り下げた展示を行っています。常設展示室の一部を大きく変更して行います。特別展は所蔵資料だけでなく、館外から借用するなど、大規模な展示を行います。また、企画展は館蔵資料を中心に、充実した展示を行います。

このような期間限定の展示を開催することで、郷土博物館に足を運んでいただき、大田区の様々な歴史について、区民の方に郷土の魅力を再発見していただくような展示を目指しています。

【5年度計画】

ア 特別展：「海苔商たちの底力」

- ・開催期間：10月3日(火)から12月3日(日)まで

・概要：海苔づくりは江戸時代中期頃に大森から品川にかけての沿岸部で始められたと言い、明治時代以降は生産量・品質・技術の高さを全国に認められて、「本場乾海苔」と称されました。しかし、東京港の改修などの問題から、東京都沿岸部の漁業組合は、昭和37年(1962)12月に東京湾内での海苔漁場を全面的に放棄し、伝統産業の幕を閉じました。海苔づくりが終わり、60年が経過しますが、今なお海苔の伝統を受け継ぐ人々がいます。それが海苔問屋です。本展では、問屋・仲買商・小売商など海苔の商いに携わった「海苔商(のりしょう)」の成立と展開について検討するため、関連資料を展示します。

- ・催事：「講演会」3回、「まち歩き」1回、「大森麦わら細工体験講座」2回、「展示解説」2回
実施予定

イ 企画展：「花香る おおたの梅林-愛でられる花々-」

- ・開催期間：1月23日(火)から3月17日(日)まで

・概要：上品で優雅な香りを持つ梅は、「百花のさきがけ」ともいわれるように、まだ寒い時期に先陣をきって咲き始め、1年で最初の花見が催される花として知られるものです。大田区には今も昔も観梅のスポットが多く存在します。大田区にとって梅は歴史的由緒が深く、昭和51(1976)年には「区の花」に制定されました。本展では、大田区域に点在した梅の名所の変遷を紹介し、大田区と「梅」との深い結び付きについて再認識していただく契機とします。

- ・催事：「学芸員講座」2回、「赤ちゃんと一緒に博物館へ」1回、「まち歩き」4回実施

【4年度実績】

ア 特別展：「大勾玉展—宝萊山古墳史跡指定、70周年—」

・開催期間：8月2日（火）から10月16日（日）まで

・入館者数：延べ8,192人

・成 果：大田区宝萊山古墳は東京都の史跡指定70周年、多摩川台公園古墳展示室は開室30周年を迎えました。宝萊山古墳は、全長100m級の古墳時代前期の前方後円墳で、古墳時代前期のヒスイ勾玉が4点出土しています。

本展示会では、大田区で出土した勾玉のルーツに迫るため、最新の研究動向を紹介し、全国各地の遺跡の勾玉約1500を一堂に集め、時系列でテーマを設定し、その変化や特徴を示すことで、勾玉の不思議な魅力を感じていただく機会としました。会期中に展示解説、古墳めぐりツアー、赤ちゃんと一緒に博物館へ、勾玉づくりなどの催事を行いました。来館者に配布した8種類の勾玉カードがリピーターの促進につながりました。



「大勾玉展 宝萊山古墳史跡指定 70周年」展示風景

・催 事

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
8月10日（水）	ワークショップ勾玉づくり	一般（中学生以上）の方を対象に、滑石を加工して、自分だけの勾玉を作製	2回 各回16人 延べ30人
8月11日（祝・木）	ワークショップ勾玉づくり	小学生とその親御さんを対象に、滑石を加工して、自分だけの勾玉を作製	2回 各回16人 延べ52人
8月28日（日） 9月18日（日） 10月2日（日）	展示解説	特別展の展示解説	3回 各回30人 延べ75人
9月22日（木）	赤ちゃんと一緒に博物館へ	1歳以下の乳幼児と保護者を対象とした、親子遊びと常設展示、特別展示の展示解説	1回 8組 8組
9月23日（祝・金）	古墳めぐりツアー	一般の方を対象とした、多摩川台公園内の古墳を案内	1回 20人 20人

イ 企画展：「花咲く おおたの園芸史～生産される花々～」

・開催期間：1月7日（土）から3月5日（日）まで

・入館者数：延べ3,973人

・成 果：大田区域で行われてきた花卉（観賞用の植物）生産の近代史を「明治時代の蒲田」、「大正時代・戦前の田園調布」、「戦後の馬込」の3つのテーマで展示しました。近代化にとともにムラからマチへと変貌する区内で、花卉の栽培と生産の研究を重ねてきた花卉生産者たちの園芸史を紹介しました。

本展は、開館以来初となる園芸史をテーマとしたもので、当館初公開となる横浜植木株式会社所蔵の蒲田菖蒲園関連資料をはじめとした大田区縁の園芸関連資料を展示し、地域史と近代園芸史を重ねた新しい試みの展示となりました。



「花咲く おおたの園芸史」展示風景

・催 事

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
1月22日（日） 2月26日（日）	展示解説	企画展の展示解説	2回 各回30人 延べ58人
2月2日（木）	赤ちゃんと一緒に博物館へ	1歳以下の乳幼児と保護者を対象とした、親子遊びと企画展の展示解説	1回 8組 8組

（3）博物館講座・体験学習会・ミュージアムトーク・見学会

大田区の考古、歴史、民俗について学び、より理解を深めるため体験学習会等を開催します。

【5年度計画】

ア 博物館講座

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数
6月24日（土）	大森貝塚と考古学者モース	佐々木憲一氏（明治大学文学部教授）による大森貝塚とモース博士の業績についての講演	1回 30人

2月10日(土)	江戸・東京 都市郊外への行楽	鈴木章生氏(目白大学教授)による江戸・東京の都市郊外への行楽の意義を大田・品川両区の名所を実例に考える。	1回 40人
----------	----------------	--	-----------

イ 夏休み体験学習会

開催日	名称	内 容	回数 募集人数
8月1日(火)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人
8月2日(水)	麦わらのホタルカゴづくり	麦わらを使ってホタルカゴを作り、昔の郷土の産業と夏の遊びを学ぶ	1回 20人
8月16日(水)	オリジナル六郷のとんび凧づくり	「六郷とんび凧」の歴史を学び、オリジナルのとんび凧を作製[六郷とんび凧の会協力]	1回 16人
8月17日(木) 18日(金)	勾玉づくり	滑石を加工して、自分だけの勾玉を作製	3回 各回15人
8月22日(火)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人
8月23日(水)	麦わらのガラガラ鳴るおもちゃづくり	麦わらを使って昔の子どものおもちゃを作製	1回 20人

ウ 体験講座

開催日	名称	内 容	回数 募集人数
6月14日(水) 6月20日(火) 7月4日(火)	縄文土器づくり (3回連続)	古代の土器作りを復元した方法で、縄文土器づくりを体験	1回 16人
10月22日(日)	大森麦わら編み細工	大森麦わら細工の歴史を学び、伝統の編み細工を体験	1回 10人
11月5日(日)	大森麦わら象嵌細工	大森麦わら細工の歴史を学び、象嵌細工の初歩を体験	1回 10人

エ その他

開催日	名称	内 容	回数 募集人数
6月1日(木) 2月15日(木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	1歳以下の乳幼児と保護者を対象とした、親子遊びと常設展示、企画展示の展示解説	2回 各回8組

9月23日 (祝・土)	空の日イベント in 博物館	東京国際空港に関する展示資料の解説と、 電気エネルギーで飛行機模型を飛ばす体験 イベント	随時 入退場可
----------------	-------------------	--	------------

【4年度実績】

ア 博物館講座

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
6月5日(日)	新版画と川瀬巴水	西山純子氏(千葉市美術館上席学芸員)による新版画の成り立ちと川瀬巴水の作品に関する講演	1回 30人 28人
11月13日(日)	池上本門寺の歴史的石造物	本間 岳人氏(立正大学文学部史学科講師)による池上本門寺の石造物に関する講演、案内	1回 30人 27人

イ 夏休み体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
8月4日(木)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人 24人
8月17日(水)	麦わらのホタルカゴづくり	麦わらを使ってホタルカゴを作り、昔の郷土の産業と夏の遊びを学ぶ	1回 20人 24人
8月18日(木)	オリジナル六郷のとんび 凧づくり	「六郷とんび凧」の歴史を学び、オリジナルのとんび凧を作製[六郷とんび凧の会協力]	1回 16人 15人
8月19日(金)	麦わらのガラガラ鳴る おもちゃづくり	麦わらを使って昔の子どものおもちゃを作製	1回 20人 30人
8月20日(土)	古墳めぐりツアー	多摩川台公園内の古墳や展示室を見学し、クイズを解いて古墳について学ぶ	1回 10組 18人
8月24日(水) 25日(木)	勾玉づくり	滑石を加工して、自分だけの勾玉を作製	3回(25日は午前・午後開催) 各回15人 延べ42人
8月26日(金)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人 25人

ウ 体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
10月29日(土) 11月5日(土) 11月19日(土)	縄文土器づくり (3回連続)	古代の土器作りを復元した方法で、縄文土器づくりを体験	1回 12人 14人
5月15日(日)	大森麦わら象嵌細工	大森麦わら細工の歴史を学び、象嵌細工の初歩を体験	1回 10人 10人
10月30日(日)	大森麦わら編み細工	大森麦わら細工の歴史を学び、伝統の編み細工を体験	1回 10人 8人
12月4日(日)	麦わらのクリスマスリースづくり	麦わらを使ったクリスマスリースづくり	2回 各回10人 延べ14人

エ その他

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
6月18日(土)	池上・馬込の都市化と新版画の画家たち	池上・馬込の村からまちへの変化と、同地に居住した新版画の画家たちの生活と作品を紹介した。	1回 30人 34人
6月25日(土)	寄贈資料から見る羽田の富士講	羽田の富士講である木花講からの寄贈資料を中心に学芸員が解説	1回 30人 21人
2月24日(金)	学んで歩く!!早春の池上梅園	池上梅園にて、伊東深水の自宅兼画室の成り立ちおよび梅について学び、ガイド付きで園内を散策する。	2回 各15人 27人
2月25日(土)	幻の下沼部汐見台横穴墓群	1930年代に調査された、下沼部汐見台横穴墓群について学芸員が解説	1回 30人 12人

成 果：外部講師や学芸員による講座や体験学習、展示解説等を通して、地域の歴史に関する理解を深めていただく機会となりました。未公開資料の展示観覧に加え、最新の研究成果が聴講できるため好評を得ており、リピーターの獲得にも寄与しました。

(4) 出張事業

学芸員が要望に応じて館外に出張し、小学校へ出張授業や現地見学会、体験学習会、講演会、展示等を実施しました。

【5年度計画】

区内小中学校をはじめ関係機関からの依頼に対し協力します。

【4年度実績】

- ・対 象：小学校・中学校、区内施設等の関係機関
- ・回 数：29回
- ・参加者数：延べ1,794人
 (内訳) 講演会6回172人、出張授業16回1,549人、遺跡見学会3回62人、
 展示解説1回11人
- ・出張展示：3回

月 日	出張事業名	会 場	参加人数	区分
5月26日(木)	総合的な学習の時間「江戸の伝統野菜を育てよう 調べよう」	馬込第二小学校	84人	出張授業
6月15日(水)	図工「使って楽しい焼き物」	久原小学校	134人	出張授業
6月21日(火)から 7月3日(日)まで	企画展「池上の歴史と文化巡り」	池上梅園	—	出張展示
7月22日(金)から 8月31日(水)まで	大田区立郷土博物館協賛 「せんべい屋店主、羽田を撮る！」写真展	羽田図書館	—	出張展示
8月9日(火)	おおた生涯学習世話人会 「馬込と梶原氏～幻の馬込城を求めて～」	大田区立郷土博物館	30人	講演会
8月10日(水)	おおた生涯学習世話人会 「馬込と梶原氏～幻の馬込城を求めて～」	大田区立郷土博物館	33人	講演会
10月1日(土)	日本玉文化学会大会特別展 「大勾玉展」の展示解説及び見学	大田区立郷土博物館	11人	展示解説
10月20日(木)	総合的な学習の時間「とうきょう博士になろう～東京でつくられてきたもの／大森麦わら細工」	大森第一小学校	101人	出張授業
10月27日(木)	福島大学考古学研究室 菊地芳朗教授ゼミ「多摩川台古墳群および大田区立郷土博物館の見学と説明」	多摩川台公園・大田区立郷土博物館	13人	遺跡見学会
11月10日(木)	社会科「六郷用水を開く」	池上小学校	100人	出張授業

11月15日(火)	総合的な学習の時間「大森 麦わら細工を学ぼう」	馬込小学校	94人	出張授業
11月22日(火)	総合的な学習の時間「麦は かせになろう」	馬込小学校	131人	出張授業
12月10日(土)	三中おやじたちが贈る課外 授業「大田区の古墳ツ アー」	多摩川台講演	15人	遺跡 見学会
1月7日(土)から 2月5日(日)まで	サテライト展示「川瀬巴水 名作とDigital作品/現代 アートテクノロジーとの邂 逅」「花やぐ大田区～池 上・馬込のいまむかし～」	大田区本庁舎	—	出張展示
1月19日(木)	勾玉作り体験講座①	久原小学校	9人	出張授業
1月19日(木)	勾玉作り体験講座②	久原小学校	9人	出張授業
2月1日(水)	総合的な学習の時間「まご めはかせになろう」	馬込小学校	31人	出張授業
2月1日(水) 3日(金)	社会科「大田区のうつりか わり/ (土地利用の変化・暮 らしの道具の変化)」	馬込第二小学校	161人	出張授業
2月18日(土)	洗足区民センター講座「大 田区の古墳時代—副葬品を 中心に—」	洗足区民セン ター	28人	講演会
2月8日(水) 14日(火)	社会科「大田区のうつりか わり(土地利用の変化)」	池雪小学校	151人	出張授業
2月9日(木)	社会科「大田区のうつりか わり(暮らしの道具の変 化)」	池雪小学校	151人	出張授業
2月15日(水)	総合的な学習の時間「遺跡 探検隊」	久原小学校	159人	出張授業
2月17日(金)	社会科「大田区のうつりか わり(土地利用の変化・暮 らしの道具の変化)」	新宿小学校	50人	出張授業
2月17日(金)	社会科「大田区のうつりか わり(土地利用の変化・暮 らしの道具の変化)」	蒲田小学校	96人	出張授業
2月25日(土)	蒲田モダン研究会「企画展 「花咲く おおたの園芸 史」全体説明および講義	郷土博物館	18人	講演会

	「蒲田の近代園芸史・序説」			
3月3日(金)	社会科「大田区のうつりかわり(土地利用の変化・暮らしの道具の変化)」	大森第三小学校	88人	出張授業
3月4日(土)	馬込文士村ガイドの会連続講座「馬込文士村を知ろう」	郷土博物館	50人	講演会
3月21日(祝・火)	おおたの生き物はっけん隊第10回「古墳ってなんだろう」	田園調布せせらぎ館、多摩川台公園	34人	遺跡見学会
3月21日(祝・火)	大田区新蒲田区民活動施設(カムカム新蒲田)「マリーゴールドまつり／華やぐ蒲田～村からまちへ、近代化のあゆむ～」	カムカム新蒲田	13人	講演会

成果：館外活動を通じて、博物館が蓄積してきた資源や学芸員が有する専門的知識を参加者に提供し、博物館を周知することができました。体験学習は貴重な実物資料に触れる機会として学習意欲を高める効果をもたらしました。

(5) 学校見学

小学校による郷土博物館への団体見学では、社会科見学・総合学習の一環として、学習内容に合わせて展示を説明します。また、職場体験やインタビューを希望する中学生、大学生による館内見学を受け入れます。

【5年度計画】

区内小・中学校・大学等からの依頼に対し、学校同士のスケジュールを調整して協力します。

【4年度実績】

- ・対象：区内小学校・中学校・大学
- ・実績：小学校団体利用 3校、計298人
中学校職場体験 3校、計5人
大学団体見学 1校、計13人
- ・成果：身近な地域や大田区に関する学びの場と機会を提供することで学校の地域学習と総合教育に貢献しました。

(6) 所蔵資料の活用

【5年度計画】

- ア 特別展図録「海苔商たちの底力」制作、販売 1,200部
- イ 特別展関連グッズ(4種)制作、販売 各1,000個
- ウ 川瀬巴水壁掛カレンダー制作、販売 500部

エ	川瀬巴水絵葉書「内陸の風景」編制作、販売	1,000部
オ	大田区立郷土博物館紀要第25号制作、販売	600部
カ	「おおたの四季 一筆箋」制作、販売	1,000部

【4年度実績】

ア	特別展図録「勾玉」制作、販売	2,000部
イ	川瀬巴水壁掛カレンダー制作、販売	500部
ウ	六郷用水散策マップ制作	3,000部

11 大森 海苔のふるさと館の運営 特定非営利活動法人 海苔のふるさと会業務委託

平成20年1月創立

5年度予算額84,744千円（4年度予算額62,384千円）

大森 海苔のふるさと館（平成20年4月6日開館・平和の森公園二丁目2番2号）

「大森 海苔のふるさと館」は、大田区沿岸の海苔づくりの歴史を伝える施設として、平成20年4月6日に開館しました。「大森およびその周辺地域の海苔生産用具」の名称で、国の重要有形民俗文化財に指定された881点をはじめとする海苔資料を保存・展示し、地域の人々と協働して海苔にかかわる多彩な活動を行う博物館です。同館では、「海苔つけ」などの伝統技術の体験学習を通して、先人の知恵や歴史を伝えています。また、隣接する「大森ふるさとの浜辺公園」の環境を案内するビジターセンターの役割も併せ持っています。

【4年度実績】

- ・開館日数：343日
- ・入館者数：61,926人（大人 37,798人、子供 24,128人）
（一般：112団体1,490人、学校：80校6,317人）

(1) 催しもの（体験学習会等）

【5年度計画】※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を制限しました。

NO	名 称	内 容	回数 募集人数
1	初めての海苔つけ体験	昔ながらの方法で、乾し海苔作りを体験	8回 各回20人
2	大森の伝統を学ぶ海苔つけ体験	東京の海苔づくりの歴史や作業を学び、乾海苔づくりを体験	3回 各回20人
3	海苔でお絵描き 「海藻おしばづくり」	海苔や身近な海藻を使って、自由に絵や文字を描いた海藻おしばを制作	2回/日 各回25人
4	緑のカーテンを編もう	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、緑のカーテン（ネット）を編む	2回/日 各回7人
5	浜辺の生き物探検隊	浜辺の生き物の採集と観察をし、海の生き物の生態や環境を学ぶ	2回 各回10人

NO	名 称	内 容	回数 募集人数
6	あみあみペットボトルホルダーづくり	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、ペットボトルホルダーを制作	2回 各回7人
7	貝がら工作	紙箱に貝殻を貼り付けて、貝の水族館を制作	2回/日 各回15人
8	自然素材でフォトフレームづくり	自然素材のヨシで海苔簀を編み、貝などで飾り付けたフォトフレームを作る	1回 12人
9	タペストリーをつくろう	海苔漁師が海で使用した結びの手法でタペストリー(壁掛け)を制作	1回 12人
10	自由研究で海苔を調べよう	海苔の説明を聞いたり、記録映像を見たりして、昔の海苔の作り方や歴史を学ぶ	1回 10人
11	海のくっつく生き物を観察しよう	フジツボやエビ、貝などに付着して生きる習性がある小さな海の生き物を観察	1回 12人
12	海苔簀づくり	自然素材のヨシで、乾し海苔に使う海苔簀を編む	2回 各回10人
13	浅草海苔のふるさと大森を歩く	浅草海苔の一大生産地だった痕跡を探し、大森東地域の史跡や寺社などを巡る	1回 15人

【4年度実績】

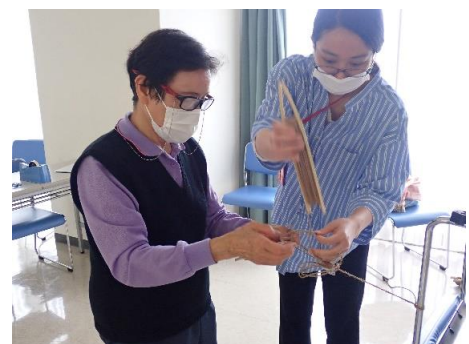
NO	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
1	海苔つけ体験	かつての大森の海苔づくりの方法で、乾し海作りを体験	5回 各回20人 延べ103人
2	大森の伝統を学ぶ 海苔つけ体験	かつての大森伝統の海苔づくりを学び、乾し海苔づくりを体験	6回 各回20人 延べ107人
3	海苔でお絵描き 「海藻おしばづくり」	海苔や身近な海藻を使って、自由に絵や文字を描いた海藻おしばを制作	2回/日 各回20人 延べ31人
4	緑のカーテンを編もう	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、緑のカーテン(ネット)を編む	2回/日 各回6人 延べ8人
5	浜辺の生き物探検隊	浜辺の生き物の採集と観察をし、海の生き物の生態や環境を学ぶ	2回 各回10人 延べ19人
6	あみあみペットボトルホルダーづくり	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、ペットボトルホルダーを制作	1回 6人 6人

NO	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
7	貝がら工作	紙箱に貝殻を貼り付けて、貝の水族館を制作	4回/日 各回 15 人 延べ 58 人
8	自然素材でフォト フレームづくり	自然素材のヨシで海苔簀を編み、貝などで飾り付けした フォトフレームを作る	1回 10人 9人
9	タペストリーをつくら う	海苔漁師が海で使用した結びの手法でタペストリー(壁 掛け)を制作	1回 10人 8人
10	自由研究で海苔を調べ よう	海苔の説明を聞いたり、記録映像を見たりして、昔の海 苔の作り方や歴史を学ぶ	1回 10人 11人
11	フジツボを観察しよう	仕掛けに付いた赤ちゃんフジツボを観察したり、フジツ ボが好きな環境を調べる	1回 10人 10人
12	海苔簀づくり	自然素材のヨシで、乾し海苔に使う海苔簀を編む	2回 各回 10 人 延べ 18 人
13	浅草海苔のふるさと大 森を歩く	浅草海苔の一大生産地だった痕跡を探し、大森東地域の 史跡や寺社などを巡る	1回 15人 14人
14	海苔の船づくりを知る 講座	解説や記録映像などをおして海苔の船づくりについ て学ぶ	1回 30人 8人

- ・成 果：体験学習会は、参加者と職員双方の安全を確保できる条件、人数で実施しました。
実施にあたっては、参加者の連絡先の聴取、体調不良や発熱の場合の不参加のお願い、当日
のマスクの着用と手指消毒、職員の感染症防止対策、実施中の部屋の換気などを講じました。



海苔つけ体験



緑のカーテンを編もう

(2) 企画展

【5年度計画】

ア 写真家が撮った大田区沿岸の風景

- ・会期：4月18日（火）から8月20日（日）まで
- ・概要：大田区で本業を持ちつつ写真家としても活躍した方々の写真の中から、主に大田区沿岸の写真を展示

イ 海苔のふるさと大森さんぽのススメ（仮）

- ・会期：8月22日（火）から11月19日（日）まで
- ・概要：海苔養殖にまつわる寺社や記念碑、当時の痕跡が残るスポットを写真などで紹介

ウ 海苔の写真展（仮）

- ・会期：11月21日（火）から令和6年4月14日（日）まで
- ・概要：当館所蔵の海苔の写真を展示

【4年度実績】

ア 写真家の卵がとらえた海苔と共に生きる大森の人々

- ・会期：4月19日（火）から8月14日（日）まで
- ・来場者数：延べ23,493人
- ・概要：大田区在のカメラマン、日高勝彦氏は昭和30年代に大学で写真を学んでいた。卒業研究の題材を求めて海苔養殖が盛んだった大森に足しげく通って撮りためた写真には、海苔養殖に従事する活気にあふれた大森の人々が写っていた。今回は日高氏撮影の写真をおして、当時の暮らしぶりや町の面影を紹介した。

イ 新収蔵品展～昭和から令和へ受け継ぐ道具たち～

- ・会期：8月16日（火）から11月20日（日）まで
- ・来場者数：延べ16,918人
- ・概要：平成30年度以降に寄贈された資料の中から、海苔問屋や船大工、染工場など海苔と結びつきのある業種の資料を含む海苔養殖に関する資料や写真を展示した。

ウ 海苔養殖の一年と冬の日

- ・会期：11月22日（火）から令和5年4月16日（日）まで
- ・来場者数：延べ17,807人（令和5年3月31日現在）
- ・概要：海苔養殖の一年は夏に行なう陸での道具作りから始まり、秋には海での準備、冬に海苔の収穫の時期を迎えた。冬には海苔採りから始まり、翌日は早朝から海苔付けと二日がかりの作業だった。春になると漁場の片づけをして一年が終わった。当時の一年と冬の一日の作業を写真で紹介しました。

(3) 海苔の生育観察事業

海苔生産の技術の継承とかつて大田区の海辺で見られた海苔づくりの光景を再現して、地域の歴史や伝統を学ぶことを目的に、元生産者等の協力者とふるさと浜辺の浅瀬で実施します。

【5年度計画】

	日	程	内 容	回数
1	4月19日(水)	ヒビ抜き・棒抜き	竹ヒビや支柱を撤去する。	1回
2	8月1日(火)	アク抜き	竹ヒビに使用する竹を海に設置。	1回
3	9月12日(火)	竹引き上げ・洗い	8月に海中に沈めた竹を引上げる。	1回
4	9月17日(日)	ヒビごさえ	竹ヒビを作成する。	1回
5	10月1日(日)	場割り	ヒビ建て・支柱建ての場所を決める。	1回
6	10月28日(土)	ヒビ建て、棒立て	竹ヒビと支柱を海に設置する。	1回
7	12月中旬ごろ	網張り	海苔網を支柱にくくりつける。	1回
8	12月から4月	干出、展開、網上げ、防鳥ネット設置	網張り後、生長度合いを見ながら網を上げたり、防鳥ネットを取り付けたりする。	適宜
9	12月から3月	海水測定	海水温や塩分などを測定する	毎日
10	1月から2月中	竹切り	竹ヒビ用の竹を伐り出す。	1回

【4年度実績】

- ・活動日数：21日間
- ・参加者数：延べ126人
- ・成 果：往年の技術の継承と景観の再現を目的にふるさとの浜辺の浅瀬で実施しました。

今年度も魚による食害を防ぐネットの設置を設置しましたが、食害などの影響から海苔の収穫量は過去2年間に比べて少なくなりました。

この活動においては、協力者(元生産者)や、はまどの会(ボランティア)の協力を仰ぎました。



魚による食害を防ぐネットの設置するところ



海苔採り

(4) 出張事業

学芸員が要望に応じて館外に出張し、体験学習会、まち歩き、講演会等を行います。

【5年度計画】

区内小学校をはじめ、関係機関からの依頼に対し、協力します。

【4年度実績】

- ・対象：小学校・区組織等の関係機関・観光協会・法人など
- ・回数：4回
- ・参加人数：232人
- ・内訳：海苔つけ体験2回113人、授業2回119人
- ・成果：職員が海苔つけの指導や海苔養殖の歴史について、出張授業を行い、生徒たちの学びを深めることができました。

(5) 学校見学

大森 海苔のふるさと館への見学に際し、社会科見学・総合学習の一環として、学習内容に合わせて海苔の歴史や道具について展示説明します。学年によっては「海苔つけ体験」の体験学習も実施します。

【5年度計画】

区内小学校からの依頼に対し、学校同士のスケジュールの重複を調整して協力します。

【4年度実績】

- ・対象：区内各小学校9校（3年生（1校だけ6年生を含む））
- ・実績：利用者数588人
- ・成果：展示解説や海苔つけ体験の指導は大森 海苔のふるさと館の職員が担当しました。当日は、児童数が50名以上の学校の場合は館内外で交代して入館しました。



学校見学時の海苔つけ体験



学校見学時の海苔つけ体験

12 勝海舟記念館の運営

令和元年9月7日 開館

5年度予算額 86,452千円 （4年度予算額 99,235千円）

勝海舟記念館は、国登録有形文化財である旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟の想いを伝える記念館として令和元年9月7日に開館しました。

令和4年度の来館者数は14,551人（開館日数296日、1日平均50人）で、開館からの累計来館者64,015人となりました。令和5年度は、海舟生誕200年の節目を好機ととらえ、4会期連続の特別展を開催するほか、区内外各所と連携・協働し、記念館のPR及び来館促進に資する取組みをさらに進めます。

【5年度計画】

(1) 展示の強化

令和5年1月から令和6年3月において勝海舟生誕200年を記念して、海舟77年の生涯を家族や身近な人との関わりからひも解く特別展を4会期連続で開催します。なお、この特別展等で令和3年度に実施した「ガバメントクラウドファンディング」の成果を展覧します。

(2) 運営の強化

- ・新たなミュージアムグッズ販売
- ・生涯学習講座や、近隣小中学校とSTEAM教育等を通じた「学びの場」として協働
- ・区立図書館や羽田イノベーションシティ等でパネル展ほか

(3) 勝海舟基金への寄附促進

資料の購入、修復に充てる寄附を促進するため、資料修復の過程や実績を「勝海舟基金活用報告」として区ホームページで公開し、引き続きご寄付を呼びかけていきます。

【4年度実績】

(1) 魅力ある展示（企画展・特別展）

- ・3月18日（金）から6月26日（日）まで（来館者数：5,723人）
企画展「瓦解前夜 -有志たちが伝える海舟-」
- ・7月1日（金）から8月28日（日）まで（来館者数：1,715人）
企画展「異国見聞—米国航海から得た想い—」
- ・9月2日（金）から12月25日（日）まで（来館者数：3,825人）
開館3周年記念特別展「収蔵資料展 守り伝える海舟の“歴史遺産”」
- ・1月6日（金）から4月16日（日）まで（来館者数：5,238人）
勝海舟生誕200年記念特別展「プロローグ出帆 麟太郎と四人の先達たち」

(2) 生誕200年記念ミュージアムグッズの制作

ア 勝海舟名言集

開館以来、来館者からの要望が多い勝海舟の言葉を集めたグッズで、多彩な技術を持つ大田区の町工場が集う「蒲田工業協会」と協働制作した特注品です。海舟の言葉は、歴史の表舞台で活躍した幕末期から明治期の晩年に至るまでの19点を選定しました。

イ 特別図録

特別展と連動した図録を初めて制作しました。生誕200年記念特別展「家族と歩んだ幕末 留守を預かる家人たち」（令和5年4月21日（金）から8月6日（日）まで）、「家族と歩んだ明治 海舟書屋へのいざない」（同8月11日（祝・金）から11月26日（日）まで）で初公開する約30点を収録。資料解説に加え、海舟と家族にまつわる興味深いエピソードを紹介したコラムや、クラウドファンディングの成果である海舟親族の肖像画修復のレポートも収録しました。

(3) 勝海舟生誕200年事業

ア スタンプラリー実施

生誕200年記念特別展の全会期（4回）を観覧した方には当館の招待券を贈呈します。

イ STEAM教育を通じた区立小中学校との協働

近隣の区立大森第六中学校と小池小学校と協働して、デジタルコンテンツや来館促進ノベルティを制作しました。

ウ (一社) 大田観光協会と連携

大田観光協会・品川観光協会の協働事業「品川×大田 交差するまち～洗足池、旗の台、長原、荏原町～」に景品交換所として参画し、景品「はねびょんじゅうちょう」に学芸員が監修した勝海舟コンテンツを掲載しました。

エ 大田区立洗足池図書館の外壁にPR掲示

従来から掲出していた洗足池図書館の外壁PRシートに、「2023年 生誕200年」の文字を追加し、記念館事業を広くPRしています。



- ・開始時期：令和5年1月
- ・設置場所：洗足池図書館

オ クラウドファンディングの成果

- (ア) 「勝伯爵邸平面図」1点、海舟親族の「肖像画」3点を修復しました。
- (イ) 特別ナビゲーターのナレーションによる、特別展の解説映像を制作しました。

カ バーチャルツアー制作

来館促進を目的に広報課シティプロモーション担当と協働し、専用サイト「ユニークおおた」内にバーチャルツアーを制作しました。所蔵資料と国登録有形文化財である建物の見所を区内外に発信します。

キ 千束/雪谷特別出張所「地域情報誌」へ記念館事業掲載

「ふるさと千束」では編集委員が記念館を取材し生誕200年記念特別展について、「ふれあい雪谷」では大森第六中学校と制作したデジタルコンテンツについて、掲載されました。

ク 大森第六中学校 開校記念講演会に参加

同校が開校記念日に開催した「勝海舟無血開城平和への思い」に参加し、生徒からの質疑に応えました。

(4) ミュージアムグッズの拡充

- ・沿革：令和2年度27種を制作して以降、毎年度新商品を制作し充実させている。
- ・成果：合計32種のグッズを販売

新たに、付箋、ポストカード2種、てぬぐいを追加しました。

付箋(2種1セット)はサンフランシスコ渡航時と、洗足池に別荘を構えた晩年の肖像写真をそれぞれ付箋にしました。ポストカードは勝海舟の肖像写真、ライトアップした夜間の記念館外観の2種を新たに追加しました。てぬぐいは、アメリカへ向かう咸臨丸をモチーフにし、企画展「異国見聞—米国航海から得た想い—」に合わせて発売しました。咸臨丸が荒波の大海原を進む、迫力あるデザインとなっています。



左から順に、新たなポストカード2種（若き日の海舟、記念館ライトアップ）、付箋セット、てぬぐい。

（5）広報の促進

ア 区及び関係媒体の活用

区報、区設掲示板、統合ポスター、区公式Twitter、デジタルサイネージ、シティナビゲーション、シティニュースにおいて、記念館事業のPRを行いました。とくに令和5年1月1号区報は勝海舟生誕200年が始まる時期に合わせ、3ページ半の勝海舟に関連する特集が掲載されました。

イ プレスリリースの積極的な活用

計7回のプレスリリースを効果的に発表しました。

新聞やテレビ番組等のマスメディアに取り上げられ、来場者の増加要因となりました。

ウ 広報紙「海舟だより」第14～17号発行

展示やグッズの紹介等、最新の情報をチラシに掲載し、発行しました。

- ・実施日：特別展、企画展に合わせて発行
- ・配架先：区内施設（文化施設、特別出張所、文化センター、区民センター、小中学校、図書館）、全国の関係施設（約90か所）、会議体等
- ・成果：区民の方に加え、文化施設等への配架を通して区外の方にも記念館事業を広く周知することにつながりました。

エ 区立小中学校への情報発信

ガイド及び補助教材を送付し、計6回（302名）の教育活動の受け入れにつなげました。

（ア） 記念館のガイド「勝海舟ってどんな人？」の送付

大田区に縁がある歴史人物「勝海舟」について小中学生に興味を持ってもらえるよう、イラストや資料の写真を多く取り入れたガイドを作成し、「歴史」の授業が始まる区立の小学6年生全児童に7月中旬配布しました。

（イ） 記念館の補助教材の送付

常設展、特別・企画展の見どころをコンパクトにまとめた補助教材を作成し、教育委員会を通じて、大田区立小中学校教員（社会科担当）に配布しました。

オ 「二十歳のつどい」運営委員会専用ホームページで記念館PR

開催中の特別展で紹介していた10代、20代の頃の海舟の様子に触れ、門出お祝いするメッセージ入りの画像を作成し、二十歳のつどい運営委員会のホームページに掲載しました。

併せて、式典当日には二十歳を祝うパネルを来館者向けに掲出し、記念館公式Twitterもパネルの画像を投稿しました。

カ 雑誌「江戸楽」掲載

月刊「江戸楽」は首都圏を中心に約3万部発行され、日本の歴史、文化等の情報を紹介する雑誌です。生誕200年記念特別展及び洗足池公園の桜が見ごろになる時期に合わせ、特別展及び記念館事業の紹介を掲載しました。

- ・発売日：令和5年3月20日（月）
- ・成 果：歴史や文化に興味がある読者に記念館の魅力を発信、来館促進に寄与しました。



キ 「大田区学」ミニミニ講座 Youtube 掲載

はねぴょんが大田区と勝海舟のゆかりについて学ぶ動画制作に参加しました。

ク 教育委員会「おおたの教育」

大森第六中学校と協働したデジタルコンテンツ制作について掲載しました。

ケ ショップカード新設

来館者が自分で記念館公式 Twitter や Instagram のスタンプを押印できる記念館カードを制作しました。

デザインはいずれも旧清明文庫をモチーフに3種あります。

コ 記念館公式 SNS の活用

Twitter、Instagram を通して、展示や記念館事業と並行して、紅葉や桜の時期を中心に「本日の洗足池」と題し四季折々の洗足池公園の様子を発信しました。

た。



(6) リピーター・ファン醸成のための取り組み

ア 来館記念スタンプ

区内在住のアーティストと国登録有形文化財の「旧清明文庫」をデザインした“記念館オリジナルスタンプ”を制作、専用の台紙も設置しました。

・実施開始：令和2年9月から

・成 果：課外授業で来館した子ども達の記念に楽しんでもらっているほか、押印体験を自らのSNSで発信いただくなど、来館者の満足度向上に寄与しています。

イ 印章押印体験

勝海舟の印章コレクションの中から、体験用のレプリカを作成し、押印ができるコーナーを設置しました。企画展の会期ごとに印章を変えてリピーターの獲得に努めています。

・実施開始：令和2年秋頃から

ウ 「昭和初期の洗足池畔の面影を辿ろう」マップ

令和3年冬の企画展で展示した資料“勝家が昭和初期に所有していた洗足池畔の土地の青図”と連動して、昔の洗足池畔と現在との比較や周遊を促すマップを作成し掲出しています。同時に、昔の洗足池畔の情報・写真の収集を呼びかけています。

・掲出開始：令和3年12月から



エ 「天神画賛」の塗り絵

令和3年夏の企画展で展示した資料“海舟の描いた墨絵「天神画賛」と連動して、海舟の墨絵を広く知ってもらうため、塗り絵を作成し配布しています。記念館にお持ちいただいた塗り絵は、令和4年8月28日（日）まで記念館無料スペースに掲示し、その後はInstagramで紹介しました。

- ・実施日：令和3年7月から

(7) 勝海舟基金

資料調査委員会での学識委員の評価を踏まえて、487点の資料を購入しました。

ア 寄附受領

令和4年度に98件2,343,500円の寄附を受領。

累計1,107件、60,156,464円（平成30年8月から開始）

イ 積立て及び取り崩し

寄附累計60,156,464円のうち、9,469,575円を寄附金及び利子から基金へ積み立てを行いました。また、基金から12,197,093円を展示資料の購入及び修復経費に充当しました。

ウ 歴代寄附者への資料の購入・修復報告書の送付

勝海舟基金への寄附者に、購入資料の解説や修復した資料の写真等を盛り込んだ報告書を送付しました。

- ・実施月：9月
- ・成果：報告後、再度の寄附申出が57件ありました。

13 絵画等保管拠点の維持管理

令和2年度 事業開始

5年度予算額3,198千円（4年度予算額3,285千円）

区が所蔵する絵画等について、保管環境の改善を図っていくとともに、効果的な活用方法を検討していきます。

【5年度計画】

- ・区民寄贈絵画等保管拠点の整備を進め、適切な収蔵、展示、活用方法を検討します。
- ・保管環境が整備された民間倉庫において区民寄贈絵画の一部を保管し、維持管理を行います。

【4年度実績】

区が所蔵する区民寄贈絵画の一部について、温湿度管理機能が完備された民間倉庫において保管すると共に絵画の燻蒸消毒を行い寄贈絵画の保全を行いました。

(3) 国際都市・多文化共生推進課

コロナ禍で減少傾向にあった外国人区民の数は、入国規制緩和の動きが高まるにつれて増加傾向に転じ、同時に多国籍化も進んでいます。

今後もこの状況は続くと考えられ、社会情勢の変化と相まって、外国人区民の受入れにおける課題はますます複雑・多様化していきます。これらに適切に対応していくため、的確な情報発信や相談体制のさらなる強化など、コミュニケーション支援を中心に取り組みを進めています。

外国人区民の積極的な地域社会への参加は、地域の新たな魅力を創出する可能性を秘めています。

「国際都市おおた」として、日本人区民と外国人区民がそれぞれの持つ文化の違いを認め合い、ともに活躍できるような地域づくりに向け、(一財)国際都市おおた協会をはじめとした様々な主体と緊密に連携し、事業のさらなる充実を図っていきます。

予算事務事業名	事業名	頁
文化国際費		
姉妹・友好都市等交流事業		
	1 中国北京市朝陽区等との交流の推進	75
	2 アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進	76
国際都市事業の推進		
	3 国際都市事業	77
(一財)国際都市おおた協会の運営		
	4 (一財)国際都市おおた協会の運営 (運営費補助・事業費補助)	82
おおた国際交流センター施設運営費		
	5 おおた国際交流センター施設運営費	92
国際交流事業		
	6 交流事業費(その他の海外都市との交流)	94
多文化共生推進事業		
	7 多文化共生のネットワークづくり	95

1 中国北京市朝陽区等との交流の推進

平成10年9月 北京市朝陽区と友好交流・協力区関係合意書調印

平成21年10月 大連市と友好協力関係都市協定締結

5年度予算額3,169千円 (4年度予算額2,786千円)

大田区と朝陽区の交流は、昭和51年に当時の区長が朝陽区を訪問し、友好交流をしたことをきっかけに始まりました。その後、両区長の相互訪問や青少年交流を積み重ね、日中平和友好条約締結20周年を迎えた平成10年9月に友好都市となり、現在も活発な交流が続いています。

日中青少年友好訪問団は、両国の青少年が国際的視野を広めるとともに相互理解と友好を深めることを目的として、平成12年から派遣10回、受入8回の交流を行いました。

大田区と大連市は、平成 21 年 10 月に友好協力関係都市となり交流を行っています。

【5 年度計画】

(1) 第 9 回 朝陽区日中青少年友好訪問団受入

- ・日 程：未定
- ・内 容：表敬訪問、大田区内視察、学校交流など
- ・参加人数：12 人（青少年 10 人、引率 2 人）
- ・沿 革：平成 12 年から実施

(2) 大連市青少年代表団受入

- ・日 程：未定
- ・内 容：表敬訪問、区内小中学校との交流など
- ・参加人数：50 人
- ・沿 革：平成 22 年から実施

【4 年度実績】

4 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年訪問団の派遣・受入れは中止となり、メールや文書で交流を行いました。

(1) 大連市 おおた国際交流センター開館に際する祝辞

- ・実 施：4 月 10 日（日）
- ・内 容：おおた国際交流センターの開館に際し、大連市長からお祝いのメッセージをいただきました。

(2) おおた国際交流センターにおける朝陽区・大連市の紹介

- ・実 施：4 月 10 日（日）
- ・内 容：おおた国際交流センター内情報交流コーナーに、両都市のパンフレットや名産品等を展示し、来館者に交流を PR しました。



おおた国際交流センターにおける朝陽区・大連市紹介の様子

2 アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進

平成 3 年 セーラム市と姉妹都市提携宣言書調印
5 年度予算額 1,968 千円 （4 年度予算額 1,339 千円）

明治 10 年に大森貝塚を発見したモース博士は、セーラム市にあるピーボディー科学アカデミー（現ピーボディー・エセックス博物館）の第 3 代館長でした。このことを縁に、昭和 59 年に大田区立郷土博物館とピーボディー博物館（現ピーボディー・エセックス博物館）が姉妹館提携を行いました。それが発展して、平成 3 年に大田区とセーラム市は姉妹都市となり、交流を続けています。

姉妹都市セーラム市との交流を深めることを目的として、公募した区民の派遣と、セーラム市民訪問団の受入を隔年で実施しています。令和5年度はセーラム市民訪問団の受入を予定しています。

【5年度計画】

(1) 第15回セーラム市民訪問団受入

- ・日 程：7月4日（火）から7月17日（祝・月）まで
- ・内 容：区長・区議会表敬訪問、学校訪問、区民交流会、区内・都内見学、茶道・着付体験など
- ・参加人数：16人
- ・沿 革：平成8年度から実施



関係者による除幕式の様子

【4年度実績】

(1) セーラム市による30周年記念式典の実施

- ・実 施：7月30日（土）
- ・内 容：式典では大田区長によるお祝いのメッセージが紹介された他、大田区を紹介する姉妹都市30周年記念サインの除幕式が行われました。



記念品寄贈の様子

(2) セーラム市関係者との意見交換

- ・実 施：8月12日（金）、15日（月）
- ・内 容：今後の交流事業に関するミーティングを行った他、区内施設を訪問しました。セーラム市から区へ、姉妹都市提携30周年の記念品が寄贈されました。

3 国際都市事業

平成23年度 事業開始
5年度予算額 1,310千円 （4年度予算額 1,019千円）

「国際都市おおた」の推進に向けて、区は、区民一人ひとりの力はもちろん、自治会・町会、団体、NPOなど様々な主体と連携した取組や国内外への情報発信を行っています。併せて、区の各部局との調整・連携を図り、全庁的な取組につなげています。

【5年度計画】

(1) 国際都市連携調整会議

国際都市連携調整会議は、平成23年に「国際都市おおた」の実現を目的としてはじめて開催しました。令和5年度は、平成31年3月策定の『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン2019-2023年度版』の改定に向け、全庁的な検討の場として開催します。

- ・沿 革：平成23年度から実施

(2) 18色の国際都市事業の実施

「国際都市おおた」を推進することを目的として、18 特別出張所と連携し、各地域の独自性を活かした「18色の国際都市事業」を実施しています。

日本人区民も外国人区民もそれぞれが持つ多様な個性と能力を発揮し、地域社会を支える主体として認め合うことで、誰もが安心かつ快適に生活し、活躍することができるまちづくりを推進します。

- ・沿革：平成25年度から実施

(3) 国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

18歳以上の区内在住・在勤等、大田区にゆかりのある外国籍の方等を「国際都市おおた大使」として委嘱しています。

国際交流・多文化共生・観光・文化・スポーツ・産業・教育など様々な分野における大田区の魅力を、SNS等を通じて国内外へ発信します。また、大田区主催のイベント等にも参加いただき、国際交流や多文化共生を推進します。

- ・沿革：平成21年度に「観光大使」として始まり、平成27年度から「国際都市おおた大使（通称：来～る大田区大使）」に名称変更し活動実施

(4) 「国際都市おおた」の啓発

様々な国との国際交流や18色の国際都市事業など各種イベント事業の中で、「国際都市おおた」を啓発していくPR用グッズを配布します。

- ・沿革：平成23年度から実施

【4年度実績】

(1) 国際都市連携調整会議

- ・内容：「国際都市おおた」の現状について、令和2年度「国際都市おおた」多文化共生推進プラン（2019～2023）推進状況調査結果や、「国際都市おおた」推進に向けた現状と今後の取組などを報告し、意見交換を実施
- ・構成員：各部庶務担当課長
- ・開催日：令和5年1月19日（木）
- ・成果：大田区の外国人に関する各種データや、「国際都市おおた」多文化共生推進プランにおける各部局の取組状況について情報共有するとともに、各部局の事業において、外国人が暮らしやすい社会に向けた取組を進めることを共通認識としました。
令和5年度のプラン改定方針についての説明を行い、各部局へ協力を依頼しました。

(2) 18色の国際都市事業の実施

- ・内容：各特別出張所が国際都市事業と位置付けたイベント等の実施
- ・実施回数：18回
- ・成果：新型コロナの影響等により、従前の事業実施が一部制限される状況の中、「国際都市おおた大使」や国際交流員の活躍により、多言語での窓口案内のリーフレット作成や、異文化紹介のチラシ・ポスター等の作成などのアイデアが盛り込まれました。

実施されたイベント等では、地域防災訓練や健康ポッチャ大会、クイズラリー等への参加により、外国人区民と地域住民との交流を深めることが出来ました。



【矢口特別出張所】
「災害ボランティアセンター体験会」



【千束特別出張所】
「手作り教室（クリスマスツリー等の制作）」

令和4年度「18色の国際都市事業」事業一覧

出張所名	実施日時	事業名
大森東	令和4年10月 令和5年1月から2月	おおた大使が伝授する！母国のおすすめレシピ
大森西	令和4年11月	第17回ポレポレECOまつり
入新井	令和5年3月	多文化共生推進チラシの作成 ～国際交流員のマヤさんのお話を聞いてみよう～
馬込	令和4年9月から 令和5年2月	美味しいまごめ発見記<第一弾スイーツ編>
池上	令和5年3月	やさしい日本語による池上ガイド 【いけまちマップとごみの出し方】
新井宿	令和5年3月	外国人向け防災リーフレットの配布
嶺町	令和5年2月	第12回 ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー
田園調布	令和5年3月	多言語通訳タブレット案内表示
鶯の木	令和5年2月	鶯の木クイズラリー
久が原	随時	久が原ルール概要版の英語版作成
雪谷	(1) 令和4年7月 (2) 令和4年10月 令和5年3月	(1) 小学生サマースクール 「ベサニーの絵てがみ教室」 (2) わいわいポッチャ大会
千束	令和4年12月	手づくり教室（クリスマスツリー等の制作）
糺谷	令和4年8月	福祉のまち糺谷 夏のおまつり

羽田	令和5年1月	出張所内の外国語案内表示
六郷	令和4年6月	南六郷中学校防災活動拠点訓練
矢口	令和4年10月	大田区災害ボランティアセンター体験会
蒲田西	令和5年2月	第13回 かまにしコンサート
蒲田東	令和4年5月から8月	地域情報紙「かまた東」 記事の執筆

(3) 国際都市おおた大使 (来～る大田区大使)

- ・人 数：35人
- ・出身国・地域：23か国・地域
- ・活動件数：37件

NO	氏名	アルファベット	出身国・地域	区分
1	アザド エムディ アブル カラム	Azad Md Abul Kalam	バングラデシュ	新任
2	ナクブルワ エディター	Nakubulwa Editor	ウガンダ	新任
3	チェン イェンシン(陳 彦姝)	Chen Yanxin	台湾	新任
4	リュウ インディー	Liu Yundi	中国	新任
5	エガ ディオニ プトリ	Ega Dioni Putri	インドネシア	新任
6	テティ カルミラ カロ カロ	Tety Karmila Karo Karo	インドネシア	新任
7	ブレネス エリゾンド アンデレス ダビット	Brenes Elizondo Andres David	コスタリカ	新任
8	ケタル デラルド ゴラパ	Ketaru Derald Zorapa	ソロモン諸島	新任
9	ウォン シン ホン	Wong Shing Hong	中国・香港	新任
10	キム ユソン(金 宥成)	Kim Yu Sung	韓国	再任
11	タン シンカ(譚 振華)	Tan Zhenhua	中国	再任
12	ヨウ ヒン(楊 斌)	Yang Bin	中国	再任
13	ガホトラズ ナレス	Gahatraj Naresh	ネパール	再任
14	齋藤 ルタイティップ	Saito Rutaitip	タイ	再任
15	グエン タン ドン	Nguyen Thanh Dong	ベトナム	再任
16	ロバート スーサ	Sousa Robert John	アメリカ	再任
17	本郷 アレクサンドラ	Hongo Alexandra	ブルガリア	継続
18	オウ セイ(王 成)	Wang Cheng	中国	継続
19	キアリノ アラウホ パウラ	Chiarino Araujo Paula	ウルグアイ	継続
20	シアハライ ワリド	Chahlaoui Oualid	チュニジア	継続
21	ガリンド フジモト アルトロ ミツオ	Galindo Fujimoto Arturo Mitsuo	メキシコ	継続
22	シーワイサイ スックサワイ	Sivisay Souksavay	ラオス	継続

23	ララ エルナンデズ ホルヘ マリオ	Lara Hernandez Jorge Mario	グアテマラ	継続
24	ボンファンテ ペレイラ イゴル	Bonfante Pereira Igor	ブラジル	継続
25	ラホ ヌマ	Raho Numa	パプアニューギニア	継続
26	バヤルフー ジャブフラン	Bayarkhuu Javkhlan	モンゴル	継続
27	チュオン ソクセライモンコル	Chhuon Soksereymongkoul	カンボジア	継続
28	エミ マリザ フタガオル	Emmi Maliza Hutagaol	インドネシア	継続
29	セリー アンドリアニ	Selly Andriani	インドネシア	継続
30	リュウ ダイキチ (刘 大吉)	Liu Daji	中国	継続
31	ジリオ インマヌエル ダビデ	Giglio Emanuele Davide	イタリア	継続
32	オウ ケイ (王 瓊)	Wang Qiong	中国	継続
33	ギルバート ワトソン	Gilbert Watson	アメリカ	継続
34	デデ イクバル プラタマ	Dede Ikbal Pratama	インドネシア	継続
35	ニクマトゥス ショリカー	Nikmatus Sholikhah	インドネシア	継続

- ・ 成 果：これまで応募のなかった4か国（バングラデシュ、ウガンダ、コスタリカ、ソロモン諸島）が加わりました。

各地域のイベントへの参加や出身国・地域の文化や伝統を紹介する異文化交流、学校での国際理解教育等を通して、区の魅力や情報を積極的に国内外へ発信しました。また、「国際都市おおた大使交流会」を開催し、区の魅力を再発見するとともに大使同士の親睦を深め、今後の活動に対する意欲醸成を図ることができました。

※大使累計 39 の国・地域で 129 人を任命



国際都市おおた大使委嘱式の様子



大森第四小学校「国際理解教育」の様子



国際都市おおた大使交流会の様子

（４）「国際都市おおた」の啓発

- ・ 内 容：「国際都市おおた」のPRを目的とした啓発グッズのイベント等での配布
- ・ 成 果：おおた国際交流センター（Minto Ota）開館式典や国際都市おおた大使の委嘱式、18色の国際都市事業、区内における国際交流イベント等で啓発グッズを配布し「国際都市おおた」をPRすることができました。

4 一般財団法人国際都市おおた協会の運営（運営費補助・事業費補助）

平成 29 年 12 月 設立

5 年度予算額 88,730 千円 （4 年度予算額 78,690 千円）

運営費補助・事業費補助

一般財団法人国際都市おおた協会（GOCA）は、大田区における国際交流と多文化共生を推進し、地域の活性化に寄与することを目的として、平成 29 年 12 月に設立されました。GOCA は、区民、ボランティア、団体等の有する力を結びつけ、地域課題の解決につなげていくコーディネーターとして、多文化共生、国際交流、国際人材育成、国際協力を中心とした事業を展開しています。

また、国際交流と多文化共生を一体的に進めていくため、令和 4 年 4 月におおた国際交流センター（愛称：Minto Ota）へ移転しました。

- ・名 称：一般財団法人国際都市おおた協会
- ・住 所：大田区蒲田四丁目 16 番 8 号 2 階（おおた国際交流センター）
- ・電 話：03-6410-7981
- ・ファックス：03-6410-7982
- ・ホームページ：<https://www.ota-goca.or.jp/>

【5 年度計画】

（1）相談・情報提供

多言語相談窓口において、外国人区民等に向けた生活相談・情報提供を行います。

- ・場 所：おおた国際交流センター
- ・開設時間：月曜日～金曜日 10:00 から 17:00 まで
第 1・第 3 日曜日 13:00 から 17:00 まで
※ただし、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）及びおおた国際交流センター休館日は休業します。
- ・沿 革：平成 30 年度から実施

ア 一般相談

言 語	月	火	水	木	金
英 語	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00		10:00～17:00
中 国 語	10:00～17:00	10:00～17:00		10:00～17:00	10:00～17:00
タガログ語	10:00～17:00				10:00～17:00
ネパール語	10:00～17:00		10:00～17:00		
ベトナム語				10:00～17:00	

※その他の言語は要相談

イ 専門相談

弁護士による法律相談（事前予約制）

開設時間		担当
第1・3日曜日	13:00~17:00	弁護士等・各言語通訳者

ウ 情報提供

区内に転入してきた外国人に対し、日本の生活習慣等の情報提供を行い、地域での円滑な生活をサポートします。

エ 保護者への情報提供

外国につながるのある子どもの保護者を対象に、日本の学校生活や入学前の準備等に関する説明会を行い、日本の小学校に対する知識の向上と不安軽減を図るため、小学校入学前オリエンテーションを開催します。

(2) 通訳・翻訳

区立小・中学校をはじめとする区内にある公的施設等へ通訳者を派遣します。また、行政情報の多言語化をはじめとする公的文書の翻訳を行うほか、区へ提出する文書の翻訳協力を行います。

・沿革：平成30年度から実施

(3) 日本語等の学習支援

ア 生活上の基本的な日本語を学ぶための初級日本語講座や、海外から転入した不就学・未就学の子など、小・中学校への就学時にサポートを要する様々な子どもたちを対象としたこども日本語教室などを開催します。

イ 外国人の保護者を対象に、学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を開催します。

ウ ボランティア日本語講座で活動している人や入門講座修了者を対象にスキルアップのための講座を開催します。

エ 外国につながるのある子どもの学習支援を行うボランティアを養成するための講座を行うとともに、同講座の受講者が指導経験を積む場として、夏休みの宿題や自由研究のサポートをする教室を開催します。さらに、放課後の時間帯に、日々の宿題やテスト勉強のサポートを行う教室を開催します。

オ 地域のニーズや学習者の実情に応じたより効果的な学習機会の提供に向け、区内の日本語学習支援団体や学校等と情報を共有するなど、更なる充実に努めます。

・沿革：平成30年度から実施

(4) 災害時外国人支援

ア センターへの移転に伴う新たな災害時要支援外国人相談窓口の円滑な設置・運営に向けて、マニュアルの改訂・検証等を行います。

イ 災害時に通訳・翻訳等により外国人支援を行うボランティアを募集・登録し、養成・スキルアップのための講座や訓練を開催します。

・沿革：平成30年度から実施

(5) 地域における国際交流

ア 日頃の日本語学習の成果を発表する場を提供し、日本語学習者や日本語ボランティア等のモチベーション向上を図るため「日本語でプレゼンテーション（旧名：日本でスピーチ）」を開催し、地域交流及び相互理解を促進します。

イ Ota 多文化ファミリー交流会、スポーツ交流、GOCA カフェなど外国人区民との交流会を開催し、相互理解と顔の見える関係づくりに繋がります。

ウ 外国人留学生などが日本人の家庭を訪問し、日本の生活文化を体験できるホームビジットイベントを開催し、交流を通じた相互理解を図ります。

沿革：平成 30 年度から実施

(6) 海外都市との交流

区が行う姉妹都市や友好都市等との交流事業の実施に協力します。

・沿革：平成 30 年度から実施

(7) 国際交流ボランティアの活躍支援

国際交流ボランティアの登録を行うとともに、スキルアップ講座を開催します。また、国際交流ボランティアの中で実行委員会をつくり、地域で活躍する外国人を取材し、記事を作成するほか、交流会の企画運営を行い、国際交流ボランティア同士の連携や親睦を深めます。

・沿革：平成 30 年度から実施

(8) 国際交流団体の活動促進

センターを拠点として、国際交流団体との連携・協力体制の強化、地域における国際交流活動の活性化に向けた方策の検討・実現を図ります。

・沿革：令和 2 年度から実施

(9) 小さな国際協力

センターで使用済み切手や書き損じはがき、外国のコイン等を収集し、開発途上国において教育や医療等の支援活動を行っている団体に寄付します。

・沿革：平成 30 年度から実施

(10) 広報紙の発行

協会のニューズレター「GOCA ニュース from おおた」を発行（年 4 回）します。

・沿革：平成 30 年度から実施

(11) 公式 SNS による情報発信

Twitter、Facebook、Instagram、LINE 公式アカウントを運用し、イベント・講座情報や災害発生時の緊急情報などを適時発信します。

・沿革：令和元年度から実施

(12) 国際協力の意識啓発

学校や団体からの希望に応じて、令和4年に開催した「ファシリテーション講座」の受講者や教育機関等で講師経験のあるボランティアを講師として紹介します。

- ・沿革：令和元年度から実施

(13) 就労・定着支援

外国人が福祉施設で働くために必要な日本語やマナー等を学ぶ講座・ワークショップを開催し、定着支援を行います。

- ・沿革：令和元年度から実施

【4年度実績】

(1) 相談・情報提供

ア 一般相談

外国人が日常生活で直面する様々な課題（在留資格、税金、医療・保険、結婚、労働等）に関する相談を多言語で受けるとともに、的確に関係機関に繋げる支援を行いました。

- ・対応言語：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語

※そのほかの言語については、事前予約にて対応しました。

（対応言語：スペイン語、ロシア語、フランス語、ベンガル語、ウルドゥー語など）

- ・相談件数：2,834件

【主な成果】

おおた国際交流センター（Minto Ota）に相談窓口を移設し、多言語で生活相談、情報提供などを行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話、メール、Skypeを活用した相談体制を構築しました。

イ 専門相談

弁護士による法律相談を行いました。

- ・相談件数：109件

ウ 区内転入者に対する生活情報支援

海外から転入した外国人の円滑な生活をサポートするため、留学生受入れ教育機関（大学、日本語学校等）7校へ訪問し、区内情報の提供及び生活面での課題のヒアリングを実施し、訪問後も情報交換や生活情報に対する質問回答などを継続しています。

エ 保護者への情報提供

外国につながるのある子どもの保護者を対象に、日本の学校生活や入学前の準備等に関する説明を行い、日本の小学校に対する知識の向上と不安軽減を図るため、小学校入学前オリエンテーションを開催しました。

- ・参加者：親子14組・計28名

(2) 通訳・翻訳

外国人の保護者が参加する小・中学校の三者面談や保育園の保護者会、区が実施する子どもの健康診断などに通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションが確保できるよう支援しました。

また、行政情報の多言語化をはじめとする公文書の翻訳を行うほか、婚姻手続き等で区に提出する文書の翻訳を実施しました。

・通訳者派遣件数：216 件、翻訳件数：285 件、校正件数：11 件、区提出文書：517 件

【主な成果】

翻訳については、外国人のワクチン接種率向上に寄与するべく、おおた区報臨時号である新型コロナウイルスワクチン特集号の多言語翻訳の協力を行いました。

(3) 日本語等の学習支援

ア 日本語講座の開催

実施日	事業内容・実績
通年開催 (在籍期間は原則 6 か月以内)	【おおたこども日本語教室】 小中学校への就学に向けて、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書きなど、学校生活に必要な言葉を学ぶ教室 [蒲田教室] 受講者：64 人 (うち 39 人就学) [大森教室] 受講者：28 人 (うち 16 人就学)
[第 1 期] 全 8 回 5 月 8 日 (日) から 6 月 26 日 (日) まで [第 2 期] 全 8 回 10 月 2 日 (日) から 12 月 4 日 (日) まで	【初級日本語講座】 ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話など、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応方法について学ぶ講座 [第 1 期] 受講者：18 人 [第 2 期] 受講者：17 人

【主な成果】

「おおたこども日本語教室」では、日本語によるコミュニケーションに不安を感じている外国にルーツのある子どもたちが円滑に就学できるよう支援しました。



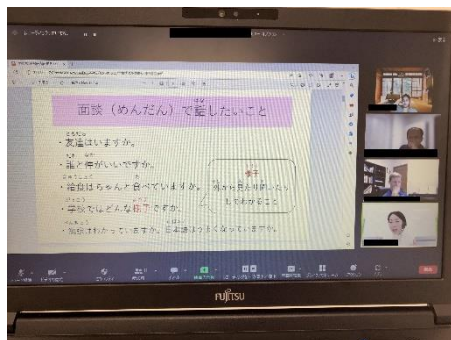
初級日本語講座

イ 日本語講座「学校プリントを読もう」

実施日	事業内容・実績
全 5 回 2 月 15 日 (水) から 3 月 15 日 (水) まで	【日本語講座「学校プリントを読もう」】 学校で配布されるプリントの読み方のコツや学校特有の単語の意味等を学ぶ講座 ・ 受講者：12 人

【主な成果】

・「学校プリントを読もう」では、プリントに書かれている内容の理解だけでなく、日本の学校生活に対する外国人保護者の理解を深めることができました。



学校プリントを読もう

ウ 日本語ボランティアの応用講座の開催

実施日	事業内容・実績
全3回+実習日程 10月2日（日） 10月9日（日） 10月16日（日） 実習 初級日本語講座 第2期中 各自3回程度	【日本語ボランティア応用講座】 日本語ボランティアステップアップ講座 区内のボランティア日本語教室で活動している支援者や日本語ボランティア入門講座の修了者を対象としたステップアップ講座 ・受講者：延べ38人

【主な成果】

学習者と信頼関係を結び持続的な支援を行うため、ボランティア、学習者の抱える課題や原因について理解を深めるとともに、教え方や傾聴といった関わり方について学びを深めることができました。初級日本語講座内での実習を通し、実際に学んだ関わり方について体験を通し身につけることができました。

エ こどもの学習支援

実施日	事業内容・実績
全6回 6月25日（土）から 7月27日（水）まで	【こども学習支援ボランティア養成講座】 外国人の子どもの学習支援を行うボランティアを養成する講座 ・受講者：第1回36人、第2回～6回15人
全6回 8月15日（月）から 8月24日（水）まで	【夏休み学習教室】 「こども学習支援ボランティア養成講座」修了生が指導経験を積む場として、日本語を勉強中の子どもの夏休みの宿題をサポートする教室 ・参加児童：24人（延べ105人）、支援者44人（延べ87人）
[第1期] 全10回 9月14日（水）から 12月14日（水）まで [第2期] 全10回 1月11日（水）から 3月22日（水）まで	【こども学習支援教室】 養成講座の修了者が、外国人の小・中学生に対し、放課後、日々の宿題やテスト勉強のサポートを行いました。 ・場所 おおた国際交流センター（Minto Ota）会議室 [第1期] ・受講者 11人（延べ86人） ・協力者 17人（延べ89人） [第2期] ・受講者 9人（延べ81人） ・協力者 16人（延べ81人）

【主な成果】

- ・「こども学習支援ボランティア養成講座」では、外国につながるのある子どもを取り巻く環境や学習支援をする際の心構えを学び、修了後に行った「夏休み学習教室」では、受講生が支援者として、実際に活動する場を作ることができました。
- ・「こども学習支援教室」では、日本語が難しく宿題や教科学習が困難な外国人の小・中学生に対し、放課後、日々の宿題やテスト勉強のサポートを行い、学習を助けるとともに居場所のひとつとして教室を提供することができました。

(4) 災害時外国人支援

ア 災害時要支援外国人相談窓口の体制整備

大田区と災害時要支援外国人相談窓口の運営体制の整備に係る協議を行い、災害時における区と協会の業務分掌について確認・検討を行いました。

イ 災害時外国人支援ボランティアの養成

実施日	事業内容・実績
5月27日(金)	【災害時外国人支援ボランティア向けセミナー(番外編)】 東日本大震災時の被災地でのボランティア体験談 参加者：9人
7月9日(土)	【災害時外国人支援ボランティア講習会「基礎講習」】 区の防災対策や災害時の外国人支援の基礎知識等を学ぶ基礎講習を開催 受講者：34人
8月31日(水) 9月3日(土)	【多言語翻訳シミュレーション訓練・意見交換会】 東京都つながり創生財団が行う翻訳シミュレーション訓練及び意見交換会をWEB会議システム(Zoom)にて開催 ・参加者：8人 ※意見交換会には3人が参加
全3回 10月23日(日) 10月25日(火) 11月20日(日)	【通訳訓練】 災害時外国人支援における「通訳」の心構えやコツを学び、実践経験を積むための訓練を実施。 ・参加者 計22人
3月5日(日)	【災害時外国人支援ボランティア講習会「やさしい日本語を学ぼう!」】 やさしい日本語の知識と実践力を高めるための講座をおおた国際交流センターにて開催 ・受講者：14人

【主な成果】

災害時外国人支援ボランティア向けの各種講習会を開催するとともに、他団体が主催する翻訳訓練にも参加し、知識・技能の両面のスキルアップにつなげました。また、翻訳及び通訳訓練や応急救護訓練等を通して、災害時を想定した外国人支援の実践力の向上を図りました。

(5) 地域における国際交流

ア 日本語でスピーチ2022の開催

実施日	事業内容・実績
10月30日(日)	外国籍の方の日頃の日本語学習の成果を発表する場を提供し、地域交流及び相互理解を促進する目的で「日本語でスピーチ2022」を3年ぶりに開催。 ・発表者14人、観覧者70人(会場観覧者45人・オンライン観覧者25人)

【主な成果】

コロナ禍での実施だったため、感染防止策の一環として、初めて対面とオンラインのハイブリッド方式で開催しました。初めての試みでしたが、多くのオンライン観覧者を獲得でき、海外からも観覧いただいたことは今までにない成果となりました。さらに、本事業においては初となる企業連携（丸善雄松堂株式会社）も実現できました。

イ 多文化交流会の開催

実施日	事業内容・実績
全6回 8月18日(木) 8月19日(金) 9月11日(日) 11月13日(日) 11月20日(日) 2月25日(土)	【Ota 多文化ファミリー交流会】 地域における多文化理解の促進を目的として、区内の子ども達やその保護者向けに開催。 参加者：計175人（第1回31人、第2回29人、第3回33人、第4回30人、第5回28人、第6回24人）
12月11日(日)	【Ota スポーツ交流で国際交流】 スポーツを通じて交流を深め、多文化共生意識の醸成を図る目的で、若い世代を中心としたスポーツ交流（フットサル大会）を開催 参加者：44人
全11回 5月29日(日) から 3月4日(土)まで	【GOCA カフェ（にほんごではなそう）】 地域交流・国際交流の一環として、外国人住民と地域住民が定期的に集い語り合う「GOCA カフェ」を開催しました。 参加者：計114人

ウ ホームビジットイベントの開催

実施日	事業内容・実績
①事前説明会 9月4日(日)	【ホームビジット】 外国人留学生などが日本人の家庭を訪問し、日本の生活・文化体験や日本人との交流を行うホームビジットを開催しました。
②ホームビジット 9月25日(日)	参加者：ホスト側4家庭 ゲスト側9人

【主な成果】

- ・Ota 多文化ファミリー交流会では、地域に住む子どもや保護者の国籍を越えた交流の機会を提供し、国籍や言葉の壁を越えた相互理解を促進することができました。また、全6回の開催を通して、ボランティア、航空会社、地域で活動する団体等、多くの主体との連携・協力関係を構築することができました。
- ・スポーツ交流を通じて、大田区で暮らす青少年と外国人が、国籍や言葉の壁を越えて交流し相互理解を深めることができました。また、文化や生活のルールが異なる中で、地域と連携し、スポーツの共通したルールによる共同作業において、互いの違いを認め合う多文化共生の心を養うきっかけを作ることができました。
- ・GOCA カフェ（にほんごではなそう）では、国籍を越えた交流ができ、現在まで続く交流のきっかけを作ることができました。また、池上梅園等の区内名所を訪れる取り組みも実施しました。
- ・ホームビジットでは、コロナ禍で途絶えていた対面での訪問、交流を通し日本家庭への理解を深

めることができました。

(6) 海外都市との交流

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区が行う姉妹都市や友好都市等との交流事業は中止。

(7) 国際交流ボランティアの活躍支援

ア 国際交流ボランティアのスキルアップ講座の開催

実施日	事業内容・実績
全2回 5月22日(日) 6月5日(日)	【ファシリテーション講座】 海外滞在経験があるボランティアがファシリテーターとして自己の経験を学校等で伝える国際理解講座において、ファシリテーションの心構えやノウハウを学ぶ講座を開催。 ・受講者8人

【主な成果】

(一財)国際都市おおた協会として、海外滞在経験者の地域への貢献・還元を後押しする養成講座を初めて開催しました。参加者からは、自身の経験を効果的に伝える方法を実践的に学んだことで、「実際に登壇したときのイメージが湧いた」、「現場で活かせる内容だった」と高評価でした。

イ ボランティアグループの形成・活動

実施日	事業内容・実績
【実行委員会】 6月1日(水)	【外国人取材記事「隣の外国人」作成】 大田区に住む外国人を身近な存在として感じてもらえるよう、国際交流ボランティアで構成される「隣の外国人」実行委員が区内在住の外国人を取材。大田区での生活や現在の心境等について取材し、記事としてまとめたものを協会のホームページで公開。 ・実行委員7人

【主な成果】

実行委員が外国人区民を取材し、作成した記事を協会のホームページで公表しました。生活・文化が異なる方々と直接対話することで多文化意識を醸成するとともに、実行委員会形式で実施したことで、ボランティア間のつながりを深めることができました。

(8) 国際交流団体の活動促進

国際交流団体との連携・協力体制の構築を行いました。

【主な成果】

国際交流団体との連携・協力体制の構築及び地域における国際交流活動の活性化に向けて、大田区国際都市・多文化共生推進課と連携し、現状の課題整理等を行いました。

(9) 小さな国際協力

使用済み切手等の寄付を行いました。

【主な成果】

開発途上国において教育や医療等の支援活動を行っている団体に、使用済み切手や書き損じはがきを送り、外国のコイン等を収集しました。

(10) 広報紙の発行

- ・協会の活動報告や事業予定を広く周知するため、ニュースレターを年4回（各回 1,200 部）発行し、区内の高校や日本語学校等に配布
- ・協会の事業概要を掲載したリーフレットをリニューアルし、日本語、英語、中国語で発行

【主な成果】

ニュースレターの発行により、外国人区民からの相談を行う多言語相談窓口や、日本語講座の開催など、区内の外国人が必要とする協会の事業の情報を適宜・的確に届けました。

(11) 公式 SNS による情報発信

Twitter、Facebook、Instagram を運用し、イベント・講座情報や災害発生時の緊急情報などを適時発信

【主な成果】

外国人の利用者が多い SNS の強みを活かし、大田区や国、都等が発信している外国人に役立つ情報を毎日発信した結果、各 SNS のフォロワー数の増加につながりました。

(12) 国際協力の意識啓発

実施日	内容・実績
2月16日（木） 3月13日（月）	<p>【国際理解講座の講師紹介】</p> <p>海外在住経験者と学校の橋渡しとして、英語での国際交流を目的に外国籍ボランティア3名の講師を区立小学校へ派遣しました。</p> <p>また、キャリア教育を目的として、海外で働いた経験のある日本人及び外国籍ボランティア2名を講師として派遣しました。</p>

【主な成果】

「国際都市おおた」の未来を担う子どもたちが海外に興味を持ち、グローバルな視点や意識を育むことができました。



Ota スポーツ交流で国際交流



国際協力体験講演会

(13) 就労・定着支援

実施日	事業内容・実績
全8回 1月29日（日）から 3月19日（日）まで 施設見学 3月16日（木）	<p>【介護の日本語講座】</p> <p>外国人が福祉施設で働くために必要な日本語やマナー等を学ぶ講座・ワークショップを開催し、就労・定着に向けた支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者 16 人

(14) 国際都市おおた協会事務所及び多言語相談窓口の移転

令和4年4月におおた国際交流センターへの移転が完了し、多言語相談窓口、集会室、及び新たに設けた情報・交流コーナーの3つの機能を集約することができました。

【主な成果】

おおた国際交流センター（以下、「センター」という。）への移転を契機として、地域連携に主眼を置いた事業展開を着実に行いました。新型コロナウイルス感染症による行動制限緩和の流れを鑑みつつ、センターにおける事業を中心に対面形式での実施を進める中で、事業間の連携を強化することができました。

5 おおた国際交流センター施設運営費

令和4年度開館

5年度予算額 27,491 千円 （4年度予算額 47,401 千円）

※5年度から「施設運営費」は「おおた国際交流センター施設運営費」へ組替

おおた国際交流センター（Minto Ota）は、区における国際交流・多文化共生を一体的に推進する施設です。近隣の観光情報センターや産業プラザ Pi0、沿線の羽田イノベーションシティとも連携し、「国際都市おおた宣言」に掲げる「観光」、「多文化共生」、「産業」を推進するネットワーク力を強化します。

【施設概要】

- ・名称（愛称）：おおた国際交流センター（Minto Ota）
- ・開催日：令和4年4月11日（月）
- ・所在地：大田区蒲田四丁目16番8号 2階
- ・主な機能：（ア）（一財）国際都市おおた協会多言語相談窓口
（イ）会議室
（ウ）情報・交流コーナー
（エ）（一財）国際都市おおた協会事務局、国際都市・多文化共生推進課事務局



Minto Ota ロゴマーク

【5年度計画】

(1) おおた国際交流センターの維持・管理運営

区内の国際交流活動や多文化共生推進事業を円滑に進めるため、センターの維持管理を行い、環境を整備します。

(2) 情報・交流コーナー展示

年4回の展示替えを行い、様々な国・地域の文化が感じられる展示や区事業の情報の掲示を行うとともに、子ども達が世界を知る本や日本語を学ぶ本を常備します。また、自由に使えるテーブルや椅子の設置により、利用者が気軽に立ち寄れる場所として活用します。

(3) おおた国際交流センターの周知

区及び協会のホームページやSNSでの周知、利用手引きの整備により、センターの認知度の向上

を図ります。また、センターのさらなる周知を行うことで、新規国際交流団体の登録増や、既存の国際交流団体の利用増に繋げるなど、会議室の利用を促進します。

【4年度実績】

(1) おおた国際交流センター開館式典の実施

- ・内 容：おおた国際交流センターの開館を記念し、区長挨拶、愛称募集者への表彰、来賓祝辞、テープカット等を行いました。あわせて、国際都市おおた大使による「世界のお茶会」を実施しました。
- ・開 催 日：4月10日（日）
- ・参加人数：42人
- ・成 果：おおた国際交流センター開館の気運醸成を図ることができました。また、各国・地域のお茶を提供し、参加者の交流を図ることで、「国際都市おおた」にふさわしい式典となりました。



おおた国際交流センター開館式典の様子
(区長挨拶)



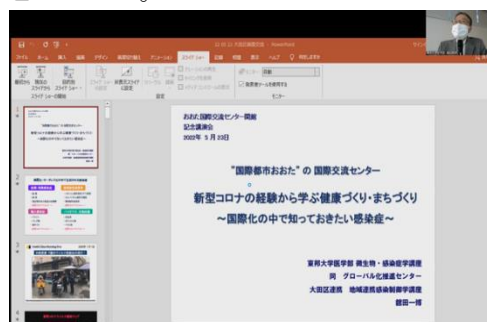
おおた国際交流センター開館式典の様子
(テープカット)

(2) おおた国際交流センター開館記念講演の実施【公民連携】

- ・内 容：「新型コロナの経験から学ぶ健康づくり・まちづくり～国際化の中で知っておきたい感染症知識～」
- ・開 催 日：令和4年5月23日（月）
- ・講 師：東邦大学医学部 微生物・感染症学講座 館田 一博教授
- ・参加者数：61人（対面：31人、オンライン：30人）
- ・成 果：新型コロナをはじめとする感染症例の紹介、異なる文化の中での感染症やマスク着用に対する考え方の違いなど、今後の感染症対策や心構えについて学び、文化的な違いを認め合いながら支え合える地域づくりを推進しました。



講演会の様子（対面）



講演の様子（オンライン）

(3) 施設の利用状況

	利用可能 コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用団体数 (団体)	利用者数 (人)
会議室	3,105	983	31,7	92	8,123

(4) 情報・交流コーナーの展示

件名	期間	内容
国際都市おおた大使の自己紹介	4月11日(月)から 7月6日(水)まで	氏名、出身国・地域、写真の他、母国語での挨拶文を添えた、国際都市おおた大使の紹介展示
「地図」でみる国際都市おおた	7月11日(月)から 9月27日(火)まで	区内で居住・活動する外国人区民および国際交流団体を、世界地図や大田区地図を用いて紹介
世界の遊び～アジア編～	10月7日(金)から 1月5日(木)まで	Ota 多文化ファミリー交流会(9月)で実施した世界の遊びの紹介 【紹介した遊び】 中国：翻花紙・蹴羽・孔明パズル ネパール：チュンギー タイ：ブラータピアン
私の「日本語でスピーチ」ストーリー	1月11日(水)から 3月30日(木)まで	10月実施の『日本語でスピーチ』に関する受賞者のストーリーを紹介

(5) おおた国際交流センターの周知

- ・内 容：区および協会のホームページ・SNS への掲載の他、パンフレットやチラシ(日本語、英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、やさしい日本語)、ポスターを区内施設に配布しました。
- ・成 果：多言語にて多様な媒体を活用し、センターの区民認知の向上に寄与しました。

6 交流事業費(その他の海外都市との交流)

平成24年度 事業開始
5年度予算額 857千円 (4年度予算額 857千円)

外国との友好親善を図るため、海外諸都市からの代表団・視察団の受入れ等を行います。

【5年度計画】

海外諸都市からのオファーに対し、随時適切な対応を予定。

【4年度実績】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

7 多文化共生のネットワークづくり

平成 23 年度 事業開始

5 年度予算額 36,372 千円（4 年度予算額 31,526 千円）

外国人区民に対し、身近な生活情報を多言語で提供するなど、地域で安心して生活できるよう支援するとともに、多文化共生社会の推進に向けて、様々な国際交流団体や地域等との連携・協働を図ります。

【5 年度計画】

（1）「国際都市おおた」多文化共生推進プランの改定

「国際都市おおた」多文化共生推進プランの計画期間が令和 5 年度に終期を迎えるため、改定を行います。改定後の内容は、令和 4 年度に実施した「大田区多文化共生実態調査」から分析した区民の生活実態・多文化共生意識の現状や、庁内管理職で構成する「国際都市連携調整会議」、外部委員で構成する「多文化共生推進協議会」での協議内容等を踏まえたものとしします。

また、素案作成後には、広く区民の意見を反映させるためのパブリックコメントを実施します。

（2）外国人区民への情報発信

災害情報等、外国人区民向けの有益な情報を多言語で発信するとともに、より効果的な SNS 等の情報発信ツールを検討します。

（3）くらしのガイド 2024（外国語版）作成及び配布

転入外国人を対象にした区政情報及び生活情報誌を、平成 18 年から 3 年に 1 度、言語別に作成しています。5 年度は「くらしのガイド 2024（外国語版）」を英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、やさしい日本語の 6 言語で作成し、区役所や特別出張所等の窓口で配布を行います。



くらしのガイド 2021（外国語版）

（4）多文化共生推進協議会

「国際都市おおた」多文化共生推進プランに基づき、「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生社会のまちづくりと区民の主体的な参画により多文化共生施策を推進するため、外国人区民、日本人区民、国際交流団体、学識経験者等と区によって、具体的な課題について協議します。

令和 5 年度は、第 6 期の 2 年目となります。

- ・回数：4 回開催予定
- ・沿革：平成 23 年度から実施

（5）国際交流団体の支援

区内で活動する国際交流団体を支援するとともに、団体間の連携を深めるため、連絡会を開催し、情報及び意見交換を行います。（令和 5 年 6 月 1 日現在 38 団体）

- ・沿革：平成 20 年度から実施

(6) 国際交流施設の運営

国際交流関連事業を行う施設として、山王会館内国際交流施設の3・4階部分を管理・運営しています。

※ 多文化共生推進センターは、おおた国際交流センター（Minto Ota）への機能移転に伴い、令和4年4月11日に閉館。

- ・ 沿革：多文化共生推進センター（mics おおた） 平成22年度 開設
山王会館内国際交流施設 平成7年度 開設

(7) 多言語通訳サービスの提供

日本語での対応が難しい外国人区民への各種支援や照会等に対応することを目的として、3種類の多言語通訳サービスを提供します。

- ・ 沿革：電話通訳サービスは、令和3年度から実施
多言語通訳タブレットは、平成27年度から実施
AI（自動）通訳サービスは、令和3年度から実施

ア 電話通訳サービス

自宅等にいる外国人区民が、大田区電話通訳サービス専用番号（050-3159-9993）に発信することにより、通訳オペレーターを介して担当部署との電話通訳が利用できます。

※15 言語対応

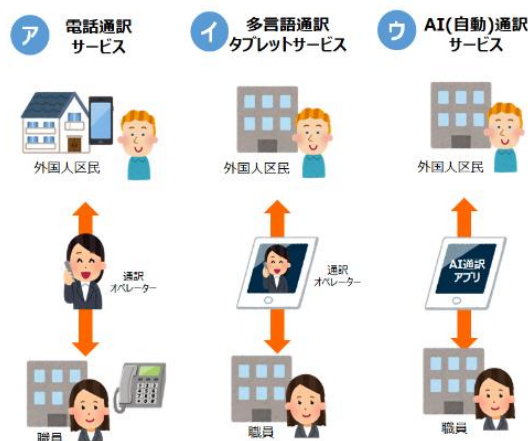
イ 多言語通訳タブレットサービス

タブレット端末上に通訳オペレーターを映し、外国人区民・区職員との2者間通訳を行うテレビ電話通訳サービスです。本庁舎・特別出張所等計18台を配置し、窓口サービス機能を充実しています。

※16 言語対応

ウ AI（自動）通訳サービス

上記タブレット端末にAI（自動）通訳アプリケーションを導入し、通訳オペレーターの不在時等、緊急の場合に活用します。※16 言語対応



(8) 国際交流員の配置

国際交流員（CIR）は、一般財団法人自治体国際化協会が主管する「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、国際交流活動等に従事するために自治体等に配置される職員です。区では、国際交流員の活用を通じて、「国際都市おおた」にふさわしい多彩な国際交流・多文化共生事業を展開しています。

令和5年度は、英国出身の国際交流員を任用し、通訳・翻訳をはじめ、区内学校訪問や地域イベントへの従事、メディア活動等、多岐にわたり国際交流推進者としての活動を行います。

- ・ 沿革：平成27年度から実施

(9) 多言語情報紙の作成

外国人区民が必要とする区政情報をまとめた「Ota City Navigation」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で作成し、発信します。年8回、各回約5,000部を発行予定

- ・沿革：平成6年度から作成（「Ota City Navigation」は、平成23年度から）

(10) やさしい日本語の普及

ア 職員研修の実施

イ 庁内掲示板によるやさしい日本語の情報提供

4年度に続いて職員向け研修を行うとともに庁内掲示板を活用しやさしい日本語を普及します。

- ・沿革：令和2年度から実施（くらしのガイドやさしい日本語版を作成）

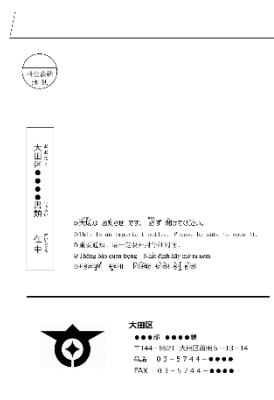
【4年度実績】

(1) 外国人区民への情報発信

- ・内容：大田区ホームページ内の「国際都市おおた」やチラシにおいて、生活・仕事・住まいに係る相談窓口の他、新型コロナや災害時等の重要な情報を集約し、多言語（ホームページ：英語、やさしい日本語 チラシ：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で併記しました。また、全庁における郵送物の封筒等への多言語併記を推進しました。
- ・成果：多言語併記で情報を発信することで、外国人区民の需要が高い情報を的確に届けることができました。また、封筒等への多言語併記を推進することで、外国人区民が区から送付された郵便物の内容を重要なものとして認知することに繋がりました。



生活情報を集約したチラシ
(多言語併記版)



封筒等への多言語併記例

(2) くらしのガイド2021（外国語版）セットの配布

- ・内容：区役所の転入窓口において、くらしのガイド2021（外国語版）に防災リーフレットやOtaCityNavigation等を言語別にセットして配布しました。
- ・成果：転入手続きに訪れた外国人に対して、大田区の幅広い情報を効果的に配付することができました。

(3) 多文化共生推進協議会

- ・内 容：多文化共生、産業、観光の3分野毎にテーマを設定し、協議しました。
- ・開 催 日：令和4年9月5日（月）・12月19日（月）・令和5年3月15日（水）
- ・成 果：各分野において大田区が抱える課題を洗い出し、それらの解決策について議論しました。
令和5年度末に区への提言を予定しています。



協議会の様子

(4) 国際交流団体の支援

- ・内 容：おおた国際交流センター内覧会・説明会
- ・日 程：(ア) 4月6日（水）14時～14時30分 3団体5名出席
(イ) 4月6日（水）18時～18時30分 3団体7名出席
(ウ) 4月7日（木）14時～14時30分 5団体17名出席
- ・成 果：おおた国際交流センター（Minto Ota）の利用方法について説明し、団体活動の場としての活用を推進するとともに、団体間のネットワークを形成する機会となりました。

(5) 国際交流施設の運営

- ・年間利用件数：867件
(内訳) 多文化共生推進センター（mics おおた） 13件
山王会館内国際交流施設 854件
- ・年間利用人数：延べ9,771人
(内訳) 多文化共生推進センター（mics おおた） 114人
山王会館内国際交流施設 9,657人
- ・成 果：外国人区民が言語や文化の違いにより不安を感じることがないように、日本語や日本の社会を学ぶことのできるコミュニケーション支援の場として活用しました。
また、国際交流団体等の活動場所として、日本語教室の開催や会議・打合せ等で利用しました。

※多文化共生推進センターは、おおた国際交流センター（Minto Ota）への機能移転に伴い、令和4年4月11日に閉館。

(6) 多言語通訳サービスの提供

ア 電話通訳サービス

- ・年間利用件数：235 件
- ・年間利用時間：約 50 時間
- ・主な相談内容、対応言語

No.	対応言語	件数
1	英語	139
2	中国語	20
3	ネパール語	17
4	ベトナム語	10
5	タガログ語	9



タブレット端末を介した通訳サービス

イ 多言語通訳タブレットサービス

- ・年間利用件数：1,264 件
- ・年間利用時間：約 245 時間
- ・成 果：税金・年金・国民健康保険の支払相談や手続きについて、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る相談について、転入・転出の手続きについてなどの外国語による様々な相談に対応し、窓口サービスの充実を図ることができました。

・主な相談内容、対応言語

順	所属	件数
1	納税課	222
2	国保年金課	221
3	課税課	175
4	感染症対策課ワクチン担当	169
5	千束特別出張所	114

順	対応言語	件数
1	英語	500
2	中国語	398
3	ネパール語	121
4	タガログ語	66
5	ベトナム語	46

(7) 国際交流員の配置

- ・内 容：一般財団法人自治体国際化協会が主管する外国青年招致事業（JET プログラム）で選出された、日本に関心のある海外の人材を「国際交流員」として任用（会計年度任用職員）しました。平成 30 年から任用していた国際交流員の任期満了に伴い、新たに、英国出身の国際交流員 1 名を採用しました。
- ・成 果：通訳・翻訳をはじめ、区内学校訪問や地域イベントへの従事、職員・区民に対する英語指導等、多岐にわたり国際交流推進者としての活動を行い、区の国際化「国際都市おおた」の魅力発信に貢献しました。



羽田空港で行われた地域イベント
「やさしい日本語でめぐる入国審査官体験ツアー」



職員対象の英語指導
「英会話実践研修」

(8) 多言語情報紙の作成

- ・内 容：外国人区民向けに「Ota City Navigation」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で8回（各回5,000部）発行し、区の施設（本庁舎、特別出張所、図書館等）や区内の日本語学校等に配布しました。
- ・成 果：区政情報や生活情報を集約した情報紙を多言語で発行することにより、外国人区民が生活するうえで必要かつ有益な情報を届けることが出来ました。

(9) やさしい日本語の普及

- ・内 容：①職員研修
②庁内掲示板によるやさしい日本語の情報提供
- ・開 催 日：①職員研修 12月6日（火）開催 職員32名参加
やさしい日本語のポイント講義と窓口対応演習
②庁内掲示板による情報提供 9月から3月に全7回実施
やさしい日本語ガイドラインの紹介
- ・成 果：庁内の普及に努め、各所属職員がやさしい日本語を習得し使用することで、区民サービス向上に繋がりました。

(10) 大田区多文化共生実態調査の実施

- ・内 容：区内在住の18歳以上の外国人3,000名、日本人1,500名を対象とした無作為抽出型アンケート調査（郵送及びインターネット回答）を実施しました。
- ・実 施 日：10月12日（水）から10月31日（月）まで
- ・成 果：生活実態や直面している課題・要望、地域づくりに対する意見等を把握することで、「国際都市おおた」多文化共生推進プランに反映させるための判断材料や多文化共生推進協議会の資料としても活用し、今後の多文化共生推進に向けた事業展開に繋がっています。

6 参考資料:各課の事業開始年度一覧

(1) スポーツ推進課

事業名	開始年度	事業実施根拠・備考
区民スポーツ大会	昭和22年	
都民体育大会等代表者派遣	昭和22年	
(公財)大田区スポーツ協会	昭和23年	【公益財団法人大田区スポーツ協会定款】 平成25年に財団法人から公益財団法人へ変更 令和元年5月1日から(公財)大田区体育協会から(公財)大田区スポーツ協会へ名称変更
スポーツ推進委員	昭和32年	【大田区スポーツ推進委員に関する要綱】 平成23年に体育指導委員からスポーツ推進委員へ名称変更
成人スポーツ教室	昭和36年	【令和2年度廃止】
寿ハイキング	昭和49年	【令和2年度廃止】
小・中学生スポーツ教室	昭和52年	【令和2年度廃止】
スポーツ推進審議会	昭和58年	【大田区スポーツ推進審議会条例】
障がい者スポーツ教室	昭和59年	
区民スポーツまつり	昭和59年	
ラジオ体操指導者養成講習会	昭和61年	
大田スタジアム	平成7年	平成7年7月開設、平成30年度大規模改修工事に伴い条例廃止 新たな【大田スタジアム条例】を、令和元年7月1日から施行
大森スポーツセンター	平成9年	【大田区立大森スポーツセンター条例】
障害者スポーツ指導者養成講習会	平成10年	
スポーツ健康都市宣言	平成24年	平成24年6月30日の大田区総合体育館開館に合わせて宣言を行った
OTAウォーキング	平成24年	「歩こう会」をリニューアルして、スポーツ健康都市記念事業として実施
大田区総合体育館	平成24年	【大田区総合体育館条例】
地域スポーツクラブ	平成26年	【大田区総合型地域スポーツクラブ等支援要綱】
おおたスポーツ健康フェスタ	平成26年	6月30日の宣言日にちなんだ記念事業として実施
大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムにおけるトップアスリート等派遣事業	平成27年	【大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムにおけるトップアスリート等派遣事業実施要綱】 【令和元年度廃止】
ホッケー競技体験会	平成28年	平成27年9月に、東京2020オリンピック競技大会のホッケー競技が区内会場で開催となったことを受けて実施 【令和元年度廃止】
大田区スポーツ全国大会等出場奨励事業	平成27年	【大田区スポーツ全国大会等出場奨励事業実施要綱】
新スポーツ健康ゾーン活性化事業	平成29年	
スポーツ推進広報事業	平成30年	
ブラジル選手団の事前キャンプ・合宿の受入れ	平成30年	平成29年6月に、東京2020オリンピックに出場するブラジル選手団の事前キャンプ受入れに関する覚書を締結したことを受けて実施 【令和3年度廃止】
おおたウェルカムボランティア事業	平成30年	【令和3年度廃止】
東京2020レガシー事業	令和2年	令和5年度 (仮称) 大田区ランニング大会実施予定
運動部活動の地域連携・地域移行	令和5年	
(仮称) 西蒲田三丁目複合施設維持管理	令和5年	令和6年3月開設予定

(2) 文化振興課

事業名	開始年度	事業実施根拠・備考
平和都市宣言記念事業	昭和59年	【大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」実施要綱】 花火の打ち上げは昭和62年度から実施 平成9年度より花火の祭典とする

大田区文化振興協会の運営	昭和62年	昭和62年7月創立
文化施設管理運営	昭和62年	区民プラザ昭和62年10月31日開設
OTAふれあいフェスタ	平成2年	開始当初の名前は「OTA夢博'90」 平成4年度から現在の事業名になった
地域間交流事業	平成8年	長野県東御市（当時は東部町）と友好都市提携協定締結 秋田県美郷町とは平成17年度に締結 宮城県東松島市とは平成28年度に締結
大田区民ホール等管理運営	平成10年	
区民ギャラリー	平成20年	
大森 海苔のふるさと館管理運営	平成20年	
地域文化の振興	平成23年	平成29年度から大田区伝統工芸士認定制度開始
勝海舟記念館の整備・運営	令和元年	【大田区立勝海舟記念館条例】 令和元年9月7日開館
絵画等保管拠点の維持管理	令和2年	

(3) 国際都市・多文化共生推進課

事業名	開始年度	事業実施根拠・備考
アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進	平成3年	【セーラム市、ピーボディ・エセックス博物館親善訪問団派遣事業実施要綱】
中国北京市朝陽区等との交流の推進	平成10年	【日中青少年相互交流事業実施要綱】
多文化共生推進センター運営事業	平成23年	【大田区多文化共生推進センター条例】 平成30年度から一般財団法人国際都市おおた協会が実施
多文化共生のネットワークづくり	平成23年	【大田区多文化共生推進協議会設置要綱】、【大田区立山王会館内国際交流施設等の設置及び管理運営要綱】ほか
国際都市事業	平成23年	【国際都市連携調整会議設置要綱】、【国際都市おおた大使設置要綱】
交流事業費（その他の海外都市との交流）	平成24年	
カナダ国プリンス・エドワード島州との交流の推進	平成27年	平成30年度から交流事業費（その他の海外都市との交流）に含む
一般財団法人国際都市おおた協会の運営	平成30年	【一般財団法人国際都市おおた協会定款】 平成29年12月設立
おおた国際交流センター運営事業	令和4年	【おおた国際交流センター条例】 令和4年4月11日開館 同日付け「多文化共生推進センター」閉館

Compass 2023

スポーツ・文化・国際都市部 事業概要

令和5年7月発行

編集：大田区スポーツ・文化・国際都市部

スポーツ推進課

〒144-8621

東京都大田区蒲田 5-13-14

電話：03-5744-1441

FAX：03-5744-1539